

令和5年(2023年)3月24日  
農政部 農業政策課 企画係  
(課長) 塩川ひろ恵(担当) 和田慎太郎  
電話: 026-235-7213(直通) 026-232-0111(代表) 内線3017  
FAX: 026-235-7393 E-mail: nosei@pref.nagano.lg.jp

## 第4期長野県食と農業農村振興計画(案)の概要について

### 1 現状と課題

- ・担い手対策を重点的に取り組んでいるものの、高齢化により担い手の減少が進行  
基幹的農業従事者数: 73,467人(2015年)→55,516人(2020年)
- ・本県農業の中心となる農業法人などの中核的経営体は順調に増加  
中核的経営体数: 8,998経営体(2016年)→10,044経営体(2021年)
- ・ウクライナ情勢など激変する国際情勢の中、食料自給率の向上に向けた生産と消費の両面での取組や肥料や飼料等の物価高騰への対応が求められている

### 2 計画の概要

#### (1) 基本目標

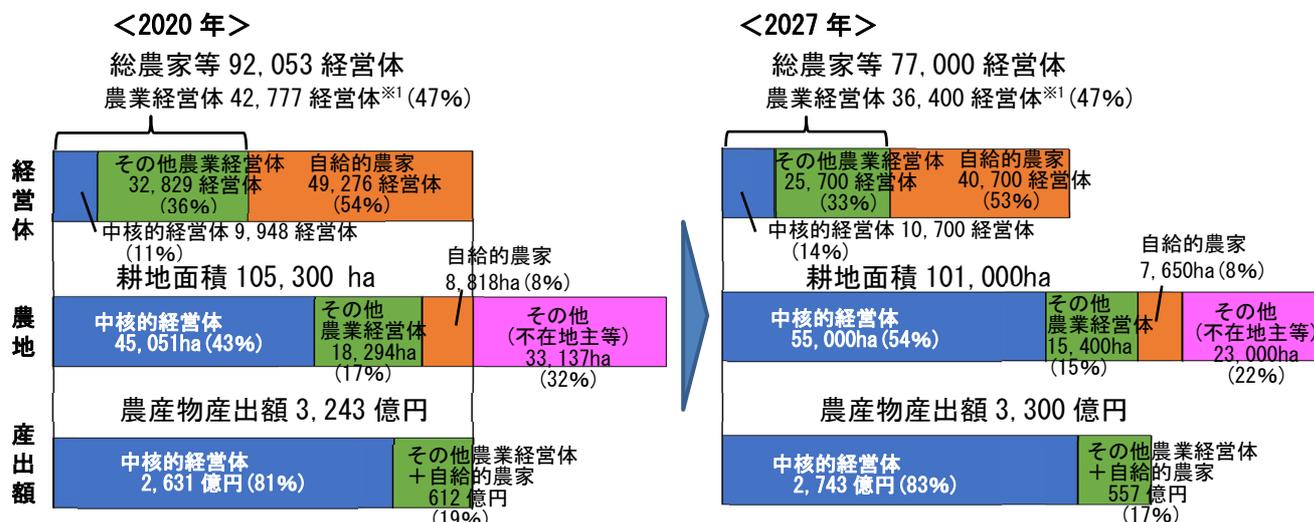
#### 人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食

本県の農業・農村・食が、農業者や農業関係者のみならず、県民や県外から来られた方などの多くの方々の参画や協働により、将来にわたって、安定的に継続するとの願いが込められている

#### (2) 経済努力目標

区分	現状(2020年)	目標(2027年)	現状との対比
農業農村総生産額	3,579億円	<b>3,700億円</b>	103.4%
農産物産出額	3,243億円	<b>3,300億円</b>	101.8%
農業関連産出額	336億円	<b>400億円</b>	119.0%

#### (3) 生産構造の目標



※1 農業経営体: 中核的経営体+その他農業経営体

※2 ラウンド計算のため、合計値が合わないことがある

## (4) 施策体系

### I 皆が憧れ、稼げる信州の農業

- 1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保
  - ・ 本県農業をけん引するトップランナーや大規模法人経営体への飛躍を推進 等
- 2 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産
  - ・ ぶどうなどの果樹の生産振興による日本一の果樹産地の形成
  - ・ 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大 等
- 3 マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大
  - ・ 輸出関連事業者との連携による県産農畜産物の輸出拡大 等

### II しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村

- 1 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり
  - ・ 農地保全活動のほか生活支援等を行う農村 RMO の形成を促進 等
- 2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり
  - ・ 農業用水利施設の自動化・遠隔化の整備を推進 等

### III 魅力あふれる信州の食

- 1 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進
  - ・ 有機農産物など県産農産物の学校給食での活用と子どもを通じた家庭への波及による消費拡大等
- 2 次代を担う世代への食の継承
  - ・ プロスポーツチーム等と連携した子どもたちへの食育・農育の推進 等

## (5) 達成指標

計画の着実な実行確保を図るため、施策の進捗管理として **29 項目 30 指標**を設定  
 〈主な指標〉

項目	現状 (2021 年度)	目標 (2027 年度)	設定の考え方
中核的経営体数	10,044 経営体	10,700 経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数を拡大する
新規就農者数 (49歳以下)	212 人/年	215 人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者数を確保する
果実産出額	894 億円 (2020 年度)	945 億円	本県果樹の生産力強化やマーケットニーズに即した果実生産を進め、日本一の果実産出額をめざす
オーガニックビレッジ 宣言をした市町村数	—	10 市町村	有機農業の面的拡大を図るため、地域ぐるみで有機農業を推進する市町村を増やす
県産農畜産物の輸出額	17.7 億円	28 億円	海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースで継続的・安定的な輸出拡大に取り組む
農村型の地域運営組織 (農村 RMO) 数	—	10 組織	集落機能や自治機能の向上を推進するため、農村型の地域運営組織の組織化を進める
有機農業で生産された 農産物を使用した給食 を実施した学校の割合 (一品以上)	28%	40%	環境にやさしい農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る

## (6) 重点的に取り組む事項

計画実現に向けて、今後5年間特に注力して取り組む事項

### 1 信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用

- ・売上額10億円をめざす経営体を育成する「信州農業エグゼクティブMBA研修」を開催
- ・女性や若手の農業者など多様な人材が参画するコンソーシアムを立ち上げ、次世代の担い手確保や新規就農支援など新たな施策スキームを構築
- ・中学生・高校生を対象にした農業法人での就業体験等の農業版キャリア教育により、将来の職業として農業を捉え、夢が描けるようアプローチを強化等

### 2 日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上

- ・マーケットニーズの高いぶどう「クイーンルージュ®」などの生産拡大と品質の安定化
- ・園地の改植や基盤整備、樹園地継承による産地の基盤強化と生産力向上等

### 3 環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進

- ・市町村などが主体となり、有機農産物の販路開拓等を行う産地づくりの取組を支援
- ・牛のげっぷから発生するメタンガスなど農業由来の温室効果ガス削減技術の開発を推進
- ・「地元で生産された農産物を選ぶ」などの農業版エシカル消費の取組により、消費者理解を促進等

### 4 信州農畜産物の輸出拡大

- ・輸出事業者の招へいにより、産地との信頼関係構築による継続的・安定的な取引の実施
- ・輸出先国のマーケット情報などを提供するセミナーの開催により輸出に取り組む新規生産者の掘り起こし等

## (7) 地域別の発展方向

地域農業・農村の「めざす姿」の実現に向けた具体的な取組を実施

<b>佐久</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○皆が憧れる経営体の育成と人材の確保</li><li>○夏秋期葉野菜等の全国ナンバー1産地としての持続的発展</li></ul>	<b>上田</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○持続性の高い生産方式への転換と稼げる農畜産物生産</li><li>○食文化の伝承と地産地消の推進</li></ul>
<b>諏訪</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○諏訪農業をつむぎ・守る多様な担い手の確保・育成</li><li>○多様な人々が暮らし・守る農村の機能とコミュニティの維持</li></ul>	<b>上伊那</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○上伊那の自然環境を生かした多品目農畜産物の持続的生産の推進</li><li>○生産と消費を結ぶ上伊那の食の展開</li></ul>
<b>南信州</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○皆が憧れる農業の担い手の確保・育成</li><li>○新技術や新品種の拡大による競争力の強い果樹産地づくり</li></ul>	<b>木曾</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○多様な担い手が支えあう木曾の農業・農村</li><li>○木曾ならではの食による地産地消と食育の推進</li></ul>
<b>松本</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○持続的な農畜産物の生産と安定供給</li><li>○安全安心で持続可能な農業・農村の活性化</li></ul>	<b>北アルプス</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○北アルプス地域の農業を支える担い手の確保・育成</li><li>○北アルプス山麓ブランド等を活用した地域振興</li></ul>
<b>長野</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○全国トップクラスの果樹産地づくり</li><li>○多様な人材で支え、皆で取り組む農村づくり</li></ul>	<b>北信</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○マーケットニーズに対応した北信農畜産物の生産強化</li><li>○食の地産地消の推進と次代への伝承</li></ul>

# 第4期長野県食と農業農村振興計画（案）

～人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食～

長 野 県



# 目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格と役割	
3 計画の期間	
4 計画の進行管理	
5 県民の参画と協働による計画の推進	
6 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化	
第2章 食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向	
1 基本目標	5
2 めざす姿	5
3 施策体系	7
4 農業生産構造等の目標	8
5 重点的に取り組む事項	12
（1）信州の農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用	13
（2）日本一をめざす（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上	15
（3）環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進	18
（4）信州農畜産物の輸出拡大	21
第1節 皆が憧れ、稼げる信州の農業（産業としての農業振興）	
1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保	24
ア 信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成	26
イ 新規就農者の安定的な確保	28
ウ 地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進	30
エ 多様な人材の呼び込みによる支え手の確保	32
2 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産	34
ア くだもの王国づくりの推進	36
イ マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産	39
ウ 農村DX・スマート農業の推進による生産性の向上	50
エ 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産	52
オ 持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及	54
カ 稼ぐ産地を支える基盤整備の推進	59
キ 経営のステップアップモデル	61
3 マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大	68
ア 県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信	69
イ 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大	71
ウ 地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出	73
エ 多様なニーズに対応した流通機能の強化	75

## 第2節 しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村 (暮らしの場としての農村振興)

1 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり	76
ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用	77
イ 多様な人材の活躍による農村の振興	78
ウ 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動	80
エ 農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持	81
2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり	82
ア 災害から暮らしを守る農村の強靱化	83
イ 住みやすい農村を支える農村基盤整備	84

## 第3節 魅力あふれる信州の食(生産と消費を結ぶ信州の食の展開)

1 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進	86
ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進	87
イ 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大	89
2 次代を担う世代への食の継承	91
ア 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承	92
イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進	93

## 第4章 地域別の発展方向

1 佐久	96
2 上田	101
3 諏訪	106
4 上伊那	111
5 南信州	116
6 木曾	120
7 松本	125
8 北アルプス	130
9 長野	135
10 北信	140

### <関係資料>

1 長野県食と農業農村振興の県民条例	146
2 長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程	150
3 長野県食と農業農村振興審議会・地区部会の委員名簿と策定経過	151
4 用語解説	153

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

本県における食と農業・農村の将来のあるべき姿を明確にし、それを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、「長野県食と農業農村振興の県民条例」（以下「県民条例」という。）第9条に基づき策定するものです。

## 2 計画の性格と役割

本計画は、農業者や実需者、消費者など幅広い県民の意見を反映し、県民条例第9条第2項及び第25条の規定による「長野県食と農業農村振興審議会」（以下、「審議会」という。）の審議を経て知事が定めるものです。

本県の食と農業・農村に関する施策の指針となる計画であるとともに、農業者、消費者などを問わず全ての県民の「食」と各地域で営まれる「農業」、人々が暮らす「農村」の発展に向けた今後の方向性を示すものです。

## 3 計画の期間

概ね10年後（令和15年度（2033年度））のめざす姿の実現に向け、令和5年度（2023年度）を初年度とし、令和9年度（2027年度）を目標年度とする5か年の計画です。

## 4 計画の進行管理

本計画は、長野県総合5か年計画と一体的に推進するとともに、県民条例第8条の規定により、毎年、実施状況を長野県議会に報告し、公表します。

計画期間中において、社会情勢の激変等計画が実情と大きくかい離するなどの事情が生じた場合には、事業評価を踏まえ、所要の見直しを行います。

## 5 県民の参画と協働による計画の推進

食と農業・農村の振興に関する施策は、県民の食生活や地域社会・経済の幅広い分野に関係することから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要です。

市町村、農業団体、農畜産物を扱う事業者等の主体的な「参画」と「協働」を基本姿勢として、県民条例に規定された責務・役割をもって県民が一体となり計画を推進します。

### （1）農業者の役割

消費者に信頼される安全で安心な質の高い農畜産物の安定供給を行うとともに、農地、水路など農村資源の維持・保全の主体としての役割を担います。

また、農業経営にあたっては、自身の経営理念に基づき、経営理念の達成のため、農

業情勢を踏まえた経営の転換や、雇用労力やスマート農業技術などを活用した規模の拡大、市場動向や国内外のマーケットニーズの的確な把握による戦略的な品目導入や輸出の拡大などに取り組むことが求められます。

さらに、本県農業が成長性のある産業として、持続的に発展していくため、未来の担い手となる子どもたちが憧れ、将来の職業として選択されるような魅力あふれる農業の実践が期待されます。

## (2) 農業団体の役割

各団体の果たすべき役割を十分に発揮することにより、本県農業の強みである産地機能の維持と、産地を支える農業者への支援、さらに、農業者とともに、暮らしの場である農村コミュニティを維持・構築する役割を担います。

コロナ禍で地方移住の関心が高まる中、都市と農村の交流による農業への理解促進に努めるとともに、新規就農、移住など新たな農業の担い手や農村を支える人材の確保への更なる取組が求められています。

また、組織の機能強化・効率化を進め、各団体が連携して活動することが期待されます。

## (3) 農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

本県農畜産物の特色や強みを活かして、消費者に対し安全で安心な食品を供給するとともに、県内外の消費者や実需者への積極的な発信、農業者、農業団体と連携した本県農畜産物の利用促進や商品開発による産地づくり、産地の強化を進める役割を担います。

また、農業への参入などにより、本県の農地等を地域の農業者とともに有効に活用し、農村の活性化が図られることが期待されます。

## (4) 市町村の役割

農業者にとって最も身近な行政機関として、地域の特性と、強みを活かした食と農業・農村の「めざす姿」を明確にし、その実現に向けて、関係機関・団体、農業者、消費者、地域住民と連携して主体的に行動する役割を担います。

特に地域農業の将来像を明確にする「地域計画」の策定に向けた話し合いをコーディネートするファシリテーターの役割が期待されます。

## (5) 消費者・県民の役割

安全で安心な質の高い農畜産物や美しい農村景観、水源のかん養などは、本県の豊かな自然と農業者のたゆまぬ努力によってもたらされていることに一人ひとりが理解を深め、また、SDGsやエシカル消費の観点からも県産農畜産物を積極的に購入するとともに、これらの価値について情報発信を行います。さらに、農村環境の保全活動に参画し、農業者と協働して農村コミュニティを支える役割が求められています。

また、健全で豊かな食生活、郷土料理等の伝統的な食文化など、健康と食に関し正確

に理解するとともに、次代へと継承していくことが期待されます。

## (6) 県の役割

この計画の実現に向けて、農業者や関係者に対して効果的で実効性のある施策を実施します。

また、県民の主体的な参画と協働を促すため、関係機関・団体と連携した的確な情報提供や技術など適切な支援を行うとともに、県民条例に規定された「食」と「農業」、「農村」のそれぞれの理念の浸透に努めます。

## 6 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

### (1) 人口減少と少子高齢化の更なる進行

- ・我が国の総人口は、令和3年(2021年)で1億2,550万人であり、平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに毎年減少し続けており、令和35年(2053年)には1億人を割るような予想もされています。
- ・出生数は、令和3年(2021年)で81万1,622人となっており、前年と比較して約2万9千人減少して過去最少となっています。総人口に占める65歳以上の割合は、令和3年(2021年)で28.9%となっており、令和47年(2065年)には38.4%と2.6人に1人が65歳以上となり、少子高齢化の更なる進行が予想されています。
- ・農業の担い手や雇用人材の不足、農村を支える人材の不足が続くことが見込まれるため、担い手確保の強化に加え、スマート農業の導入による省力化や生産性の向上、多様な人材による農村の維持などの取組を一層進めることが急務となっています。

### (2) 脱炭素社会構築の必要性

- ・地球温暖化に起因する異常気象や気象災害は、国内外で頻発しており、気候変動は今や人類共通の課題となっています。このような中、本県では令和元年(2019年)に都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量実質ゼロとすることを決意しました。
- ・国は令和2年(2020年)に、令和32年(2050年)までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、農業分野では、令和3年(2021年)に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させる「みどりの食料システム戦略」を策定し、公表しました。
- ・本県においても、令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大、生分解性マルチの利用拡大、果樹せん定枝を利用したバイオ炭などによる炭素貯留の取組、農地や畜産から排出されるメタンガス等の削減、農業水利施設の省エネルギー化の取組等を進めることが求められています。

### (3) 新技術、デジタル化の加速

- ・近年、情報通信ネットワーク（5Gなど）やIoT、AI、ロボットなど新技術が急速に発展しており、これら技術の生産現場や事業所への導入による生産性の向上等の効果が期待されています。
- ・農業分野では、担い手の減少や高齢化の進行による労働力不足を解消するため、スマート農業技術を活用して、生産効率の高い営農を実行していくことが必要となっています。

### (4) 田園回帰に対する意識の高まり

- ・都市部の住民には、農村の持つ価値や魅力を評価する動きがあり、都市に住む若者を中心に、農村への関心が高く新たな生活スタイルを求めた「田園回帰」の動きや、定年退職を契機とした農村への定住志向が高まっています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化も、地方移住への関心の高まりを後押ししていると考えられ、テレワーク等の場所を問わない働き方が可能となったことで、地方に生活拠点を移すハードルは低くなっており、農村を支える人材確保のため更なる地方移住の促進が求められています。

### (5) 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・令和2年(2020年)に世界的な大流行に発展した新型コロナウイルス感染症は、世界の経済・社会に大きな影響を及ぼしましたが、令和3年(2021年)以降、ワクチン接種の進展や経済政策により、欧米主要国では、GDPが感染拡大前の水準に回復してきています。
- ・我が国においても、人の移動や集合の抑制等でインバウンド需要や外食の売上げが減少したことなどにより、経済・社会に多大な影響が生じました。
- ・本県農業においても、米や牛肉、淡水魚、花き等の農畜産物の需要が減退するとともに、外国からの渡航者に対する水際対策が強化されたことにより、外国人技能実習生等の外国人材の入国が困難となり、生産現場での人手不足が懸念されました。

### (6) 国際情勢の変化

- ・世界の食料需給は、人口増加や経済発展により需要増加が進む一方、気候変動等が食料生産に影響を及ぼす可能性があり、中長期的には逼迫が懸念されています。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢等により、世界的に食料供給に対する懸念も生じている中、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への関心が一層高まっています。
- ・ウクライナ情勢に加え円安の進行などにより、食料を含め、燃料、肥料、家畜飼料等の価格が高騰しており、農家の経営に大きな影響が生じています。

## 第2章 食と農業・農村のめざす姿と施策の展開方向

### 1 基本目標

## 人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食

### 2 めざす姿

「食」は、私たちの生活に欠かすことのできない大切なものです。

その「食」の元となる安全で安心な農畜産物を、安定的に供給している産業が「農業」です。

県民生活に大きくかかわっている「農業・農村」を、県民一人ひとりの高い意識によって守り、農業者の高い技術力、経営力をもって、魅力ある「農業」に更に発展させることにより、住んでいる人、住みたいと思っている人の満足度の高い豊かな「農村」の実現をめざします。

#### (1) めざす農業の姿

- ・農業が県民の生活に欠かすことのできない食を生み出す産業であるとともに、成長性のある産業として、子どもたちが憧れ、将来の職業に選ばれて、未来の担い手に継承されています。
- ・意欲の高い農業者が、本県の恵まれた気候と立地条件、高い技術力を活かし、マーケットニーズに即した高い品質の農畜産物を安定的に供給することにより、県内外の多くの人たちから支持され、国内トップクラスの魅力ある農業が展開されています。
- ・毎年安定して新規就農者を確保するとともに、大規模経営体や集落営農組織、女性農業者、小規模農家、農ある暮らしなどの多様な方々が、地域農業を支える担い手や人材として、生き生きと活躍しています。
- ・新規就農者や家族農業などの担い手の中から、地域農業の中心となる中核的経営体が現れ、さらに、企業的な経営を展開し、地域農業をけん引するトップランナーに飛躍するなど着実にステップアップしています。
- ・減少する農業者の農地の受け皿となり、雇用労働力を活用しながら売上額10億円をめざす大規模農業法人が現れるとともに、全国展開している企業法人等が地元の理解を得て参入しています。
- ・みどりの食料システム戦略も踏まえて、有機農業などの環境にやさしい農業が地域ぐるみで展開されています。
- ・農家の経営規模に適したスマート農業技術が導入され、作業の効率化や省力化による生産性の向上、労働力の確保、収益性の向上など、経営の安定につながっています。

- ・ほ場の区画拡大等の条件整備や農地の利用集積・集約化により生産効率を高め、適切な農地利用がなされるとともに、農業用水を供給する農業水利施設が適切に維持管理され、必要な農業用水が確保されています。
- ・県オリジナル品種をはじめとする信州の厳選素材の認知度やブランド力が向上するとともに、輸出も含めた国内外のマーケットニーズを踏まえて、専門的・継続的に生産する産地・事業者が育成され、安定した取引が拡大しています。

## (2) めざす農村の姿

- ・農村に暮らす方と、移住者や二地域居住者、つながり人口などの多様な人材や企業が、共生・協力し合いながら地域づくりが進み、持続的で豊かな暮らしが営まれています。
- ・頻発化・激甚化する豪雨や地震による自然災害に対応するため、ため池の防災工事や流域治水対策、排水機場の適切な更新が進むとともに、デジタル技術を活用した施設管理により安全性が向上し、農村での営農と暮らしが継続しています。
- ・農地の利用区分が明確化され、利用集積・集約化が進み効率的に利用されるとともに、鳥獣緩衝帯の導入や林地化などのゾーニングが進み、農村環境が維持されています。
- ・田舎暮らしの中で、農畜産物や景観などの地域資源の活用等により安定した所得が得られる生活環境が構築されています。

## (3) めざす食のあり方

- ・本県で生産・加工された農畜産物の魅力や価値を県民が理解するとともに、一人ひとりが自信と誇りを持って、国内外の多くの人々に向かって様々な場面で情報発信しています。また、県内飲食店や宿泊施設、学校給食等の事業者にも理解され、地元産農畜産物等の持続的・安定的な供給により、地産地消の取組が拡大しています。
- ・SDGsやエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、消費者・県民が率先して地元産農畜産物を購入しています。
- ・農業者や関係事業者の参画と協働による食育や農業体験を通じて、食や農に対する意識や関心、知識が高まるとともに、食の大切さが理解され、食べ残しが無くなっています。また、地域固有の郷土食等の食文化や伝統野菜等の食材が次代を担う世代にも理解・継承され、食を通じた豊かさが多くの県民に実感されています。

人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食

**I 皆が憧れ、稼げる信州の農業**  
 [産業としての農業振興]



- 1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保
  - ア 信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成
  - イ 新規就農者の安定的な確保
  - ウ 地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進
  - エ 多様な人材の呼び込みによる支え手の確保
- 2 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産
  - ア くだもの王国づくりの推進
  - イ マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産
  - ウ 農村DX・スマート農業の推進による生産性の向上
  - エ 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産
  - オ 持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及
  - カ 稼ぐ産地を支える基盤整備の推進
- 3 マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大
  - ア 県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信
  - イ 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大
  - ウ 地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出
  - エ 多様なニーズに対応した流通機能の強化

**II しあわせで豊かな暮らしを  
実現する信州の農村**  
 [暮らしの場としての農村振興]



- 1 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり
  - ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用
  - イ 多様な人材の活躍による農村の振興
  - ウ 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動
  - エ 農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持
- 2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり
  - ア 災害から暮らしを守る農村の強靱化
  - イ 住みやすい農村を支える農村基盤整備

**III 魅力あふれる信州の食**  
 [生産と消費を結ぶ信州の食の展開]



- 1 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進
  - ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進
  - イ 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大
- 2 次代を担う世代への食の継承
  - ア 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承
  - イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

#### 4 農業生産構造等の目標

##### 農業・農村の展望

区分	単位	2010年 (実績)	2015年 (実績)	基準年 2020年 (実績)	2027年 (見通し)	2027年 /2020年
総農家戸数	戸	117,316	104,759	89,786	68,800	76.6%
販売農家	戸	62,076	51,777	40,510	28,200	69.6%
自給的農家	戸	55,240	52,982	49,276	40,600	82.4%
農業経営体	経営体	64,289	53,808	42,777	36,400	85.1%
基幹的農業従事者	人	83,247	73,467	55,516	36,500	65.7%
農業法人	経営体	655	944	1,132	1,300	114.8%
農業法人等雇用者	人	10,554	13,536	16,395	20,500	125.0%
耕地面積	ha	111,200	108,900	105,300	101,000	95.9%
田	ha	55,400	54,000	51,900	49,600	95.6%
普通畑	ha	36,300	36,100	35,400	34,700	98.0%
樹園地	ha	16,200	15,500	14,800	13,700	92.6%
牧草地	ha	3,350	3,300	3,220	3,100	96.3%
耕地利用率	%	87	85	84	85	101.2%
ほ場整備率(水田)	%	52	54	56	58	103.6%
ほ場整備率(畑)	%	26	27	27	29	107.4%
畑地かんがい率	%	26	27	28	29	103.6%

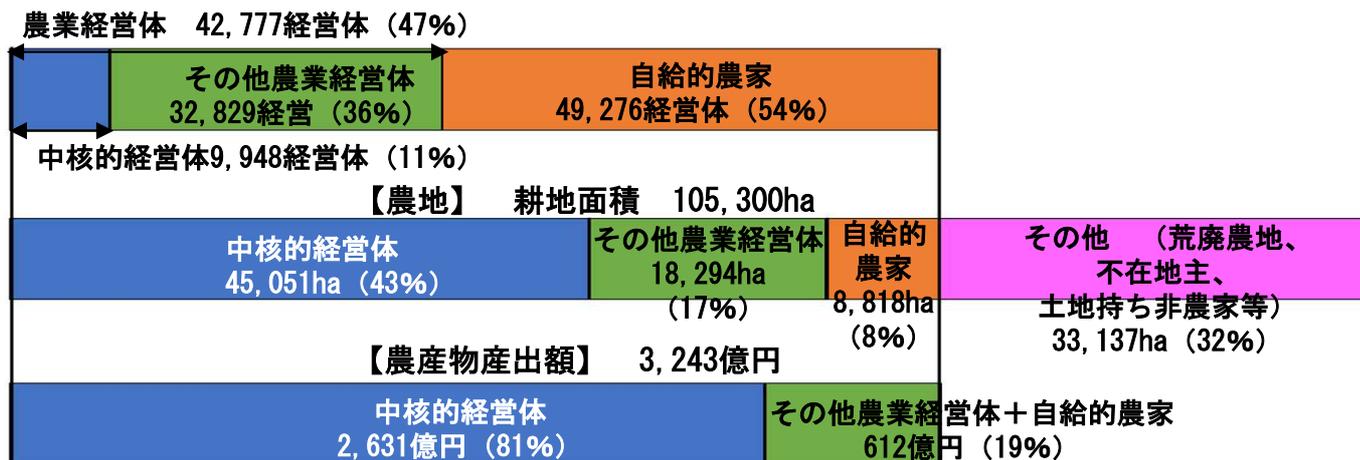
##### 食と農業・農村の経済努力目標

指標名	現状 (2020年)	目標 (2027年)	2027年/2020年	
農業農村総生産額	3,579億円	3,700億円	103.4%	
農産物産出額	3,243億円	3,300億円	101.8%	
農業関連産出額	336億円	400億円	119.0%	
農業の単位面積当たり生産性	308万円/ha	327万円/ha	106.2%	
(参考) 品目別の単位面積 当たり生産性	米	130万円/ha	138万円/ha	106.2%
	果樹	641万円/ha	723万円/ha	112.8%
	野菜	484万円/ha	479万円/ha	99.0%
	花き	2,122万円/ha	2,197万円/ha	103.5%

2027年度を目標とする農業生産構造等のイメージ

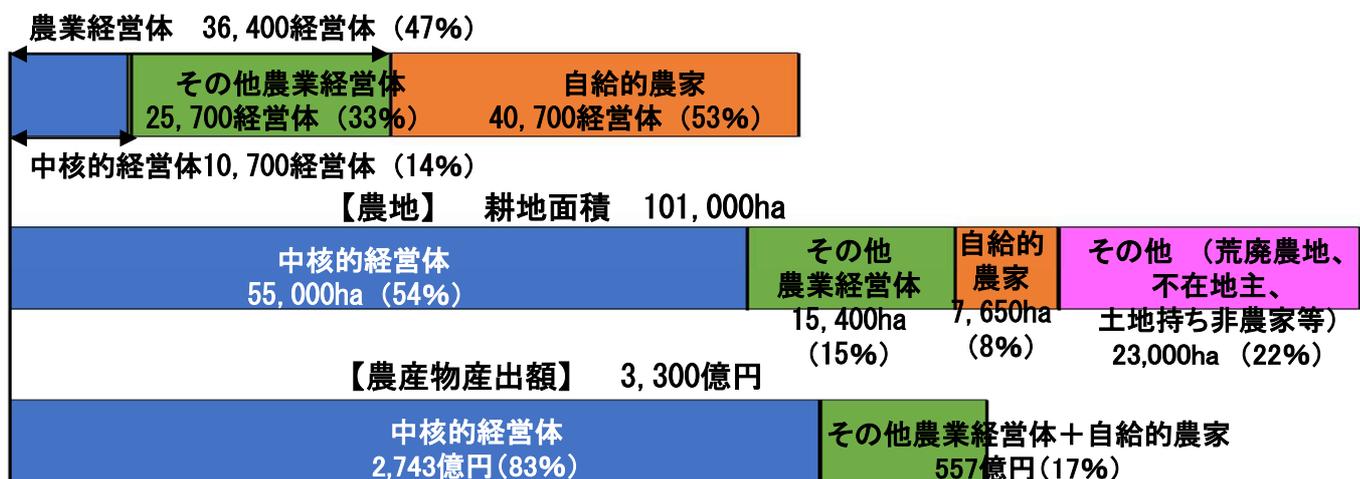
2020年（令和2年）

【経営体】総農家等 92,053経営体



2027年（令和9年）

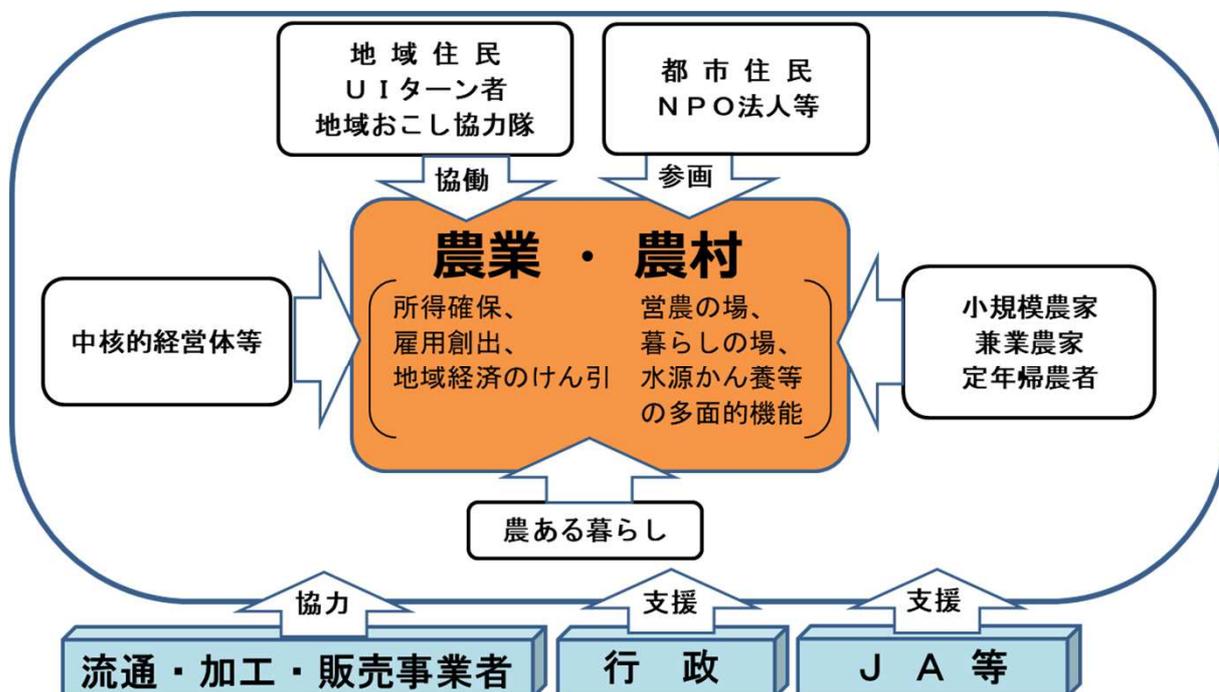
【経営体】総農家等 77,000経営体



※1 農業経営体：中核的経営体＋その他農業経営体

※2 ラウンド計算のため、合計値が合わない場合がある

皆で支える農業・農村のイメージ



# 作物別農産物産出額の努力目標

区分	(現状)2020年			(目標)2027年			目標/現状 (産出額) ②/①
	作付面積 (ha)	生産量 (t)	①産出額 (億円)	作付面積 (ha)	生産量 (t)	②産出額 (億円)	
米 穀 類	41,110	208,420	430	39,491	198,833	430	100.0%
米	31,800	192,700	413	29,191	178,652	404	97.8%
麦	2,750	8,960	3	3,100	12,800	4	133.3%
大 豆	1,960	2,800	5	2,200	3,881	8	160.0%
そ ば	4,600	3,960	9	5,000	3,500	14	155.6%
果 樹	13,945	206,134	894	13,065	196,976	945	105.7%
りんご	7,410	135,400	329	6,840	129,032	329	100.0%
ぶどう	2,560	32,300	402	2,725	32,082	453	112.7%
なし	787	15,210	62	680	12,716	62	100.0%
もも	1,020	10,300	48	920	10,186	48	100.0%
その他果樹	2,168	12,924	53	1,900	12,960	54	101.9%
野 菜	18,815	622,662	911	19,108	662,050	915	100.4%
レタス	5,760	182,200	233	5,693	189,235	233	100.0%
はくさい	2,840	224,200	165	2,729	228,772	165	100.0%
キャベツ	1,440	61,800	56	1,506	67,845	56	100.0%
ブロッコリー	1,050	10,400	42	1,120	11,133	44	104.8%
アスパラガス	763	1,830	19	620	2,164	20	105.3%
トマト	327	13,300	28	325	16,962	30	107.1%
きゅうり	371	13,700	39	390	15,003	41	105.1%
その他野菜	6,264	115,232	329	6,725	130,936	326	99.1%
花 き	622	150,300千本 20,270千鉢	132	593	143,725千本 19,383千鉢	130	98.5%
キク	92	24,500	9	88	24,755	9	96.7%
カーネーション	75	46,500	19	74	41,430	18	95.3%
リンドウ	24	2,590	1	24	2,728	1	94.0%
トルコギキョウ	48	13,000	17	44	11,036	18	105.9%
アルストロメリア	25	19,500	12	26	20,553	14	112.5%
シクラメン	17	2,000	6	16	2,127	6	95.7%
その他花き	341	62,480	68	321	60,479	66	96.3%
きのこ	—	155,147	546	—	154,553	540	98.9%
えのきたけ	—	77,230	175	—	76,766	172	98.3%
ぶなしめじ	—	51,965	221	—	51,556	218	98.6%
その他きのこ	—	25,952	150	—	26,231	150	100.0%
その他	—	—	59	—	—	60	101.7%
畜 産	99,617	119,109	269	98,369	117,994	280	104.1%
乳 用 牛	14,800	90,105	114	14,450	89,067	116	101.8%
肉 用 牛	20,600	4,426	60	19,340	4,106	62	103.3%
豚	63,000	10,291	46	63,400	10,928	50	108.7%
鶏	1,217	14,287	42	1,179	13,893	42	100.0%
その他畜産	—	—	8	—	—	10	125.0%
農産物産出額 計			3,243			3,300	101.8%

※ラウンド計算のため、合計値が合わない場合がある

## 農業関連産出額の努力目標

(単位:億円)

区分	現状(2020年)	目標(2027年)	目標/現状
農業関連産出額 計	336	400	119.0%
水 産	51	57	111.8%
農産加工	242	290	119.8%
観光農業	43	53	123.3%

## 達成指標

番号	項目	現状 (2021年度)	目標 (2027年度)	設定の考え方
1	中核的経営体数	10,044経営体	10,700経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数を拡大する
2	新規就農者数(49歳以下)	212人/年	215人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者数を確保する
3	中核的経営体への農地の集積率	43%	54%	中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎となる農地の利用集積を進める
4	長野県農村生活マイスターの認定者数	6人/年	15人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する
5	果実産出額	894億円 (2020年度)	945億円	本県果樹の生産力強化やマーケットニーズに即した果実生産を進め、日本一の果実産出額をめざす
6	りんご高密度植栽培導入面積(新しい化栽培を含む)	590ha	680ha	高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽培の導入を推進し、産地基盤の強化を図る(新しい化栽培を含む)
7	全国シェアトップクラスを維持する農畜産物の数	17	17	農畜産物の全国トップクラスの生産量(全国第3位まで)を維持することにより、農畜産物の総合供給産地としての役割を果たす
8	1等米比率の順位	2位	1位	高品質な長野県産米のブランド力維持のため、各地域で課題解決に取り組み、1等米比率の全国1位をめざす
9	施設果菜類等の増収技術導入面積	238ha	273ha	産地の維持・強化を図るため、増収技術の導入により生産量を拡大する(施設園芸におけるスマート農業技術、養液土耕・養液栽培、トマト接木苗利用、アスパラガス等雨よけ施設化)
10	乳用牛の1戸あたり平均飼養頭数	52頭	60頭	施設整備・機械導入による規模拡大と、スマート畜産技術等の取組による生産性向上を推進する
11	豚熱ワクチン免疫付与による抗体陽性率	88.1%	80%以上	養豚場での豚熱発生を防ぐため、豚熱ワクチンを適切に接種し、確実に免疫を付与する
12	信州ブランド魚の生産量(信州サーモン、信州大王イワナ)	357t	485t	信州ブランド魚の生産振興を図るため、稚魚を安定供給するとともに養殖業者の安定生産を支援する
13	大規模水稲経営体におけるスマート農業技術導入率	22.9%	50%	農作業の省力化や経営の効率化による規模拡大のため、大中規模経営体にドローン等のスマート農業技術の導入を進める
14	化学合成農薬・化学肥料を原則50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	2,465ha	3,700ha	持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の取組面積を拡大する
15	オーガニックビレッジ宣言をした市町村数	—	10市町村	有機農業の面的拡大を図るため、地域ぐるみで有機農業を推進する市町村を増やす
16	農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	37か所	66か所	農業用水の安定供給のため、基幹水利施設のうち、更新整備や長寿命化が必要な重要構造物(頭首工、用排水機場、水路橋等)の整備を進める
17	県が主催する商談会による農業者等の成約率	14.6%	20%	県産農畜産物及び食品を県内外に広く周知し、事業者等との取引拡大に取り組む
18	県産農畜産物の輸出額	17.7億円	28億円	海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースで継続的・安定的な輸出拡大に取り組む
19	6次産業化等の重点支援事業者の付加価値額の向上率	—	110%	地域資源を活用した付加価値向上に取り組む事業者の経営を充実させる
20	荒廃農地解消面積	1,329ha	1,300ha	守るべき農地と他用途に資する農地の区分により、適切な農地利用を進める
21	都市農村交流人口	198,849人/年	690,000人/年	農業農村資源を活用した都市住民と農村とのつながり人口を拡大する
22	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	49,343ha	50,200ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、農振農用地面積内の整備済面積の概ね8割において、地域ぐるみで取り組む農地や用水路、農道等の保全活動が維持されることをめざす
23	農村型の地域運営組織(農村RMO)数	—	10組織	集落機能や自治機能の向上を推進するため、農村型の地域運営組織の組織化を進める
24	防災重点農業用ため池の対策工事の完了箇所数	57か所	127か所	頻発化・激甚化する自然災害による農業用ため池の決壊被害を防止するため、防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策(防災工事、廃止工事)を進める
25	水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	48か所	84か所	水門の自動化・遠隔化により、用水管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業員の安全確保を図る
26	農業用水を活用した小水力発電の設備容量	4,103kW	5,100kW	農業用水を活用した小水力発電の売電収入を農業水利施設の維持管理費に充当し、施設管理者の費用負担を軽減するとともに、再生可能エネルギーの普及拡大を図る
27	売上額1億円を超える農産物直売所数・売上高	63施設 176億円	73施設 186億円	農産物の供給や地産地消の拠点となる直売所の機能強化を図り、地域内消費を拡大する
28	学校給食における県産食材の利用割合(金額ベース)	69.5%	75%	県産農産物の利用率を高め、地産地消を推進する
29	有機農業で生産された農産物を使用した給食を実施した学校の割合(一品以上)	28%	40%	環境にやさしい農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る

## 5 重点的に取り組む事項

10年後の「めざす姿」の実現に向けて、現状と課題、社会情勢の変化などを踏まえ、展開していく施策の中で、今後5年間で特に注力するものを「重点的に取り組む事項」として、位置付けました。

### 重点取組 1

「信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用」

### 重点取組 2

「日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上」

### 重点取組 3

「環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進」

### 重点取組 4

「信州農畜産物の輸出拡大」

## 重点取組 1 「信州農業・農村を担う人材の確保・育成と農地の活用」

本県農業・農村の持続的な発展に向け、これからの地域農業をけん引する中核的経営体<sup>※</sup>の経営発展や農ある暮らしの実践を支援するとともに、新たなスキームの担い手確保策を展開するなど多様な担い手が互いに輝き続けられる生産構造をめざします。

※中核的経営体

認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者及び集落営組織の総称

### 【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
1	中核的経営体数	10,044 経営体	10,700 経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数を拡大する
2	新規就農者数 (49歳以下)	212 人/年	215 人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者数を確保する
3	中核的経営体への 農地の集積率	43%	54%	中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎となる農地の利用集積を進める
4	長野県農村生活 マイスターの認定者数	6人/年	15人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する

### 【取組方策】

#### 1 中核的経営体の「経営発展支援と農地集積」の促進

##### ●中核的経営体への経営発展の支援

- ・農業農村支援センターの伴走支援を中心に、市町村や農業関係団体と連携し、認定農業者や認定新規就農者等の経営安定化と発展拡大を支援することで中核的経営体の育成を進めます。
- ・中核的経営体が法人化や経営の多角化など新たな経営ステージへ踏み出すにあたっては、経営体のニーズに応じて、専門家による経営分析や個別の経営戦略の助言など、トップランナー<sup>※</sup>への経営発展を支援します。
- ・売上額 10 億円をめざすような全国に誇れる農業経営体を育成するため、「信州農業エグゼクティブ MBA 研修」を開催するなどトップランナーの更なるステップアップを誘導します。

※トップランナー

明確な経営理念と目標を掲げ、雇用労力の活用等により企業的な経営を展開する所得概ね 1 千万円（品目により異なるが販売額 3 千万円程度）以上の経営体を「トップランナー」と定義します。

##### ●中核的経営体への農地集積の促進

- ・本県の約 10 万 ha の農地を将来にわたり適正に利用・管理していくため、農地を利用する担い手を明確化した上で、概ね 10 年後を見据えた農地の利用計画等を定める「地域計画<sup>※</sup>」の策定を支援し、農地中間管理機構等と連携しつつ、中核的経営体への農地集積を進めます。
- ・農業農村整備事業により、ほ場の区画拡大や水路改修などを実施し、農地の利用集積や集約化がしやすい条件を整備して安定的かつ効率的な農地利用を進め、競争力のある産地づくりを促進します。

※地域計画

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が、自然的経済的社会的諸条件を考慮した区域ごとに地域の農業者、関係団体と協議し、10 年後の区域における将来の農業の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、農業を担う者ごとの利用する農用地を示した計画。

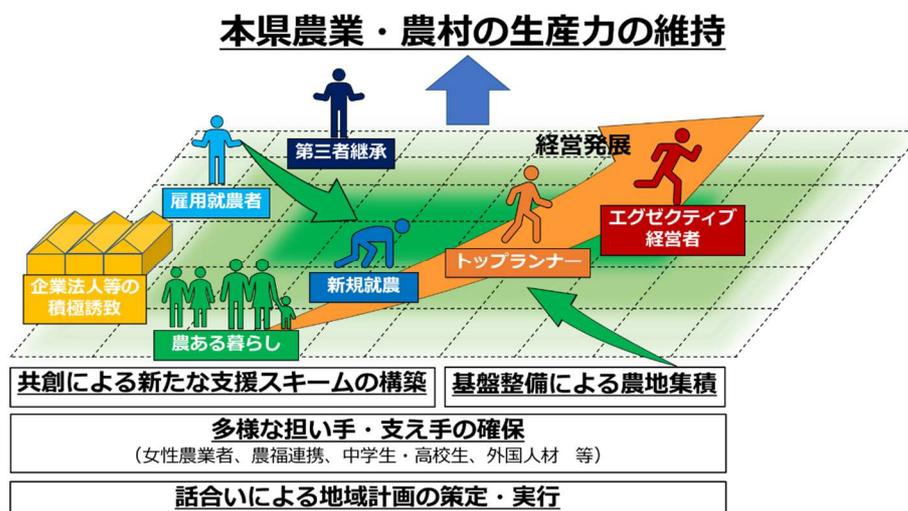
## 2 就農支援と多様な担い手・支え手の確保

- ・就農関連情報の発信から、就農相談、就農準備支援など農業農村支援センターを核として、市町村や農業関係団体と連携したきめ細かな支援を行います。
- ・就農後経営安定に至るまで、農業者ごとに課題の抽出と解決に向けた指導を農業農村支援センターが行うとともに、県と関係団体で組織する「長野県農業経営・就農支援センター」による専門家の派遣などにより経営をサポートします。
- ・農村生活マイスターや NAGANO 農業女子などの経営参画や社会参画のためのスキルアップをサポートし、地域で主体的に活躍する女性を応援します。
- ・「農ある暮らし相談センター」による相談活動や、農ある暮らし農園（市民農園）の開設支援等を進め、農村地域の重要な支え手となる「農ある暮らし」を拡大します。
- ・高付加価値農産物の導入等の営農活動に関する技術的な指導などにより、小規模な家族農業などの営農活動を支援します。
- ・農業分野と福祉分野が連携し、障がい者雇用や福祉事業所の農作業請負など「農福連携」の取組を推進します。
- ・農業法人の雇用就農者（従業員）の技術や経営のスキルアップを支援し、農業法人の経営安定と優れた農業人材の育成を進めます。
- ・外国人が安心して農業に従事できる産地とするため、J A長野県農業労働力支援センターや労働局等と連携し、適正雇用・適正就労の啓発活動や、通年雇用のための産地間連携等を推進します。
- ・市町村や地元の農業関係団体との協働により、県内外の企業法人等の農業参入を積極的に展開します。

## 3 未来を担う若い世代らとの共創による新たな事業の展開

- ・中学生や高校生が職業として農業を捉えて夢を描けるよう、県内の若手農業者の活躍や農業法人で働くライフスタイルが見える化して情報発信するなど学生たちへのアプローチを強化します。
- ・農業女子や若手農業者、半農半Xなど、多様な人材との共創による「クリエイティブ農業コンソーシアム（仮称）」を立ち上げ、次世代の担い手確保や新規就農者支援などの新たな施策スキームを構築します。
- ・樹園地などの貴重な経営資産を円滑に継承し、生産が持続的に展開されるよう、第三者継承等の仕組みづくりを進めます。

### 【取組の概念図】



## 重点取組2 「日本一をめざす果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上」

りんご「シナノリップ」やぶどう「クイーンルージュ®」など、ポテンシャルの高い県オリジナル品種等を果樹戦略品種として位置づけ、農業者の稼ぐ力の向上に向けた支援や改植等による生産基盤の強化、スマート農業の導入を促進するとともに、県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大により産地力の向上をめざします。

### 【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
5	果実産出額	894億円 (2020年度)	945億円	本県果樹の生産力強化やマーケットニーズに即した果実生産を進め、日本一の果実産出額をめざす
6	りんご高密度植栽培導入面積（新わい化栽培を含む）	590ha	680ha	高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽培の導入を推進し、産地基盤の強化を図る（新わい化栽培を含む）

### 【取組方策】

#### 1 果樹戦略品種の安定生産と品質向上

##### ●りんご高密度植栽培導入による生産力強化

- ・農業者の稼ぐ力の向上を図るため、「シナノリップ」、「秋映」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」を中心とした県オリジナル品種への改植を推進し、品種のリレーによる長期出荷体制の構築を図ります。
- ・高単収と早期成園化が可能となる「りんご高密度植栽培」の導入を推進するため、各地域で県、JA等による「りんご高密度植栽培推進チーム」を設置し、正品果率の高い生産に取り組みます。
- ・各推進チームで策定する、導入品種や地域毎の改植計画等を明確化した「りんご高密度植栽培推進計画」に基づき地域毎の課題に対応した重点的な支援を行います。
- ・地域や農業者のニーズに合ったフェザー苗木の生産に向け、県内果樹種苗業者が取り組む良質苗木生産を支援し、苗木の安定供給体制の構築を図ります。

##### ●種なし・皮ごとぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ®」の生産力強化

- ・「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の高品質果実生産に向け、適切な新梢着果管理や土壌水分管理等の現地指導会を実施し、安定生産に向けた取組を図ります。
- ・他産地に負けない高品質な「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の生産に向け、果皮色・糖度・果粒重等の品質の改善を進め、競争力強化を図ります。
- ・マーケットニーズの高い「クイーンルージュ®」の生産拡大を図るため、県、JA等による「クイーンルージュ®プロジェクトチーム」を設置し、農業者に安定栽培技術の普及を進めます。
- ・プロジェクトチームが策定する、地域毎の生産計画等を明確化した「クイーンルージュ®振興方針」に基づき、地域毎の課題に対応した重点的な支援を行います。

- ・果皮色・糖度・果粒重など、高級果実として「クイーンルージュ®」の持つ特性を最大限生かした生産品質基準づくりに取り組み、市場や果実専門店等での優位な販売につなげます。
- ・日本一のぶどう産出額をめざすため、「種なし・皮ごとぶどう生産振興大会」を開催し、農業者等の栽培技術の高位平準化と生産意欲の高揚を図ります。
- ・就農して間もない醸造用ぶどう生産者の栽培技術向上に向け、地域特性や品種等を考慮した栽培研修会を実施し、生産量の確保や栽培技術の高位平準化に取り組みます。

#### ●なし産地の生産力強化

- ・新規就農者等に対し、早期成園化や省力化が可能な「樹体ジョイント仕立て栽培」の導入支援を進めるとともに、モデルほ場を活用した現地検討会を実施します。

#### ●もも産地の生産力強化

- ・新規就農者や定年帰農者に対し、生産販売方法等の優良事例を活用した現地指導会を開催し、生産意欲の高揚を図るとともに、結実が良好で生理落果も少ない「なつっこ」等の優良品種の導入を推進します。

## 2 果樹産地基盤の強化・生産力向上

- ・「地域計画」等に基づく樹園地の再生等を促進するため、基盤整備事業による区画の拡大や平坦化、かん水施設や農道の整備を行うとともに、果樹棚等の設置を支援します。
- ・県内のJA出資法人や生産者組織等が取り組む樹園地継承事例の普及により、各地域で受け皿となる組織の育成・定着に向けた支援を行うとともに、担い手への早期の経営移譲を推進します。
- ・農業者の「匠」の技を継承するため、ICT、AIを活用したシステムづくりの検討や現地実証により、スマート農業技術の普及を進めます。
- ・労働生産性の向上に向け、作業の省力化となるロボット草刈機等の導入を推進します。

## 3 県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

- ・マーケットニーズの高いカットフルーツ向け果実の生産拡大を図るため、県内食品企業と果樹生産者とのマッチング等により消費拡大を推進します。
- ・県オリジナル品種等の認知度向上を図るため、生産者団体と連携したトップセールスを実施するとともに、県オリジナル品種等が持つストーリーをSNSなどにより発信し、消費拡大を図ります。
- ・東南アジアで需要の高いぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」の輸出量拡大への取組を進めるとともに、トップセールス等による「クイーンルージュ®」の認知度向上を図ります。

# 日本一をめざす果樹(りんご、ぶどう、なし、もも)の産地力向上

果実産出額 R2⇒894億円 R5⇒900億円 R6⇒907億円 R7⇒917億円 R8⇒929億円 R9⇒945億円

## 果樹戦略品種の安定生産と品質向上

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

令和9年度

### りんご



#### ◎りんご高密度植栽導入による生産力強化

「りんご高密度植栽推進チーム」の設置、りんご高密度植栽推進計画の策定・実行

「シナノリップ」、「秋映」、「シナノゴールド」等への改植の推進、フェザー苗木の安定供給体制構築等

### ぶどう



#### ◎種なし・皮ごとぶどう「ナガノパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ®」の生産力強化

#### ◎醸造用ぶどうの地域特性に合わせた振興

「クイーンルージュ®」プロジェクトチームの設置、「クイーンルージュ®」振興方針の策定・実行

「クイーンルージュ®」の生産品質基準づくり  
「クイーンルージュ®」地域別果皮色調査の実施

高品質な「クイーンルージュ®」の出荷

醸造用ぶどう生産者向け栽培技術講習会の実施

### なし・もも



#### ◎なし産地の生産力強化

新規就農者等向け「樹体ジョイント仕立て栽培」現地検討会の実施

#### ◎もも産地の生産力強化

新規就農者等向け生産販売方法等を活用した現地指導会の開催、「なつっこ」等の優良品種の導入推進

## 果樹産地基盤の強化・生産力向上

### ■生産基盤の強化

ほ場整備による区画の拡大や平坦化



### ■樹園地継承の推進

・樹園地継承組織の育成と定着に向けた支援  
・樹園地継承優良事例の普及



■スマート農業技術の導入促進  
ICT、AI活用による、「匠」の技の継承

## 県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

### ■生産者団体と連携したトップセールスの実施



■マーケットニーズの高い、加工需要向け果実の生産拡大

### ■県果樹オリジナル品種等の輸出拡大



### 重点取組3 「環境にやさしい農業など持続可能な農業の展開と消費者理解の促進」

国内外での SDGs や地球環境問題への関心の高まりや、気候変動等による収量減少・品質低下など生産現場への影響の顕在化を受け、農業生産に起因する環境負荷を低減する取組や消費者理解を促進し、生産活動の持続的な発展を図ります。

#### 【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
14	化学合成農薬・化学肥料を原則50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	2,465ha	3,700ha	持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の取組面積を拡大する
15	オーガニックビレッジ宣言をした市町村数	—	10市町村	有機農業の面的拡大を図るため、地域ぐるみで有機農業を推進する市町村を増やす
29	有機農業で生産された農産物を使用した給食を実施した学校の割合（一品以上）	28%	40%	環境にやさしい農業で生産された県産農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る

#### 【取組方策】

##### 1 環境にやさしい農業への転換推進

###### ●化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培への転換推進

- ・農業関係試験場や農業農村支援センター、市町村、JA等関係者が共創して研究に取り組み、持続可能な農業生産を推進するにあたり地域が抱える課題の解決を図ります。
- ・化学合成農薬だけに頼らない防除技術、堆肥や緑肥の活用による化学肥料低減技術など、有機農業にも活用できる環境にやさしい農業技術の開発・普及を進めます。
- ・環境にやさしい農業の「実践者」や「農産物」の見える化を推進するため、みどりの食料システム法に基づく農業者の認定や、新たな認証制度の検討を進めます。
- ・市町村や産地が主体となり地域ぐるみで取り組む環境にやさしい農業への転換に向けた栽培体系の実証・普及や、有機農業で生産された農産物の販路開拓や給食への利用等を行う有機農業産地づくりに係る取組（「オーガニックビレッジ」の創出）を支援します。

###### ●農業分野における脱炭素への貢献

- ・温室効果ガス削減（ゼロカーボン）に向け、農業由来の温室効果ガス削減技術や省エネルギー技術など、環境負荷低減技術の開発を進めます。
- ・果樹せん定枝やもみ殻等の未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組や、脱炭素化にもつながる生分解性マルチの利用促進、地球温暖化緩和技術の実証・普及を、農業団体等と連携し推進します。

## 2 持続可能な農業に対する消費者理解の促進

### ●農業版エシカル消費の推進

- ・環境に関連する農業分野でのエシカル消費（地元で生産された農畜産物や加工品を選ぶ、環境にやさしい農産物を選ぶ）といった意識の醸成を図る取組をスーパーマーケット・農産物直売所との連携により推進するとともに、「おいしい信州ふードネット」の活用や出前講座の実施などにより情報発信を強化します。
- ・規格外農産物、未売農産物（売れ残り・廃棄）など未利用資源の活用に向けて食品関連企業等と共創したサーキュラーエコノミーやアップサイクルの取組を進めます。

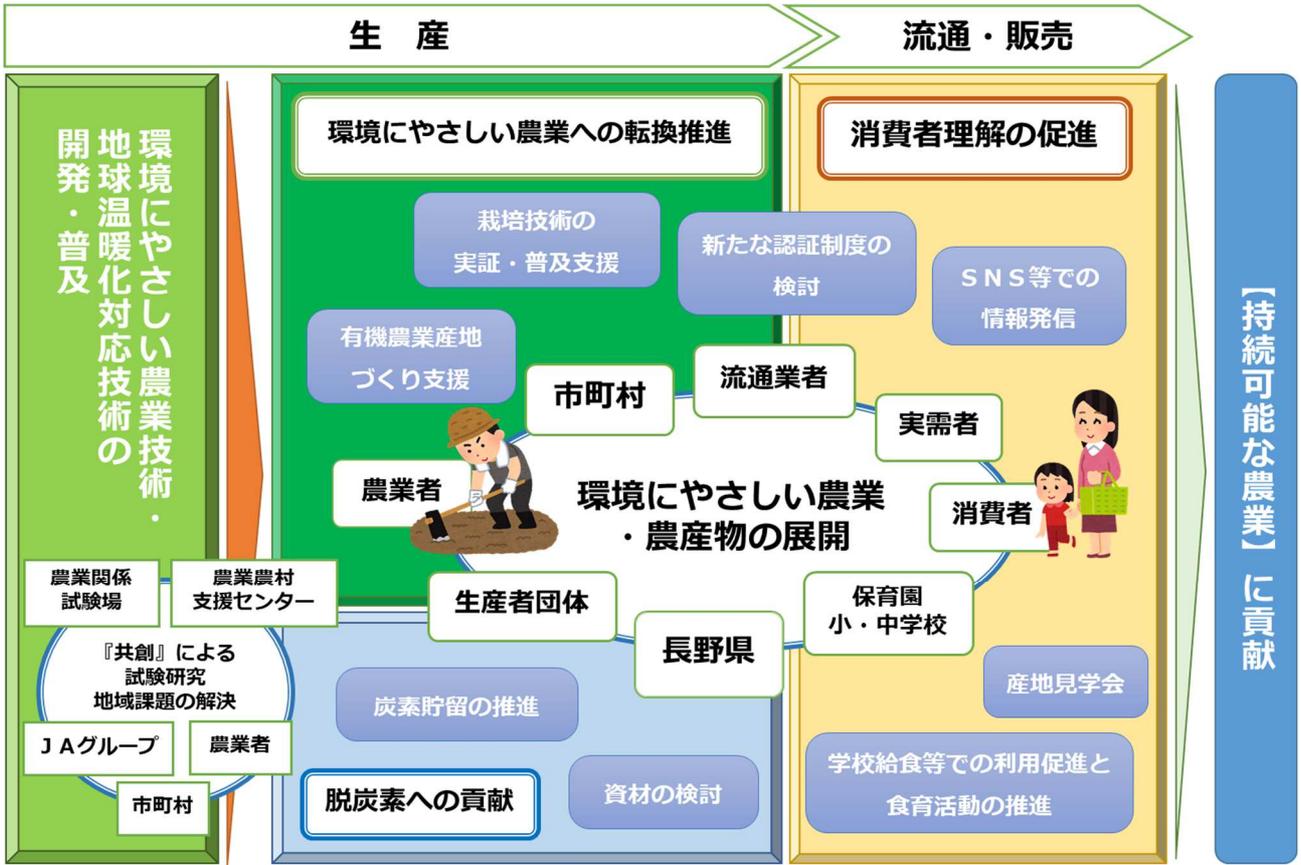
### ●有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大

- ・農業者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。
- ・セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信、消費者を対象とした有機農業産地見学会の開催等により、有機農業で生産された農産物など環境にやさしい農産物に対する理解醸成を図ります。
- ・民間企業と連携し、「おいしい信州ふードネット」やSNS等を活用して、消費者が購入できるお店や、食べられるお店の紹介等の情報発信を強化します。

### 【5年間の行動計画】

項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
<b>(1) 環境にやさしい農業への転換推進</b>					
<b>■化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培への転換推進</b>					
・地域との共創による課題の解決	体制整備	取組の実施			
・有機農業等の推進	検討	制度周知・試行	本格運用		
<b>■農業分野における脱炭素への貢献</b>					
・温室効果ガス削減技術の開発・普及	ガス測定法の開発	排出量軽減技術の開発・普及			
・炭素貯留等、脱炭素に資する取組の推進	【炭素貯留の推進】炭化器の導入支援 全国協議会への参画による横展開				
	使用済みプラスチック削減につながる生産資材の検討				
<b>(2) 持続可能な農業に対する消費者理解の促進</b>					
・農業版エシカル消費の推進	スーパー・直売所と連携した農業分野でのエシカル消費の推進				
	食品企業と連携した未利用資源の活用の推進				
・有機農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大	学校給食、社員食堂等での利用促進と食育活動の推進				
	おいしい信州ふードネット等での情報発信の強化				

【取組フロー】



【参考】環境にやさしい農業等の概念図



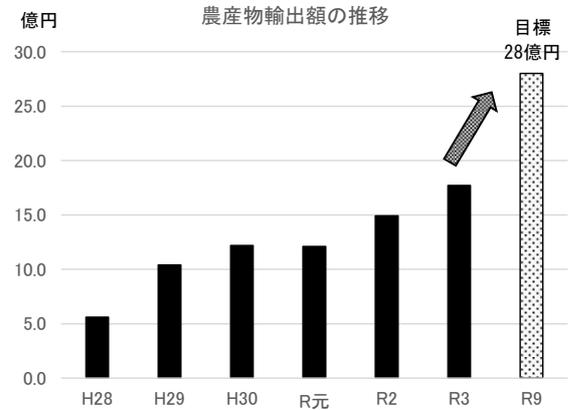
※ 1：環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）  
 ※ 2：有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号） ※ 3：日本農林規格等に関する法律（JAS法）（昭和25年法律第175号）

## 重点取組4 「信州農畜産物の輸出拡大」

少子高齢化や人口減少により国内市場が停滞・縮小する中、輸出関係事業者と共創し、経済成長を続ける海外市場の取り込み促進を図ります。

### 〈基本方針〉

- ・海外市場の販路開拓に向け、輸出関係事業者との強靱な連携強化を図り戦略的・継続的な輸出拡大の取組を加速させます。
- ・輸出重点国：台湾、香港、シンガポール、アメリカ
- ・重点品目：ぶどう、コメ、花き



### 【数値目標】

番号	項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
18	県産農畜産物の輸出額	17.7億円	28億円	海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースで継続的・安定的な輸出拡大に取り組む

### 【輸出額の目標内訳】

#### 〈品目内訳〉

ぶどう：15.0億円  
 もも：1.8億円  
 市田柿：2.0億円  
 コメ：3.8億円  
 花き：1.0億円  
 牛肉：1.0億円

#### 〈国別内訳〉

台湾：10.4億円  
 香港：10.0億円  
 シンガポール：2.3億円  
 アメリカ：2.0億円  
 タイ：1.0億円



### 【取組方策】

#### 1 共通事項

##### ●輸出関連事業者との連携強化

- ・台湾、香港、シンガポールの輸出重点国・地域に有望な輸入事業者を輸出支援員として配置し、輸出に意欲的な事業者で組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」の活動を支援します。
- ・本県の強みを発揮できるぶどう、コメ、花きを重点品目として、認知度向上、新規販路開拓に取り組めます。
- ・計画的に輸出や産地のニーズに対応した取組を行う生産者に対し、国の輸出事業計画の作成支援や計画実現に向けた取組を支援します。
- ・新たな輸出に取り組む生産者等の掘り起こしに向け、輸出先国のマーケット情報など最新情報を提供する輸出セミナー等を開催します。

【長野県農産物等輸出事業者協議会】

- 設立：H26（2014）年2月3日
- 構成：68事業者（R5.2.1現在）
- 活動内容：会員（生産者・事業者等）による営業活動、輸出支援員による長野セールの開催、海外バイヤー、輸入事業者等の産地招へいによる商談会、海外市場調査、植物検疫等の輸入規制への対応等
- 事務局：長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室



台湾での長野セール（ぶどう販売）



台湾バイヤーの園地視察



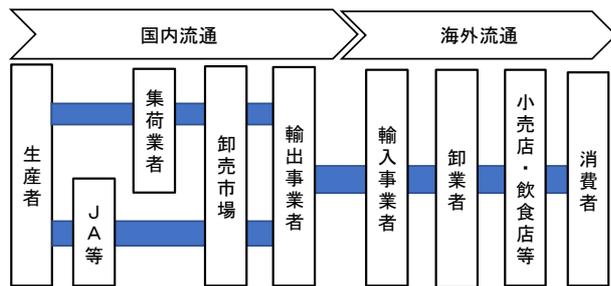
シンガポールでの市場調査

●輸出先国の検疫などの規制に対応した産地づくりを支援

- ・輸出先国・地域ごとの植物検疫、残留農薬基準等の規制への対応及び食品衛生基準に対応した食品安全マネジメントシステムの導入を支援します。
- ・輸出先国・地域のマーケットニーズに対応できる産地・事業者の育成を図ります。

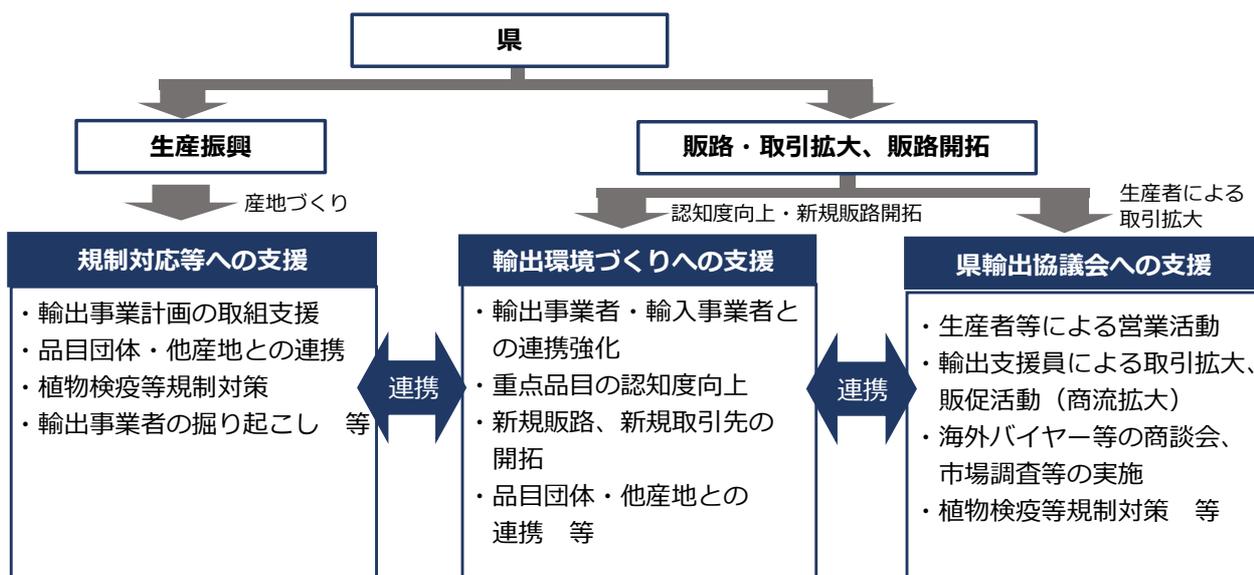
●品目団体及び他県産地との連携強化

- ・国が進める品目団体（輸出促進法に基づき国が認定する団体）との連携により、輸出先国でのコメの新規開拓に取り組むとともに、青果は市場流通機能を活かし、他産地と連携した輸出環境の整備を進めます。



流通事業者との信頼関係・連携強化を構築

輸出拡大に向けた支援体系



海外市場で稼ぐための輸出拡大  
（産地の販売力向上、生産者の所得確保）



輸出目標額：28億円

## 2 重点品目事項

品目	推進方針	主な輸出先国・地域
ぶどう 10.7億円 →15億円 (140%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県オリジナル新品種「クイーンルージュ®」の展開</li> <li>・本県の強みを生かす「ナガノパープル、シャインマスカット、クイーンルージュ®」の3色セットによる売場づくり（プロモーション活動）</li> <li>・中国、韓国産との差別化のための高品質生産及び化粧箱等パッケージ（輸出向け梱包）の検討</li> <li>・ハウス栽培と冷蔵貯蔵技術による長期出荷体制づくり（中秋節と春節への対応）</li> <li>・新たな海外市場であるカナダをターゲットとした輸出検疫対策・体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾</li> <li>・香港</li> <li>・シンガポール</li> <li>・タイ</li> <li>【新たな輸出先】</li> <li>・カナダ</li> </ul>
コメ 2.0億円 →3.8億円 (190%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出事業者との連携体制強化</li> <li>・高品質なコメを求める実需者に対して、県産米の品質の高さ・特長・生産者の取組の積極的発信</li> <li>・輸出用米の産地化に向けて集荷体制の整備や、市町村・JA等を主体とした産地化を支援</li> <li>・低コスト生産や環境負荷低減等の取組により、様々な海外需要への対応を支援</li> <li>・輸入事業者、輸出事業者等と生産者とのマッチング支援</li> <li>・品目団体と連携して、新たな市場であるアメリカ、オーストラリアでの販路開拓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香港</li> <li>・台湾</li> <li>・シンガポール</li> <li>【新たな輸出先】</li> <li>・アメリカ</li> <li>・オーストラリア</li> </ul>
花き 0.4億円 →1.0億円 (250%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出事業者と連携体制強化</li> <li>・国際的な博覧会（国際園芸博）への出展に併せた売り込み強化</li> <li>・輸入事業者、輸出事業者等と生産者とのマッチング支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香港</li> <li>・シンガポール</li> <li>・UAE</li> <li>【新たな輸出先】</li> <li>・アメリカ</li> <li>・欧州</li> </ul>

### < 5年間の行動計画 >

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ぶどう	台湾	クイーンルージュ®発信 3色セット販促活動			
	香港		クイーンルージュ®発信 3色セット販促活動		
	シンガポール			クイーンルージュ®発信 3色セット販促活動	
	カナダ	検疫対策・マーケティング調査	テストマーケティング		クイーンルージュ®発信 3色セット販促活動
コメ	台湾	販促活動			
	香港		販促活動		
	シンガポール			販促活動	
	アメリカ	市場調査等	販促活動		
	オーストラリア		市場調査等		販促活動
花き	アメリカ・欧州	ドーハ国際園芸博 売り込み	輸出事業者等への売り込み・連携強化・市場調査等		横浜国際園芸博
			販促活動		

## 6 施策の展開方向

### 第1節 皆が憧れ、稼げる信州の農業（産業としての農業振興）

#### 1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保

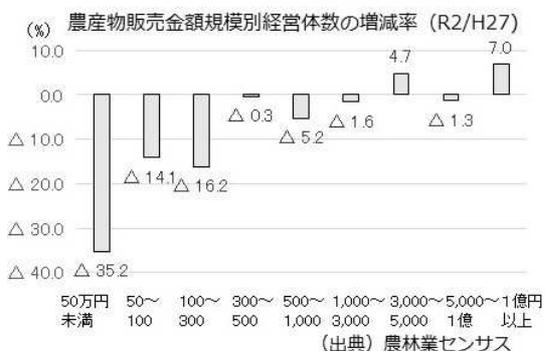
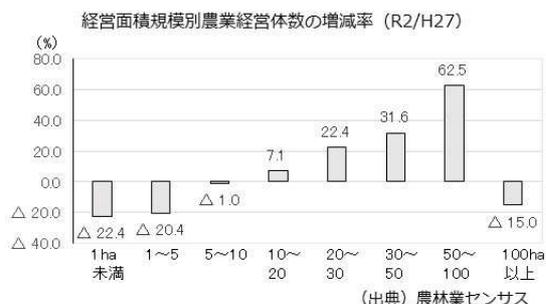
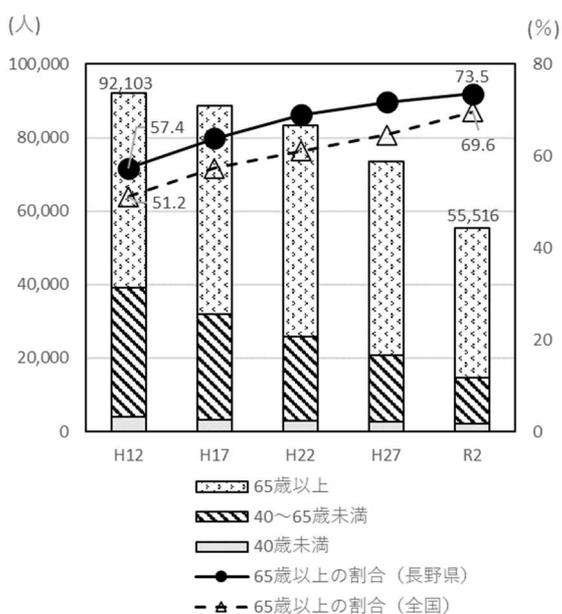
##### 【現状と課題】

本県の基幹的農業従事者（個人経営体）は令和2年(2020年)までの直近5年間で24.4%減少するとともに、65歳以上の割合が73.5%と全国平均の69.6%を約4ポイント上回るなど、担い手の減少や高齢化が進行しています。

一方、経営面積規模別農業経営体数の増減率をみると、10ha以上が増加しており、特に50～100haが62.5%増加するなど農業経営の大規模化は着実に進展しています。

また、農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率では、300万円未満は大幅に減少する一方、3千万円を超える規模が増加するなど、稼ぐ農業経営体の姿が明確になってきています。

##### 【基幹的農業従事者数(個人経営体)と65歳以上の割合】



今後、更なる人口減少や高齢化の進行が見込まれる中、本県農業の生産力低下や、中山間地域を中心とした農地の荒廃化等による農村地域全体の衰退が懸念されます。

一方、新規就農者については、近年、他産業においても、多くの人材を求めていることなどから、45歳未満の新規就農者数（農業法人の雇用就農者を除く）は減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の影響等による地方回帰の社会的潮流もあることから新規就農者の呼び込みが期待されます。

このような状況の中、本県農業の生産力を将来にわたり維持していくためには、リタイア農家の経営を継承する新規就農者や農地の受け皿となる大規模経営体の育成を推進するとともに、子どもたちが憧れ、将来の職業として選択される魅力ある農業を構築するための施策の充実がこれまで以上に必要です。

## 【施策の基本的方向】

本県農業の持続的な発展に向け、中核的経営体を育成し、これらの経営体が農地の利用集積を進めながら、地域の農業生産の大宗を担う農業生産構造の構築をめざします。

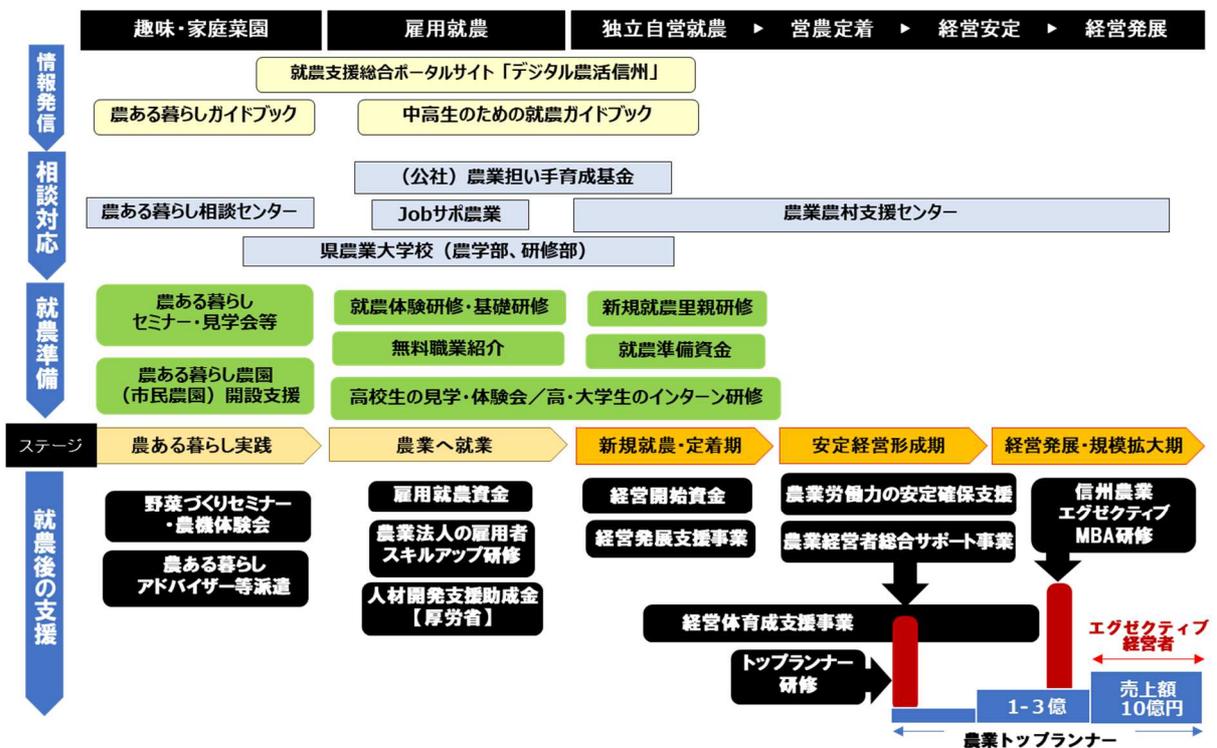
本県農業を担う人材を安定的に確保するため、新規学卒者を含め、県内外からの新規参入者の誘致の促進や、農業技術、経営資産を円滑に継承できる親元就農者への支援を推進するとともに、農業法人等での就労期間中に栽培技術等を習得した独立志向者が県内で円滑に独立就農できるようサポートを展開し、自営農業者の増加を図ります。

また、耕作が困難となった農地の受け皿となり地域農業をけん引する大規模法人の育成を加速するとともに、全国各地で実績のある企業法人等の誘致を積極的に展開するなど、多角的な担い手の確保を進めます。

併せて、農業法人等が雇用就農者（従業員）を安定的に確保できるよう、経営者自身のスキル向上を支援するほか、求人求職者とのマッチング支援などに継続して取り組みます。

一方、小規模農家や兼業農家に加え、いわゆる農ある暮らしなど、農村地域の重要な支え手がコミュニティを形成しながら、農地を有効利用し農業を継続していけるよう支援を充実するとともに、農ある暮らし志向者の呼び込みなど農業者の裾野拡大を促進します。

さらに、農業大学校のカリキュラムや学びの環境など学校の魅力を幅広くPRし、県内外から意欲ある学生を一人でも多く確保するとともに、県内の農業高校と連携して、本県農業を担う就農者や農業関連産業の担い手の育成を進めます。



【新規就農・経営発展支援体系】

## ア 信州農業をけん引する中核的経営体の確保・育成

経営戦略を持って経営の拡大・多角化等に取り組み、本県農業をけん引する中核的経営体が主力となる農業構造の構築をめざします。

そのため、地域における話し合いにより策定する「地域計画」を通じ、中核的経営体をはじめとして、離農や経営規模を縮小する農家、地域として守るべき農地など、担い手と農地利用を明確化し、農地中間管理事業による農地の利用集積と集約化による経営の効率化を進めるなど、経営発展を一層推進します。

また、本県農業を先導するトップランナーを育成するとともに、中でも全国に誇るエグゼクティブ経営者<sup>\*</sup>の育成を進めます。

※エグゼクティブ経営者

現在の数千万円から数億円の売上額を将来 10 億円へと拡大する明確な経営方針掲げる農業経営体を「エグゼクティブ経営者」と定義します。

### 【具体的な施策展開】

#### ●中核的経営体への支援

##### ■経営の安定・発展の支援

- ・経営発展を図る農業経営士や農業士の認定を通じて地域農業のリーダー育成を推進します。
- ・農業農村支援センターの伴走支援や経営診断士等専門家の派遣などにより経営の安定化と発展拡大を支援します。
- ・長野県農業法人協会と連携し、栽培・経営スキル向上のための社員教育の充実を図り、法人経営の安定化と独立志向者がいる場合の各種サポートを展開します。

##### ■大規模農業法人の成長支援

- ・農業法人等の更なる経営発展を支援し規模拡大を促進することにより、リタイアする農家の農地の受け皿となる経営体を育成します。
- ・売上額 10 億円をめざすなど経営発展に挑む経営体を育成するための研修等を実施します。

##### ■雇用人材の安定確保

- ・大規模農業法人等の労働力の円滑確保を支援するため、県農業大学校研修部における専門講座のほか、農繁期の労働力のリレー雇用の拡大、農福連携の促進等による働き手の確保を支援します。

##### ■農業経営における女性の活躍支援

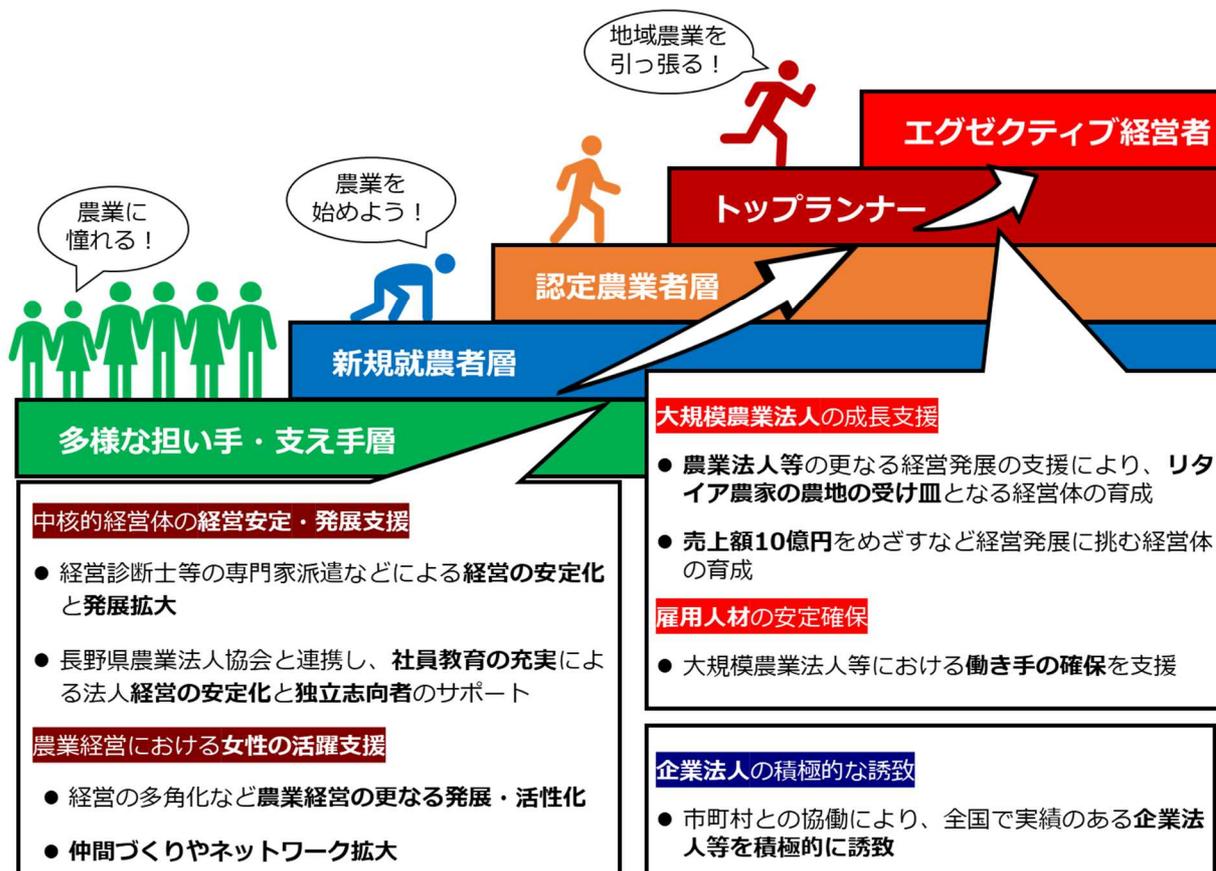
- ・女性農業者の経営主体としての一層の活躍を支援することにより、多様な視点を生かした経営参画による経営の多角化など農業経営の更なる発展・活発化を進めます。
- ・農村生活マイスターやNAGANO 農業女子の活動支援等を通じて、経営者同士の仲間づくりやネットワークの拡大を図り、農業の担い手となる女性の活躍を推進します。

##### ■企業法人の積極的な誘致

- ・市町村との協働により、全国で直営農場を経営する実績のある企業法人等を積極的に誘致し、強い経営基盤を持つ新たな経営体の定着を図ります。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
中核的経営体数	10,044 経営体	10,700 経営体	本県農業をけん引し、次代を担うべき農業経営体数を拡大する



【担い手のステップアップイメージ】



【信州農業エグゼクティブ MBA 研修】

## イ 新規就農者の安定的な確保

県内農業従事者の高齢化によるリタイアが急速に進行する中、充実した就農関連情報の発信や、農業農村支援センターを中心に市町村やJA等農業関係団体と連携した就農支援の拡充により、新規就農者の確保を推進します。

青年や女性、シニア層など幅広い就農志向者のニーズや習熟度に応じた相談対応や就農準備の支援により、円滑な就農を実現し、将来の夢に向けて農業経営等に取り組めるようサポートします。

また、生産技術や経営資産を円滑に継承できる親元就農者への支援を拡充するとともに、長野県農業法人協会と連携し、農業法人の雇用就農者のスキルアップを支援し、将来的に、のれん分け等による独立の道を含めて、新規就農につなげる取組を進めます。

農業大学校では、理論と実技を同時に学ぶ実践型教育により、農業経営者として有望な人材の育成・確保を図ります。また、農業大学校のカリキュラムなど魅力のPRを強化することにより、県内外から意欲ある学生を確保するとともに、農業農村支援センターと連携して多様な就農の形を支援します。

### 【具体的な施策展開】

#### ●ニーズ・習熟度に応じたきめ細かな就農支援

- ・県が運営する就農支援ポータルサイト「デジタル農活信州」を通じて、地域の農業情報や就農支援制度などの最新情報を常時発信します。
- ・就農希望者に対しては、対面やWebによる就農相談会の開催、農業体験・就農準備研修及び新規就農里親研修の実施など、市町村や農業関係団体と連携した丁寧な支援活動により、就農の始めの一步を強力に応援します。
- ・就農後の営農定着から経営安定までを、農業農村支援センターが中心となり、習熟度に応じたステップアップ方式の伴走型支援でサポートします。

#### ●円滑な経営継承や独立就農に向けたサポートの充実

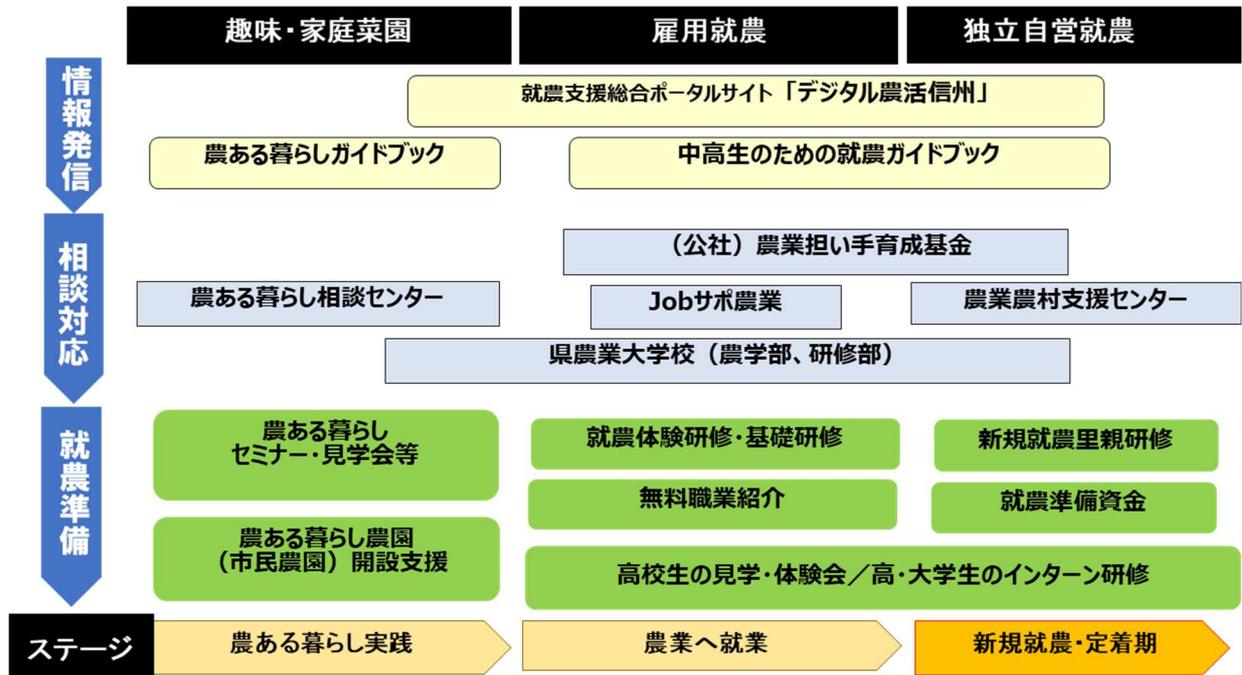
- ・生産技術や農業機械、施設等を円滑に継承できるなど、就農初期の経営リスクが低い親元就農者への支援を拡充し、地域農業の担い手の営農継続をバックアップします。
- ・雇用就農により生産技術を習得している従業員等を対象としたスキルアップ研修を実施し、自営志向者の独立に向けた支援を行います。

#### ●次代の担い手育成・確保に向けた農業大学校の充実

- ・農業大学校では、農業技術の高度化、経営の専門化に対応できる知識・技術を修得させるとともに、主体的なプロジェクト学習や寮生活等を通じて社会性をかん養し、本県農業を支える人材の育成・確保を図ります。
- ・みどりの食料システム戦略やスマート農業等、社会情勢を踏まえたより実践的なカリキュラムを構築するとともに、県内外から意欲ある学生を確保するため、魅力のPRを強化します。
- ・農業農村支援センターとの連携を強化し、学卒就農から社会人経験後の就農など、様々な就農の形を広く支援します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
新規就農者数 (49歳以下)	212人/年	215人/年	本県農業生産の維持発展のために必要な新規就農者数を確保する



【新規就農支援体系】



【県・市町村・JA合同就農相談会(東京)】



【新規就農里親研修(集合研修・パイプハウス組立)】



【農業大学校 授業 スマート農業論】

## ウ 地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地集積の推進

地域における話し合いを通じて、めざすべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」を市町村が定め、それを実現すべく、地域内外から農地の受け手となる担い手を確保しつつ、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積と集約化を進めます。

特に、担い手が不足している地域等では、市町村や地域農業者と連携し、地域の実情に応じた農地の有効利用や地域の農業振興に資する集落営農組織等の設立と経営発展を支援します。

また、兼業農家の営農支援のほか、定年退職者、移住者等の就農を支援し、多様な農業者の確保に努めます。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 「地域計画」の策定の推進

- ・市町村が関係機関・団体と連携して、将来のめざすべき地域農業の担い手と農地利用の姿を明確にした「地域計画」を策定するよう支援します。

#### ● 地域内の農業を担う者の確保

##### ■ 各地域の担い手の明確化と確保・育成を推進

- ・「地域計画」において、認定農業者などの中核的経営体と、兼業農家や定年帰農者などの多様な地域農業の担い手を「農業を担う者」として位置付け、市町村やJA等と協力して確保・育成を推進します。

##### ■ 小規模農業の営農活動を支援

- ・地域特産品など高付加価値農産物の導入や品質向上のための生産指導などにより、小規模な家族農業などの限られた農地を有効に活用した所得の向上を支援します。
- ・少量であっても多品目の農産物を求めている農産物直売所への出荷や「しあわせ商談サイト NAGANO」など販売ツールの充実と活用を推進します。
- ・地域の農業者が共同して栽培から加工販売をするなど、農産物の付加価値向上を図るため、中山間地域農業直接支払事業などを活用した地域の共同活動をさらに促進します。

#### ● 「地域計画」に沿った農地集積の推進

##### ■ 農地中間管理事業の活用による中核的経営体などへの農地集積を推進

- ・農業経営基盤強化促進法の一部改正による、市町村の利用権設定事業から農地中間管理事業への移行手続きを円滑に行うとともに、農地中間管理事業を活用して中核的経営体への農地の利用集積と集約化を進めます。
- ・中山間地域等においては、基盤整備事業と農地中間管理事業を活用し、日本型直接支払制度などの関連施策との調整も図りながら農地の利用集積と集約化を進めます。

##### ■ 集落営農の組織化と経営発展の推進

- ・中山間地域など担い手が不足する地域においては、集落営農の組織化や農作業補完組織の設立を進めます。
- ・中核的経営体と高齢農家、兼業農家などが、その経営規模などに応じて役割分担しながら相互に支え合うことによって、集落ぐるみで農地等を維持する取組を支援します。
- ・既存組織における従事者の高齢化、農業機械の効率的利用、経営の強化などの課題に即し、専門家などの派遣による課題の整理と課題解決に向けた支援をします。

## 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
中核的経営体への農地の集積率	43%	54%	中核的経営体の効率かつ安定的な農業経営の基礎となる農地の利用集積を進める

### 協議の場の設置に係る調整

地域農業の現状・課題の把握、設置区域、参加者、進め方等の調整



### 協議の実施・取りまとめ

農業者、市町村、農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など幅広い関係者が参加し、取りまとめ



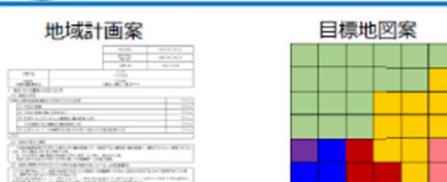
### 目標地図素案の作成

農業委員会は、現況地図を基に受け手ごとに集約化に向けた調整をできる限り実施



### 地域計画案の取りまとめ

市町村は、農業委員会から提出のあつた目標地図の素案を踏まえ、地域計画の案を作成



## 地域計画の公告・周知

【「地域計画」の策定】



【集落営農の組織化】



【基盤整備事業による農地の集積・集約化】

## エ 多様な人材の呼び込みによる支え手の確保

農業生産を担う基幹的農業従事者の減少が急速に加速する中、リタイアで耕作されなくなる農地の受け皿として、中核的経営体の規模拡大を推進することに加え、他業種などから多様な支え手を呼び込むため、兼業農家や家庭菜園で農を楽しむ農ある暮らしのスタートアップのサポート、福祉事業所の農業参入や農家とのマッチングの促進、少量生産でも所得につながる作物の提案など、様々な形態の営農活動を幅広く支援します。

加えて、農村のライフスタイルが多様化する中で、農村地域の女性たちが、それぞれの適材適所で生き活きと活躍するとともに、若者たちが農業に夢を描き、新時代の農業のクリエイターとなれるようバックアップをします。

### 【具体的な施策展開】

#### ●半農半Xなど農ある暮らしの支援

- ・農ある暮らし相談センターを基幹とし、相談活動をはじめ、野菜づくりを実践するための農ある暮らし農園（市民農園）の開設支援や栽培講習、地域サポーターによる支援など、将来、新規就農予備軍となり得る農ある暮らしのスタートアップを支援します。

#### ●農業・農村における女性の活躍支援

- ・農村生活マイスターの認定推進等を通じて、地域の女性リーダーの確保を進めます。
- ・農業分野や農業関連産業で女性が一層活躍できるよう女性たちのライフステージやキャリアに沿ったスキルアップを支援します。

#### ●農業分野と福祉分野の連携の促進支援

- ・農業経営における障がい者雇用や福祉事業の農作業請負を一層促進し、農福連携の取組を拡大します。
- ・農業サイドの認知度アップと福祉サイドのスキルアップに加え、農福のマッチングの促進により、地域農業の支え手を安定的に確保できる仕組みを構築します。

#### ●未来を担う若い世代へのアプローチ

- ・農業高校や農業大学校、農業経営者団体、JAグループ等との連携により、将来の本県農業を支え得る人材の育成を図ります。
- ・中学生や高校生が将来の職業として農業をイメージできるようガイドブックやSNSを通じて、県内トップランナーの生き活きと活躍の様子を情報発信します。
- ・農業高校生等を対象とした農業法人等の見学会やインターンシップの支援を強化するとともに、JAグループとの協働により大学生のインターンシップをJA出資法人で積極的に受け入れるなど、雇用就農を中心とした新規就農者の確保を進めます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
長野県農村生活マイスターの認定数	6人/年	15人/年	新たに女性農業者のリーダーとなる人材を確保する



【長野県農村生活マイスター協会創立 30 周年記念式典】(R4. 11 伊那文化会館)



【長野県農ある暮らし相談センターによる野菜づくりセミナー】

### ◆ 農福連携の推進

本県は、農福連携の全国表彰であるノウフクアワードの受賞者や、ノウフク J A S 認証事業者が多く、農福連携の先進県として注目されています。

今後、農業と福祉とのマッチングを行うアプリの開発・運用や、お試しノウフクによる新規事業者の拡大等により、一層の推進を図ります。



【お試しノウフク  
トマト収穫体験 (佐久市)】



【ノウフク J A S 認証事業者、ノウフクアワード受賞者の皆様】

## 2 稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産

### 【現状と課題】

本県の農業は、恵まれた自然環境と経済的立地条件を生かし、農畜産物の総合的な供給産地としての役割を果たすとともに、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、地域の基幹産業として発展してきました。

米については、全国トップクラスの1等米比率と単収を誇るとともに、基幹である園芸作物は、レタス、はくさい、りんご、ぶどう、トルコギキョウ、えのきたけなどの全国シェア上位品目をはじめ、質の高い多様な品目・品種がバランスよく生産されています。

近年では、りんご「シナノリップ」やぶどう「クイーンルージュ®」などの県オリジナル品種が登場し、生産が広がりつつあるほか、「信州サーモン」や「信州大王イワナ」、「信州プレミアム牛肉」などはブランド価値が高まり、県外での流通も拡大しつつあります。

しかし、国内マーケットは人口減少等の影響により縮小するとともに、新型コロナウイルス感染拡大等の影響も受け、観光や外食の消費も大きく変化しています。このため、需要に合わせた計画生産と、需要が創出できる分野への的確な対応が求められています。

一方で、国内外ではSDGsへの関心が高まっているほか、気候変動等による収量減少・品質低下等の影響が顕在化しており、生産活動の持続的な発展のためには、化学合成農薬・化学肥料の削減等を通じて農業生産に起因する環境負荷の低減を図っていくことも必要となっています。

複雑多様化する生産現場・地域課題の解決に向け、技術開発・実証の加速化、開発された技術の早期普及・定着、さらに、有機農業にも活用できる環境にやさしい農業技術の検証・開発、海外を含めた知的財産の積極的な保護が新たに求められています。

これら農畜産物生産の礎となる農業生産基盤においては、ほ場の区画拡大や用排水路のパイプ化（地中化）などの基盤整備と情報通信環境の整備を推進し、スマート農業技術の導入や担い手への農地の利用集積・集約化による、効率的で生産性が高い農業を実現する必要があります。

また、農業水利施設の多くが耐用年数を迎えており、計画的な更新整備だけでなく、特に頭首工などの重要構造物は、保全対策が急務となっているほか、農業用水施設の管理者不足に対応するため、情報通信技術等を活用した施設管理の省力化、安全確保も求められています。

### 【施策の基本方向】

マーケットインへの取組を基本に、県内で育成されたオリジナル品種や販売力の高い品目・品種の導入、新たな技術の導入等を進め、質と量の向上により「稼ぐ力」を高めます。

また、高収益作物の導入、加工・業務向けの契約栽培の推進等による農業所得の向上やスマート農業技術の導入推進等による労働生産性の向上を進めます。

農業生産活動の持続的な発展に向け、有機農業などの環境にやさしい農業の地域ぐるみでの展開や、関係者の理解醸成による流通・消費の拡大を進めるほか、農業保険制度等の加入推進による経営リスクの軽減を図ります。

さらに、時代の変化に応じた先進技術の開発・迅速な普及と知的財産の保護活用を進めるとともに、農畜産物の安全性の確保、品質向上と効率的で安定した生産を支える農業生産基盤の保全管理・整備を進めます。

[作目別の方向性]

稼げる農業の展開と信州農畜産物の持続的な生産

**【果 樹】**

- ・果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上と稼ぐ力の強化
- ・果樹産地基盤の強化・生産力向上
- ・県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

**【土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）】**

- ・消費者、実需者から求められる穀類生産の推進
- ・水田農業のDXによる経営体質の強化
- ・県オリジナル品種の販売促進等による需要量の確保と生産拡大
- ・需要に応じた水田活用方法の検討
- ・主要農作物種子の安定供給体制の整備 等

**【野 菜】**

- ・露地野菜全国トップクラス産地の維持・生産力の強化
- ・単収増加による施設果菜類等の生産拡大
- ・環境にやさしい農業への転換推進
- ・中山間地域の立地を生かした品目・品種の選定と振興 等

**【花 き】**

- ・マーケットニーズに応える適期出荷対応技術の導入・普及
- ・生産者と実需者との連携による「売れる」商品づくり
- ・世界トップ水準と評価される県産花きの輸出拡大
- ・環境にやさしい農業の推進
- ・「花のある暮らし」の定着 等

**【きのこ】**

- ・高品質・高収量な産地の確立
- ・経営の改善による持続的な産地の推進
- ・環境に配慮した産地の推進
- ・消費者から信頼される産地の維持
- ・新たな商品の創出による消費拡大への取組

**【畜 産】**

- ・飼養衛生管理及び危機管理体制の強化
- ・新たな技術の導入等による生産基盤の維持・強化
- ・飼料自給率の向上による持続可能な畜産経営
- ・環境に配慮した畜産経営
- ・消費者に訴求する生産手法の拡大

**【水 産】**

- ・信州ブランド魚等の安定生産支援
- ・信州ブランド魚等養殖業者の経営安定支援
- ・内水面漁業の活性化
- ・諏訪湖漁業の振興

デジタル技術の活用による生産性の向上

環境にやさしい農業の推進

農畜産物の安全性確保

生産基盤の整備と技術開発・普及

## ア くだもの王国づくりの推進

本県の果樹農業は、恵まれた気候や立地条件、高い技術力を生かし、りんご「シナノリップ」やぶどう「クイーンルージュ®」など、ポテンシャルの高い県オリジナル品種を中心とした果実の生産が進みつつある中、担い手不足や生産力が低下した果樹園の増加等により生産量の減少が進んでいます。

今後、農業者の稼ぐ力の向上に向け、経営改善による安定生産や品質向上への取組を支援するとともに、改植等による生産基盤の強化を図り、全国屈指の果樹生産県として、実需者や消費者から信頼される、「くだもの王国づくり」をめざします。

### 【具体的な施策展開】

#### ●果樹（りんご、ぶどう、なし、もも）の産地力向上と稼ぐ力の強化

##### ■りんご

- ・りんご栽培のスタート役を担う「シナノリップ」や、実需者や消費者から需要の高い「シナノスイート」等、県オリジナル品種の導入を推進し、生産力強化と長期出荷体制の構築を図ります。
- ・従来の栽培方法と比べ、高単収と早期成園化が可能な「りんご高密度植栽培」の導入を推進し、正品果率の向上を図ります。
- ・「りんご高密度植栽培」の普及拡大に必要なフェザー苗木の生産力強化を図るため、苗木生産に必要な作業機械等の導入を支援します。
- ・「りんご高密度植栽培」の課題となる、施肥管理や凍害対策等の徹底を図り、安定生産と品質向上を推進します。

##### ■ぶどう

- ・「ナガノパープル」、「シャインマスカット」等の高品質果実生産に向け、適切な着果管理や土壌水分管理等を推進します。
- ・県内外で栽培が拡大している「ナガノパープル」、「シャインマスカット」において、果皮色・糖度等の果実品質の改善を進め、他産地との競争力強化を図ります。
- ・令和3年に市場デビューした「クイーンルージュ®」について、新梢管理や房づくり等の栽培技術の普及により、高位平準化を図ります。
- ・果皮色・糖度・果粒重など、高級果実として「クイーンルージュ®」の持つ特性を最大限生かした生産品質基準づくりに取り組み、市場や果実専門店等での優位な販売につなげます。
- ・JA等と連携した、産地別の果皮色等状況調査を行い、各地域の品質の特徴に基づいた販売体制の検討を行います。
- ・「クイーンルージュ®」の冷蔵貯蔵試験を行い、冬期の贈答用品目として貯蔵技術の確立・普及を推進します。
- ・就農して間もない醸造用ぶどう生産者の栽培技術向上に向け、地域特性や品種等を考慮した栽培研修会を開催し、生産量の確保や栽培技術の高位平準化に取り組みます。

##### ■なし

- ・早期成園化や管理作業の省力化が可能な、「樹体ジョイント仕立て栽培」の導入支援を進めるとともに、新たな生産者の確保に向け、モデルほ場を活用した現地検討会を実施します。
- ・労働生産性の向上に向け、作業の省力化となるロボット草刈機や低位生産園等の再生を推進します。
- ・地域の果樹産地構造改革計画等に基づいた、新たな品種の導入を検討します。

## ■もも

- ・新たな生産者の確保に向け、新規就農者や定年帰農者へ生産販売方法等の優良な事例を活用した技術指導を通じ、産地の維持を図ります。
- ・産地の生産力強化を図るため、結実が良好で生理落果も少ない「なつっこ」等の優良品種への改植を支援します。

## ●果樹産地基盤の強化・生産力向上

### ■産地基盤の強化

- ・果樹園の再生を推進するため、基盤整備事業による遊休農地の解消や低位生産園等の改植、耕作条件等の改善を支援します。
- ・生産基盤の強化を図るため、補助事業を活用した生産施設の整備や再編等を支援します。
- ・気象災害に強い産地づくりを推進するため、補助事業により防霜ファンや多目的防災網等の設置を支援し、被害軽減に向けた取組を推進します。
- ・気象災害による経営リスクの軽減を図るため、収入保険制度や果樹共済等の加入を促進します。

### ■樹園地継承の推進

- ・担い手への円滑な樹園地継承を推進するため、県内における樹園地継承組織の取組事例を参考に、各地域で受け皿となる組織の育成・定着を普及支援します。

### ■スマート農業技術の導入促進

- ・果樹生産者の「匠」の技を継承するため、ICT、AIを活用したシステムづくりの検討や現地実証を進めます。

### ■特産果樹の産地力強化

- ・プルーン等の核果類の産地力強化を図るため、栽培管理研修会等の開催により栽培技術の高位平準化と品質向上対策を推進します。

## ●県オリジナル品種等の魅力発信と輸出拡大

### ■県産果実の認知向上と消費拡大

- ・県産果実の認知度向上による消費拡大を図るため、生産者団体と連携した、りんご「シナノリップ」、ぶどう「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」のトップセールスを実施し、優れた特性を県内外の市場関係者や果実専門店等へ訴求します。
- ・県産果実の輸出拡大を図るため、「クイーンルージュ®」を中心にSNSでの情報発信を進めます。

### ■「おいしい信州ふード」の取組による魅力発信

- ・県オリジナル品種が持つストーリーをSNSなどにより発信し、消費拡大を図ります。

### ■多様な需要への対応

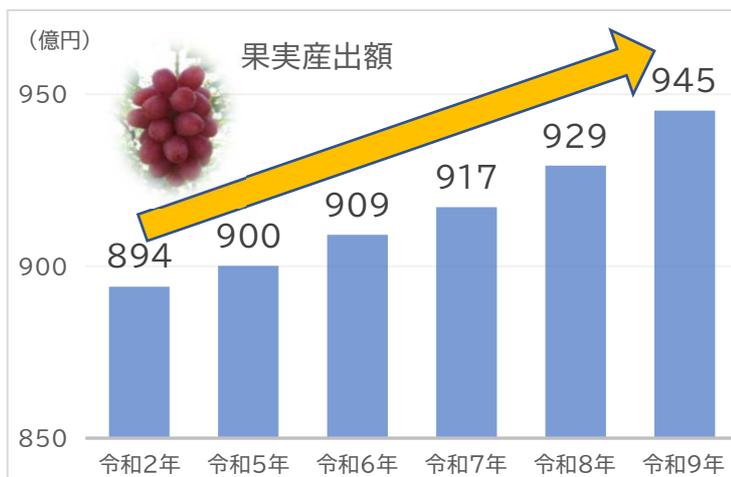
- ・マーケットニーズの高いカットフルーツ向け果実の生産拡大を図るため、生産者団体と連携し、県内食品企業と果樹生産者とのマッチングにより生産体制づくりを支援します。

### ■果樹園における脱炭素化等の推進

- ・地域での炭素貯留の取組を促進するため、果樹せん定枝の炭化専用機器等の導入を支援します。

**【達成指標】**

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
果実産出額	894億円 (2020年度)	945億円	本県果樹の生産力強化やマーケットニーズに即した果実生産を進め、日本一の果実産出額をめざす
りんご高密度植栽培導入面積（新しい化栽培を含む）	590ha	680ha	高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽培の導入を推進し、産地基盤の強化を図る。 (新しい化栽培を含む)



【生産力の強化による果実産出額の向上】



【高単収・早期成園化が可能なりんご高密度植栽培】



【県オリジナル品種 ブドウ「クイーンルージュ®」】

## イ マーケットニーズに応える信州農畜産物の生産

### <共通事項>

本県は、レタス、はくさい、りんご、ぶどう、トルコギキョウ、えのきたけなど全国シェア上位の多い園芸品目を始め、質の高い農畜産物がバランスよく生産されており、今後も農畜産物の総合供給産地としての役割を果たしていくため、実需者から信頼される産地の維持・発展に取り組みます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
全国シェアトップクラスを維持する農畜産物の数	17	17	農畜産物の全国トップクラスの生産量（全国第3位まで）を維持することにより、農畜産物の総合供給産地としての役割を果たす

### <土地利用型作物（米・麦・大豆・そば）>

米については、長野県産米の強みである高品質の維持や輸出用米の取組拡大等の新たな米の需要創出等により、需要に応じた米の適正生産に引き続き取り組むとともに、産地の維持を図ります。

また、麦・大豆・そばについては、世界情勢の不安がある中、食料安全保障の観点からも、実需者の期待に応える産地づくりのため、基本技術の励行等による安定生産と品質向上により、需要確保と生産拡大を進めます。

### 【具体的な施策展開】

#### ●消費者、実需者から求められる穀類生産の推進

##### ■米

- ・長野県産米の強みである1等米比率などの高品質を維持するため、エビデンスに基づき品質向上対策の徹底を図ります。
- ・輸出用米の取組拡大等、新たな米の需要創出を推進します。

##### ■麦・大豆・そば

- ・排水対策等の基本技術の再徹底や農業用ドローンの活用等の最新技術の導入を進め、品質・単収向上を図り実需者の期待に応える産地づくりを進めます。
- ・実需者、生産者のニーズ把握に努め、県オリジナル品種を中心に、需要に応えられる品種構成となるよう誘導を図ります。

#### ●水田農業のDXによる経営体質の強化

- ・地域の中心となる大規模経営体に対して、リモコン式水田畦畔草刈機や直進アシスト付き田植機等のスマート農業技術の導入を推進し、生産性の向上と軽労化を図るとともに一層の規模拡大を進めます。
- ・農業農村支援センターの支援により、トヨタ式カイゼン手法の活用による生産工程の見直し・最適化を進め、経営の改善と生産性の向上を図ります。

#### ●県オリジナル品種の販売促進等による需要量の確保と生産拡大

- ・水稻「風さやか」の品質向上と県外販路拡大を見据えた作付拡大を進めます。
- ・「信州ひすいそば®」の認知度向上により、そばのブランド力向上を進めます。

#### ●需要に応じた水田の活用方法の検討

- ・野菜等の需要に応じた品目への転換や、生産性を高めるための輪作体系の再構築、高収益

作物等畑地化による本作化など、地域ごとの水田の活用方法の検討を進めます。

●主要農作物種子の安定供給体制の整備

・「長野県主要農作物種子生産ビジョン」に沿った種子生産技術の向上と、施設整備支援等による安定的な種子供給体制の構築を推進します。

●農業保険制度等の活用推進による経営の安定化

・農業者自らが自然災害や価格下落等のリスクに対する備えを行い、経営安定を図るため「収入保険制度」や「農業共済及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」の周知徹底により加入を促進します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
1等米比率の順位	2位	1位	高品質な長野県産米のブランド力維持のため、各地域で課題解決に取り組み、1等米比率の全国1位をめざす。

産地の維持・発展



需要の創出



県民の食を支える持続可能な水田農業

## <野菜>

葉野菜等の主力品目では、夏秋期における全国トップの供給産地として、産地構造と生産体制が維持されるよう、計画生産と持続的な安定生産に向けた取組を推進します。施設栽培では、環境モニタリングシステム等のスマート農業技術の積極的な普及を進め、省力化と生産性の向上を図ります。

また、脱炭素社会の実現に向けて、野菜分野における生産プロセスからの二酸化炭素排出削減と生産コストの低減に向けた取組を強化します。

### 【具体的な施策展開】

#### ●露地野菜全国トップクラス産地の維持・発展

##### ■レタス、はくさい、キャベツ

- ・作柄安定と持続的生産のため、輪作や緑肥作物等の有機質を活用した土づくりを進めます。
- ・夏秋期の責任供給産地としてマーケットニーズに応える産地体制維持のため、需給バランスを適正に保つ計画生産と価格安定対策を推進します。
- ・経営規模の拡大や合理化に向け、予冷库等の施設整備や機械導入を支援します。

#### ●露地野菜生産力強化品目の振興

##### ■ブロッコリー

- ・全国的な栽培・市場動向に対応しつつ、需要期の生産量を確保できるよう、排水対策の実施等により、夏期の安定生産に向けた取組を推進します。

##### ■白ねぎ

- ・省力化による規模拡大に向け、機械化体系の導入を支援するとともに、本県産の長期安定出荷に向け、需要の高い早出し作型の既存産地への積極的な導入を図ります。

##### ■ジュース用トマト

- ・産地生産力の強化を積極的に図るため、大規模経営体への収穫機導入による規模拡大支援や、高品質・多収な県オリジナル新品種の導入を進めます。
- ・安定生産に向けた水田転換ほ場での排水対策の実施を推進します。

#### ●単収向上による施設果菜類等の生産拡大

##### ■露地栽培から施設栽培への転換促進

- ・きゅうり、アスパラガス、ピーマンの品質向上と長期安定出荷を図るため、露地栽培ほ場への雨よけ施設の導入を支援します。

##### ■トマト、ミニトマト

- ・自根苗の課題である高温期の草勢低下による秋期の減収を改善し、長期安定出荷を図るため、草勢維持に有効な強勢台木への接木苗の利用を推進します。

##### ■アスパラガス（施設栽培）

- ・4月～5月の需要期出荷に応える半促成長期どり栽培を推進するとともに、軽労化・生産強化につながる新栽培技術等の検討を進めます。

##### ■夏秋いちご

- ・栽培適地が広く、高品質・高収量な県オリジナル品種「サマーリリカル」の生産拡大を進めます。

##### ■施設園芸におけるスマート農業技術の推進

- ・施設内の環境を把握できる各種モニタリングシステムの普及を促進し、夏秋いちごや夏秋きゅうりにおけるかん水への利用等、データを活用した栽培による生産性の向上を図ります。

- ・収量・品質の向上に有効な養液土耕について、トマト・きゅうり等の果菜類やアスパラガスへの普及を図ります。
- ・生産性の向上に加え、土壌病害対策にもなる養液栽培や、夏期高温対策に有効な細霧冷房等の環境制御技術の導入を支援します。

●環境にやさしい農業への転換推進

- ・減化学肥料技術（局所施肥、養液栽培等）や減化学合成農薬技術（天敵活用等）など、環境にやさしい農業の普及に向け、現地の実証・取組を支援します。
- ・マルチ剥ぎ取り作業の省力化に加え、脱炭素化にもつながる生分解性マルチについて、ジュース用トマト、スイートコーン等、省力化効果の高い品目を中心に利用促進を図るとともに、マルチ以外の生産資材（生分解性ネット等）の検討を進めます。

●水田転換ほ場における野菜栽培の推進

- ・地域毎の水田土壌に適した品目の試作検討を進めるとともに、土質に合わせた総合的な排水対策の実施を支援し、単収向上を図ります。

●地域に適した野菜品種の選定

- ・地域毎の気候や作型に適した、品目毎の優良品種の選定を進めます。

●信州伝統野菜及び中山間地域の立地条件を生かした特産品目の振興

- ・「信州の伝統野菜」を継承していくため、生産者組織等での種子保存や生産販売の取組を支援します。
- ・国内産への要望が高く、本県の立地・気候に適した薬草等の振興を図ります。

●農業共済等の活用推進による経営の安定化

- ・気象災害による経営リスクの軽減を図るため、農業共済等への加入を促進します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
施設果菜類等の増収技術導入面積	238ha	273ha	産地の維持・強化を図るため、増収技術の導入により生産量を拡大する（施設園芸におけるスマート農業技術、養液土耕等、トマト接木苗利用、アスパラガス等雨よけ施設化）

需要に応え脱炭素化時代も見据えた信頼ある野菜産地づくり

露地野菜トップ産地の維持・生産力の強化



トップ産地の維持  
(レタス)

早出し作型  
(白ねぎ)

収穫機  
(ジュース用トマト)

単収向上による施設果菜類等の生産拡大



雨よけ施設化  
(アスパラガス)

環境モニタリング  
(きゅうり)

養液栽培・養液土耕  
(トマト)

環境にやさしい農業への転換

- ・土づくり、輪作
- ・減化学肥料
- ・減化学農薬
- ・使用済みプラスチック削減



緑肥作物



生分解性マルチ

水田転換畑への野菜導入

伝統野菜・薬草の振興

地域に適した品種選定



登録商標 第6532916号

## 〈花き〉

標高差を生かした夏秋期産地として、安定した品質・量を供給できる生産技術、需要期に確実に出荷するための開花調節技術、施設化の推進、多彩な品目の組合せの振興等により、計画生産と経営の安定化を図ります。

さらに、海外マーケット需要が高まっている世界トップと評価されるラナンキュラス、トルコギキョウの海外を含めたマーケットの拡大を進めます。

加えて、県産花きの新たな需要の裾野を広めるため、若年層や家庭、公共施設、教育、福祉など幅広い分野での花きの活用を進め「花のある暮らし」の定着を図ります。

### 【具体的な施策展開】

#### ●マーケットニーズに応える適期出荷対応技術の導入・普及

##### ■共通

- ・需要期ピークに合わせた計画出荷を着実に進めるため、出荷時期を制御する開花調節技術等の普及やICTを活用した環境制御モニタリングシステムの導入により、花き生産者の収益性向上と経営安定化を推進します。
- ・商品の魅力度を高めるため、鮮度保持剤の適正使用の徹底、低温輸送等の鮮度保持対策により、日持ち性の向上を図ります。

##### ■カーネーション

- ・省力化や生産性向上に向け、品種毎の特性を解明し、仕立て方法や栽植方法の改善技術の普及により、収益性の向上を進めます。
- ・高温期の品質保持に向け、施設内環境を調節する細霧冷房等の実証など、高温対策技術の導入に取り組みます。

##### ■トルコギキョウ

- ・夏季の高温対策と品種選定、開花調節技術の組合せ実証により、需要期に合わせた作型を推進し、出荷量の増加による生産性の向上を進めます。
- ・現地のは場条件に対応した土壌病害対策の普及に取り組み、連作障害抑制技術の導入を図ります。

##### ■アルストロメリア

- ・収益率を高める長期出荷体制を確立するため、夏秋期作型については、適品種の導入と栽培管理の組み合わせにより、収量増加と品質向上を図ります。
- ・周年作型については、冬季暖房コストの削減に向け、ヒートポンプや多層被覆技術の普及を推進します。

##### ■キク類、アスター

- ・生育制御する作型拡大に向け、開花調節技術と品種選択等により、需要期に安定して生産できる栽培の普及推進に取り組みます。

##### ■ダリア、シャクヤク

- ・需要期に合わせた高品質安定出荷に向け、ダリアについては赤色LEDによる品質向上技術の実証と普及、シャクヤクについては等凍霜害を防ぐ無加温施設の普及を進めます。

##### ■新規品目（草花類等）

- ・マーケットニーズに合った県産花きの新たな需要を創出するため、産地の気象や立地条件を生かした「売れる」品目の導入を提案します。

## ■シクラメン

・収益性向上のため、新たな施肥技術の開発・検討を進め、低コスト・省力化を推進します。

### ●生産者と実需者との連携による「売れる」商品づくり

・業務、家庭用など多様化するニーズに対応するため、用途別生産に向けた品種選定や作型、栽培技術の確立を目指します。

### ●世界トップ水準と評価される県産花きの輸出拡大

・海外マーケットで評価の高い品目（トルコギキョウ、ラナンキュラス等）の輸出を拡大するため、海外バイヤーの招へいや国際園芸博覧会等への出展支援により、海外の消費者ニーズを把握し、認知度向上を図ります。

### ●経営の安定化

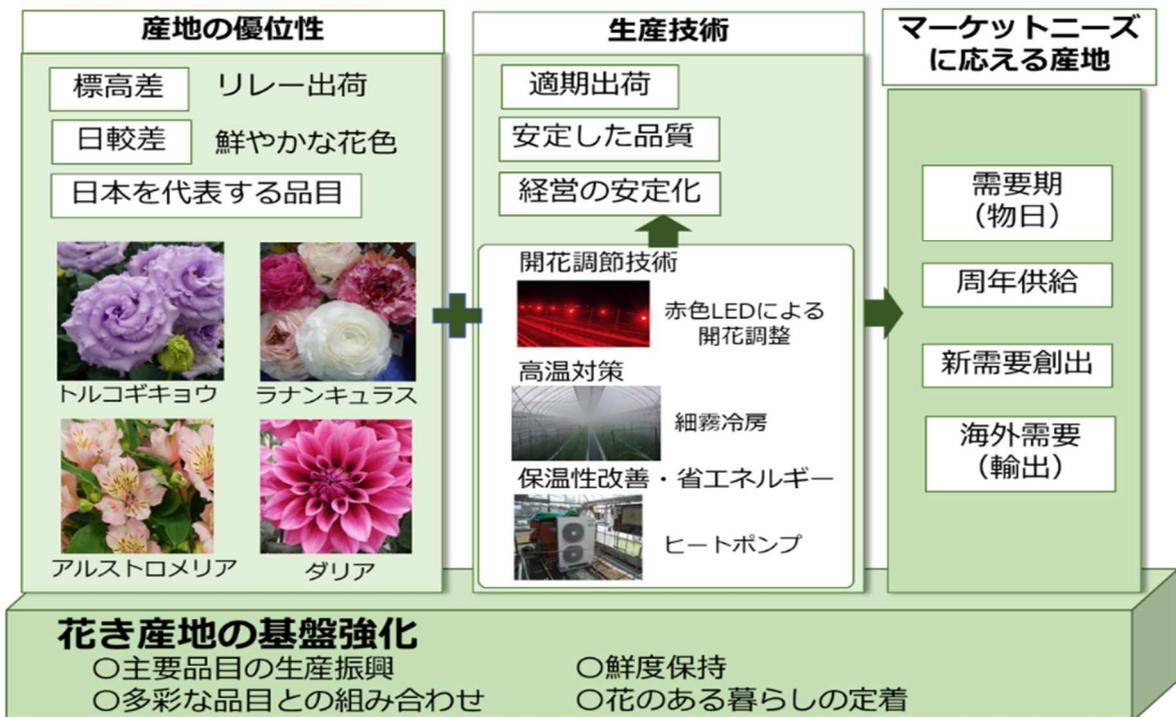
- ・燃油資材価格高騰対策に向け、施設の保温性改善や効率的な加温方法を普及し、経営の安定化を支援します。
- ・経営安定化のため、省エネルギー化を目的とした国のセーフティーネットへの継続的な加入促進に取り組みます。
- ・気象災害による経営リスクの軽減を図るため、収入保険制度や農業共済の加入を促進します。

### ●環境にやさしい農業の推進

・持続可能な花き生産を実現するため、光利用、防虫ネット、紫外線カットフィルム等物理的防除やほ場衛生管理の積極的な実践により、環境にやさしい農業に取り組みます。

### ●「花のある暮らし」の定着

・消費の拡大や新たな需要創出のため、園芸博覧会などのイベントを通じ県産花きの魅力の情報発信や学童への花育・公共施設等での展示など幅広い花きの活用により、「花のある暮らし」の定着を推進します。



【マーケットニーズに応える多彩な品目の産地づくり】

## ＜きのこ＞

きのこ経営では、原料価格高騰による生産コストの増加や、販売競争の激化等による価格低迷が続く、経営が圧迫している中で、一層の生産安定、出荷ロスの低減、生産・流通コスト削減による経営安定に取り組むことで、日本一の生産県として産地の維持を図ります。

また、使用済み培地の利活用による、環境に配慮した生産や、異物混入対策を徹底し、消費者から信頼される産地づくりをめざします。

また、「健康志向」などの消費者のニーズに即した需要の創出・拡大を進めます。

### 【具体的な施策展開】

#### ●高品質・高収量な産地の確立

- ・生産性維持のため、培地調製技術や栽培室内の適正管理など安定生産技術を推進します。
- ・出荷ロス率の低減のため、新たに開発された選択培地を活用した病害虫診断など、病害虫防除対策を徹底し、生産力向上を図ります。

#### ●経営の改善による持続的な産地の推進

- ・経費の高騰等、経営体の個別課題解決のため、地域・県域支援チームによる指導を推進するとともに、民間のノウハウを生かした労務管理の導入・普及を進めます。
- ・持続的な経営のため、「AGRIX NAGANO」や県農業経営指標等の活用による最適な導入品目の提案や、複合経営者への支援を進めます。
- ・制度資金等の活用により、需要に見合った生産規模の施設整備を進めます。
- ・きのこ経営を下支えする価格安定対策を実施します。

#### ●環境に配慮した産地の推進

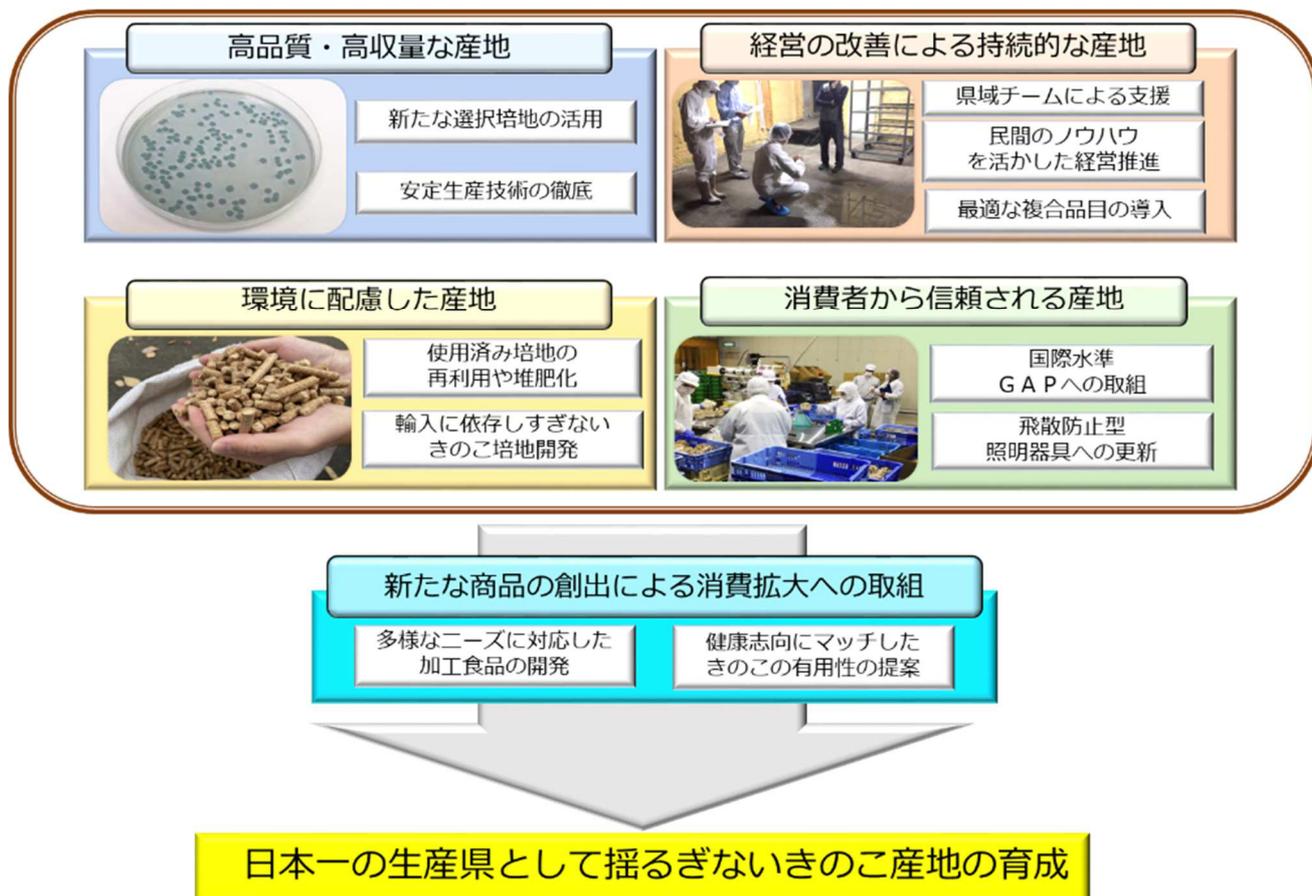
- ・持続的な経営ため、使用済み培地の再利用や堆肥化等、利活用に向けた取組を推進します。
- ・輸入原料に依存しすぎない資材への転換を進めるため、地域の未利用資源を活用したきのこ培地の研究を促進します。

#### ●消費者から信頼される産地の維持

- ・異物混入「0」の産地づくりを進めるため、栽培工程管理・衛生管理の徹底や飛散防止型照明器具への更新を図ります。
- ・安全安心な生産のため、「食品安全」「環境保全」「労働安全」の確立を目指し、国際水準GAPへの取組を推進します。

#### ●新たな商品の創出による消費拡大への取組

- ・きのこの消費拡大のため、きのこを利用した加工冷凍食品や代替肉などの低カロリーで多様なニーズに対応した加工食品の開発・PRを進めます。
- ・多様化するニーズに対応するため、えのきの「GABA」やぶなしめじの「オルニチン」等、機能性表示等を活用し、消費者の健康志向にマッチしたきのこの有用性の提案を進めます。



## <畜産>

信州プレミアム牛肉等の高品質な畜産物の効率的な生産を進めるとともに、飼料の自給率向上、耕種農家に求められる堆肥生産や畜産物の流通拠点である食肉流通施設への支援など、持続的な畜産経営に向けた取組を強化します。

また、飼養衛生管理の強化による家畜伝染病の発生予防及び特定家畜伝染病（豚熱等）発生時の速やかな防疫措置を行うとともに、安全性や環境に配慮した生産の需要に応じていきます。

### 【具体的な施策展開】

#### ●飼養衛生管理及び危機管理体制の強化

- ・家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するとともに、サーベイランス検査や慢性疾病対策を実施します。
- ・豚熱発生防止のため、飼養豚への豚熱ワクチンの適切な接種や、野生イノシシへの経口ワクチン散布などを実施するとともに、鳥インフルエンザウイルス監視のためのモニタリング検査に取り組みます。
- ・特定家畜伝染病の防疫体制強化に向け、防疫演習を実施するとともに、国内外の発生情報を畜産農家や関係機関と共有します。
- ・獣医療体制の維持・向上に向け、畜産に関わる獣医師の確保を進めるとともに遠隔診療体制の整備に取り組みます。

#### ●新たな技術の導入等による生産基盤の維持・強化

##### ■共通

- ・収益性の向上に向け、畜産クラスター協議会を核とした支援体制の構築を推進し、施設整備や機械導入を支援します。
- ・ゆとりある経営を実現するため、酪農ヘルパーの確保・育成による作業の外部化を進めます。

- ・畜産農家の出荷先確保と県内への食肉供給のため、食肉流通施設の整備を支援します。
- ・畜産経営の安定に向け、セーフティーネットとなる各種制度の加入を促進します。

#### ■乳用牛

- ・意欲ある経営体の規模拡大に向け、スマート農業技術の導入や、性選別精液等の活用による計画的な後継牛生産を進めます。
- ・生乳品質向上に向け、家畜の血液検査や飼料分析を行うほか、A I を活用した家畜の健康診断（牛群ドック）による飼養管理の改善指導を行います。

#### ■肉用牛

- ・信州プレミアム牛肉の認定率を高めるため、オレイン酸を含めた産肉形質に係る遺伝的能力の改良と効率的な飼養管理技術の導入を推進します。
- ・スマート農業技術による分娩間隔の短縮や事故低減により、低コストで高品質な牛の生産を進めます。

#### ■豚

- ・特色ある豚肉の生産拡大に向け、精液や子豚供給の仕組みづくりに取り組みます。
- ・県内飼養頭数の増加に向け、多産系豚の導入や空き施設のマッチングにより経営規模の拡大を支援します。

#### ■鶏

- ・信州黄金シャモ等の生産拡大に向けて、素<sup>もと</sup>ビナの安定供給体制整備に取り組みます。

#### ■特用家畜（山羊、羊、養蜂等）

- ・中山間地域の実情にあった、特色ある家畜導入を支援します。
- ・養蜂振興のため、蜜<sup>みつ</sup>蜂の腐<sup>ふ</sup>蛆<sup>そ</sup>病検査の徹底や蜜源確保に向けた取組を進めます。

### ●飼料自給率の向上による持続可能な畜産経営

- ・稲W C Sや飼料用米等の安定供給に向けて、耕種農家とのマッチング等を支援します。
- ・飼料生産の外部化に向け、大規模水田経営体へ飼料作物の導入を進めるとともに、J A 等と連携して飼料作物の流通・保管体制の整備を推進します。
- ・自給飼料の単収・品質向上のため、牧草地の難防除雑草対策や草地更新を推進します。
- ・濃厚飼料の生産拡大に向け、子実用トウモロコシの生産実証に取り組むとともに、畜産農家への供給の仕組みづくりを進めます。
- ・公共牧場の活用に向け、I C T 技術を取り入れた放牧管理や草地更新の省力化を図るとともに、関係機関と連携した野生鳥獣害対策の実証を進めます。

### ●環境に配慮した畜産経営

- ・家畜のふん尿等に由来する窒素等の環境負荷物質の低減を図るとともに、耕種農家に求められる堆肥の生産に向け、新技術・施設の導入による高品質化やペレット化を支援します。
- ・牛のげっ<sup>げつ</sup>ぷなどに伴い発生する温室効果ガスの排出抑制に向けた新技術の導入等を進めます。

### ●消費者に訴求する生産手法の拡大

- ・持続可能で安全安心な畜産物の生産に向け、農場H A C C P、畜産G A P 及びアニマルウェルフェア等の推進や消費者に訴求する衛生管理等の仕組みづくりに取り組みます。
- ・ワンヘルスの考え方に基づく畜産の振興に向け、薬剤耐性菌対策や人獣共通感染症対策を推進します。

## 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
乳用牛の1戸あたり 平均飼養頭数	52頭	60頭	長野県酪農・肉用牛生産近代化計画に基づき、農家戸数の減少を踏まえ、生産基盤を強化し規模拡大を図る。
豚熱ワクチン免疫付与による抗体陽性率	88.1%	80%以上	養豚場での豚熱発生を防ぐため、豚熱ワクチンを適切に接種し、確実に免疫を付与する。



## <水産>

養殖漁業では、信州サーモンや信州大王イワナといった信州ブランド魚等の種苗の安定的な供給を図るとともに、養殖業者と連携して需要の拡大を図ります。

また、河川湖沼漁業では、遊漁者ニーズに応じた魅力ある釣り場づくりによる内水面漁業の活性化を図ります。

## 【具体的な施策展開】

### ●信州ブランド魚等の安定生産支援

- ・都道府県で開発されたオリジナル品種（淡水養殖魚）の中で生産量日本一を誇る「信州サーモン」をはじめ、「信州大王イワナ」等の出荷量を維持するため、養殖業者に種苗の安定供給を継続します。
- ・養殖業者の出荷量を確保するため、歩留まり向上等技術指導を行います。

### ●信州ブランド魚等養殖業者の経営安定支援

- ・調理師等のニーズに応えられる安定的な生産出荷のため、付加価値を高める加工機器整備等を支援します。
- ・小口需要者の利用促進を図るため、刺身状態等での冷解凍技術を開発していきます。
- ・養殖業者、調理師会、信州サーモン振興協議会、信州大王イワナ振興協議会等と連携し、信州ブランド魚を県内外でPR、販路開拓を進め、飲食店、宿泊業者等を対象にして利用促進を行います。

- ・養殖業者に向けた養殖技術及び利用拡大に向けた技術情報等に関する講習会等を実施します。

### ●内水面漁業の活性化

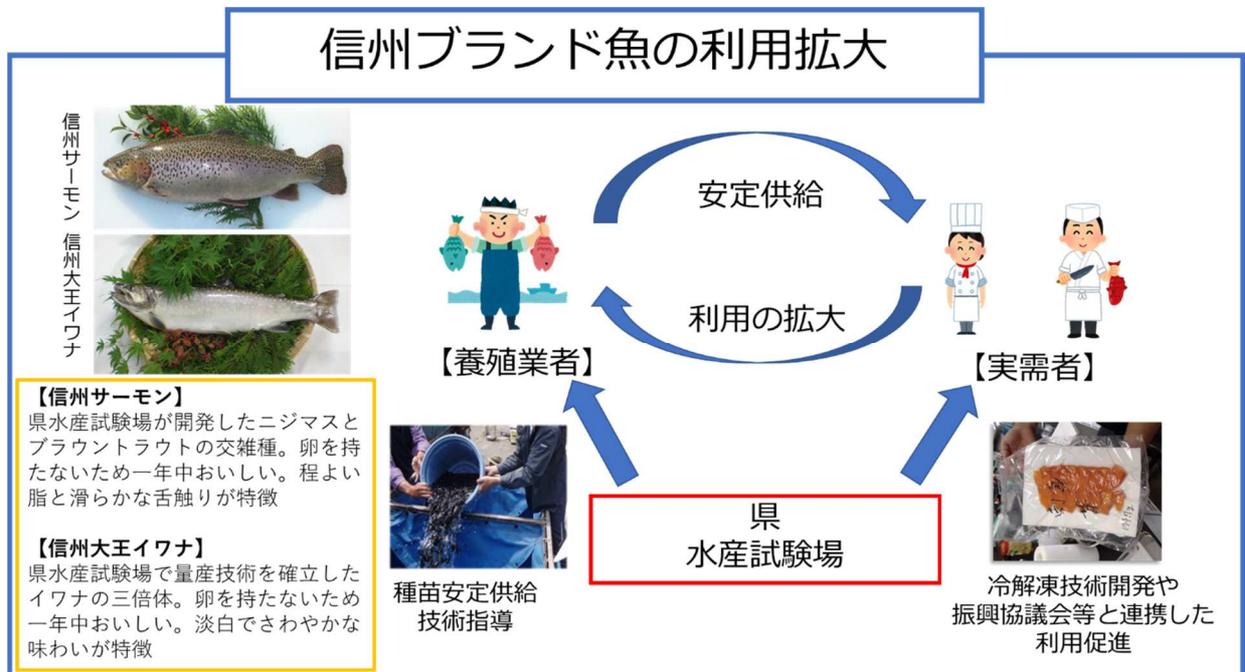
- ・漁協運営や資源管理技術等に係る研修会により漁協の資質向上と魅力ある漁場づくりを支援します。
- ・市民参加型イベントや天然資源に着目した漁場管理等による新たな釣り場づくりを支援します。
- ・漁協が実施する外来魚駆除や魚食性鳥類等の対策を支援します。
- ・漁協が取り組むミズワタクチビルケイソウなど外来生物の拡大防止対策を支援します。

### ●諏訪湖漁業の振興

- ・ワカサギの安定した漁獲量を確保するため、親魚捕獲による採卵安定化技術等の開発を進め、関係機関団体と連携しながら漁獲量の安定化をめざします。
- ・テナガエビの資源増大に向け、親養成等による種苗放流技術の開発を進め、資源安定化をめざします。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
信州ブランド魚の生産量(信州サーモン、信州大王イワナ)	357t	485 t	信州ブランド魚の生産振興を図るため、稚魚を安定供給するとともに養殖業者の安定生産を支援する



## ウ 農村DX・スマート農業の推進による生産性の向上

農業の担い手不足・高齢化に対応するため、近年、技術発展の著しいロボット・AI・ICT等先端技術を活用して農村のDX及びスマート農業の導入を進め、労力不足の解消と生産性の向上を図ります。

### 【具体的な施策展開】

#### ●スマート農業機械・機器の導入、活用支援

##### ■共通

- ・生産性、収益性、及び軽労化の観点から、各経営体に適したスマート農業機械・機器を提案するとともに、データ分析を含めた高度な利活用に向けた取組を支援します。
- ・スマート農業技術に関する生産者等からの相談体制を整えるとともに、試験研究機関や民間企業等と連携し、現場の課題に対応した新たな技術体系の確立及び普及を進めます。

##### ■土地利用型作物

- ・スマート農業機械・機器の能力を生かすため、農地の更なる大区画化など、生産基盤を整備するとともに、中核的経営体への農地の利用集積・集約化を促進します。
- ・スマート農業技術未導入の大規模経営体や営農組織には、大型のスマート農業機械やほ場管理システム等の導入を推進することで、作業時間削減や労働負荷軽減を支援します。
- ・スマート農業機械導入済みの経営体には、近隣農業者からの作業受託拡大を促すことで機械の稼働率を高めるとともに、スマート農業技術の面的導入を進めます。
- ・農業支援サービス事業体には、認知度の向上などサービス利用拡大につながる取組を展開し、中小規模経営体や中山間地におけるスマート農業技術の利用拡大を図ります。

##### ■園芸

- ・施設内の環境を把握できる各種モニタリングシステムの普及を促進し、夏秋いちごや夏秋きゅうりにおける灌水への利用等、データを活用した栽培による生産性の向上を図ります。
- ・露地野菜における省力化による規模拡大のため、収穫機械等の導入を支援します。
- ・果樹栽培での省力化のため、ロボット草刈機等の導入を支援します。また、最先端の機械・機器やデータの利活用について実証検討を行い、労働生産性等の改善に向けた取組を支援します。

##### ■畜産

- ・経営体の規模拡大に向けて、牛群管理システム等の導入推進による労働生産性の向上と、分娩監視システム等の導入推進による事故率の低減を図ります。
- ・AIを活用した家畜の健康診断技術の開発及び普及などについて民間企業と共創して取り組むことで、畜産農家の生産性向上等につなげます。
- ・酪農・肉用牛経営体の省力化と飼料自給率の向上につながる公共牧場の放牧頭数を拡大するため、GPS情報を用いて放牧管理や草地管理を省力化するスマート農業技術の導入を検討します。

#### ●スマート農業機械・機器の導入を可能とする農地・農業用施設及び通信環境の整備

- ・スマート農業機械・機器の導入による生産性向上を可能とするため、ほ場の区画拡大や樹園地の平坦化、用排水路のパイプ化（地中化）などの農地の条件整備を進めます。
- ・地域で導入するスマート農業技術に対応する無線基地局など情報通信環境の整備を支援します。
- ・用水の日常管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業時の安全を確保

するため、農業水利施設の水門操作の自動化・遠隔化を進めます。

- ・水田自動給水栓の導入を促進し、用水管理の省力化や用水の節減を図ります。

### 農業・農村のDX推進及びスマート農業の推進による生産性の向上

現 状 と 課 題	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の減少や高齢化の進行による労力不足、生産力の低下</li> <li>・中核的経営体を中心に農地が集積され、農業経営は大規模化していく傾向</li> <li>・中山間地域を中心とした農村地域全体の衰退が懸念される</li> </ul>			
	<b>1. 土地利用型作物</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大に作業能力が追いつかない</li> <li>・中小規模・中山間地域の経営体ではスマート農業技術の導入が進まない</li> </ul>	<b>2. 園芸</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境モニタリングシステム等の導入・活用が不十分</li> <li>・果樹栽培管理は経験によるところが多く、伝承が困難</li> </ul>	<b>3. 畜産</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼養頭数や自給飼料生産の拡大に向け、作業時間の創出が必要</li> <li>・家畜の健康・飼養管理等、勘や経験に頼ることが多い</li> </ul>	<b>4. 農地整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場の面積が狭小で、スマート農業の導入に不適</li> <li>・用水施設の管理者減少と豪雨の頻発化による管理労力の増大</li> </ul>
施 策 の 展 開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業機械等の導入による作業の効率化</li> <li>・スマート農業機器を活用して農作業を受託する次世代型農業支援サービス事業体の育成</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境モニタリングを活用したデータ駆動型農業の推進</li> <li>・AIを活用したベテランの技術の可視化と伝承</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼養管理の省力化につながるスマート農業技術の導入推進</li> <li>・民間企業との連携による、AIを活用した家畜健康診断技術の開発</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業機械の導入に適した農地の条件整備</li> <li>・水門操作の自動化・遠隔化の取組を推進</li> </ul> 

農業農村のDX、スマート農業の推進により

- 省力化、軽労化による労力不足の解消
- 生産性の向上により、更なる大規模化を実現
- 農業支援サービス事業者等の活用による中山間地域の農業・農村の維持



#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
大規模水稲経営体におけるスマート農業技術導入率	22.9%	50%	面積10ha以上の経営体の半数にスマート農業技術導入を推進
水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数【再掲】	48か所	84か所	水門の自動化・遠隔化により、用水管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業員の安全確保を図る。

## エ 有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大と安全安心な農産物の生産

農業生産に起因する環境負荷低減を図り、持続可能な農業に資するため、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業などの環境にやさしい農業の地域ぐるみでの展開や農業分野における脱炭素への貢献に向けた地球温暖化緩和技術の実証・普及、実需者・消費者など関係者の理解醸成を促進します。

消費者や実需者から信頼され、求められる産地をめざし、安全安心な農産物生産につながるGAPの取組や農薬の適正使用、食品表示の適正化を推進します。

### 【具体的な施策展開】

#### ●有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大

##### ■化学合成農薬・化学肥料を削減した栽培への転換推進

- ・環境にやさしい農業の「実践者」や「農産物」の見える化を推進するため、みどりの食料システム法に基づく農業者の認定や、新たな認証制度の検討を進めます。
- ・化学肥料だけに頼らない土づくりを推進するため、土壌診断に基づく施肥設計の見直しや地域資源を活用した堆肥等の有機質肥料への転換、耕種農家に求められる堆肥生産の取組を支援します。
- ・病害虫を発生させない環境整備、防除すべきかどうかの判断、農薬だけに頼らない様々な防除方法を選択する総合的病害虫・雑草管理の導入など、過度に化学合成農薬に頼らない防除技術の取組を推進します。
- ・緑肥作物を活用したカバークロープや草生栽培など地球温暖化防止に資する取組や、冬期湛水など生物多様性保全に資する取組を行う農家等を支援します。
- ・産地が地域ぐるみで取り組む環境にやさしい農業への転換に向けた実証・普及を支援します。
- ・消費者を対象とした産地見学会や勉強会等を通じて、環境にやさしい農業や生産された農産物への理解促進を図ります。
- ・市町村等地域が主体となり、有機農業で生産された農産物の販路開拓や給食への利用等を行う有機農業産地づくりに係る取組（「オーガニックビレッジ」の創出）を支援します。
- ・有機農業の拡大に向け、有機農業者や関心のある生産者、消費者、流通業者等で構成する有機農業推進プラットフォームの更なる連携強化と、会員相互の独自活動を支援します。
- ・農業農村支援センター及び農業関係試験場等における先進的有機農業者の生産技術事例の収集・分析及び発信により、有機農業者の生産技術向上・安定化を促進します。

##### ■農業分野における脱炭素への貢献

- ・果樹せん定枝やもみ殻等、未利用有機質資源を活用した炭素貯留の取組や、地球温暖化緩和技術の実証・普及を推進します。
- ・牛のげっぷ等から発生する温室効果ガスの排出抑制に向けた新技術や、花き栽培施設の保温性改善の検討等、地球温暖化緩和技術の実証・導入・普及を推進します。
- ・脱炭素化にもつながる生分解性マルチの利用促進を図るとともに、マルチ以外の生産資材（生分解性ネット等）の検討を進めます。

#### ●安全安心な農産物の生産

- ・GAPの考え方に基づく農家指導等により、安全安心な農産物生産を推進します。
- ・マーケットニーズに応じた国際水準GAPの認証取得支援や、既存のGAPから「農場経

営管理」と「人権保護」の2分野を追加した国際水準の取組へのステップアップを推進します。

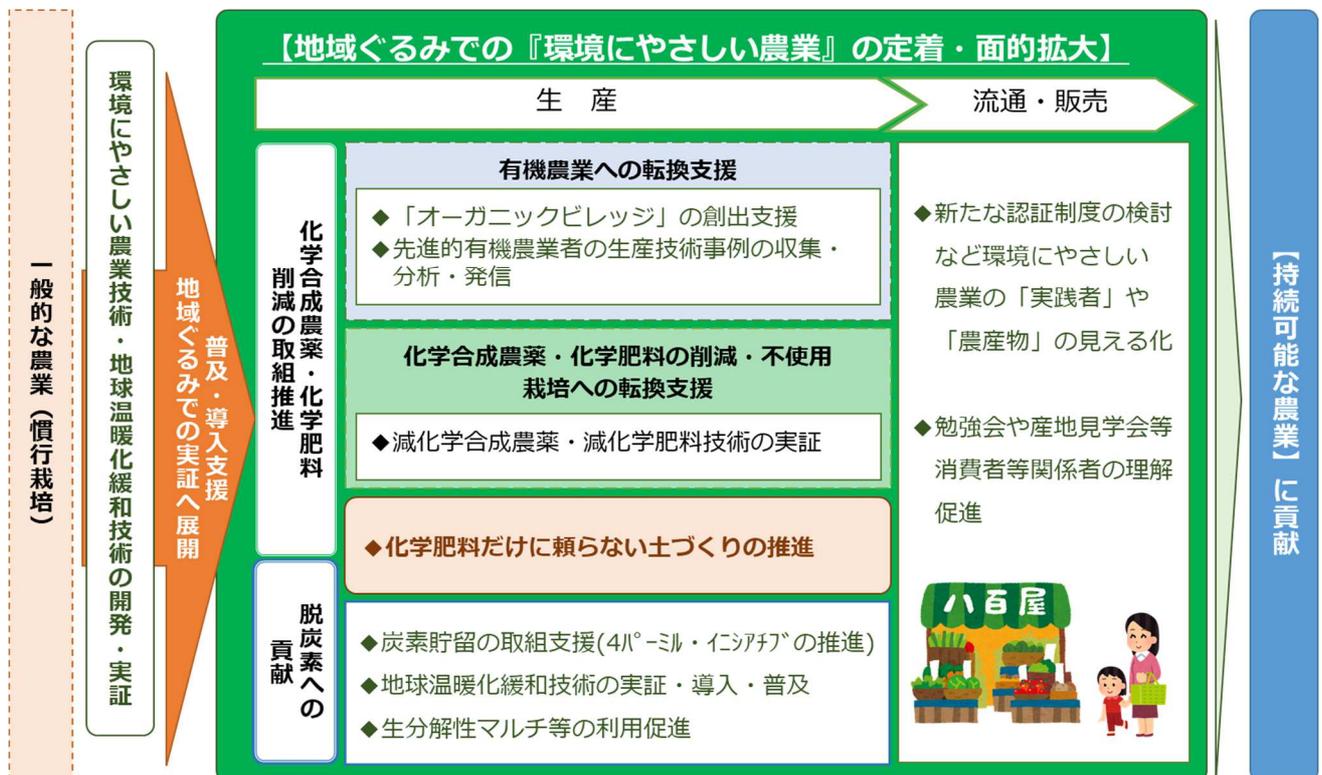
- ・農薬販売者や農薬使用者を対象とした研修会の実施や、農薬の専門知識を持った「農薬管理指導士」の認定等を推進し、農薬の安全かつ適正な使用を徹底します。

●食品表示の適正化の推進

- ・食品表示法等食品表示関係法令等の普及・啓発に努め、適正な表示を徹底します。
- ・生産者や小売業者等に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに、調査の機会を捉えて、食品表示に対する理解促進に努めます。
- ・消費者等からの違反情報に対しては、速やかな事実確認と食品表示法等に基づく適切な対応を行います。
- ・食品の安全性に関する情報の積極的な提供や、リスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、生産者、小売業者及び行政間の情報の共有化と相互理解を促進します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
化学合成農薬・化学肥料を原則50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	2,465ha	3,700ha	持続可能な農業を推進するため、環境にやさしい農業の取組面積を拡大する
オーガニックビレッジ宣言をした市町村数	—	10市町村	有機農業の面的拡大を図るため、地域ぐるみで有機農業を推進する市町村を増やす



## オ 持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及

農業関係試験場では、「生産力を強化し収益性を高めるための品種・技術開発」及び「地球環境に配慮し持続可能な農業を実現するための技術開発」に加え、地域だけでは解決が難しい課題に対し地域が主体となり共創した上で普及組織と研究に取り組み、課題解決を支援します。

また、普及組織では、農業関係試験場をはじめとする関係機関と連携し、農業者や産地の状況に応じた生産性向上技術や環境にやさしい農業技術の普及等を進めるとともに、大規模経営体・農業法人に企業的経営戦略や経営手法を導入し、地域農業の担い手としての高度な経営展開を支援します。

### 【具体的な施策展開（研究開発）】

#### ●生産力を強化し収益性を高めるための品種・技術開発

- ・DNAマーカー等新たな選抜手法により、病害・気候変動への強さや貯蔵性に優れるなど、多様なニーズに応える新品種の開発を進めます。
- ・センシング技術を用いた省力で効果的な病虫害・雑草防除技術や施肥技術、AIを活用した省力化・生産性向上技術など、時代の変化に応じた先進技術の開発を進めます。
- ・果樹の凍霜害回避のための栽培技術など、現場の課題を解決する安定生産技術の開発を進めます。

#### ●地球環境に配慮し持続可能な農業を実現するための技術開発

- ・地球温暖化が農畜産物の生育、生産量、品質、病虫害発生等に及ぼす影響評価と適応技術など、地球温暖化に対応した技術の開発を進めます。
- ・温室効果ガス削減（ゼロカーボン）に向けた農業由来の温室効果ガス削減技術や省エネルギー技術など、環境負荷低減技術の開発を進めます。
- ・総合的病虫害・雑草管理技術に沿った防除技術、堆肥や緑肥の活用による化学肥料低減技術など、有機農業にも活用できる環境にやさしい農業技術の開発を進めます。

#### ●農業分野の知的財産の保護・活用

- ・海外展開も視野に入れ、県オリジナル品種の国内外での品種登録や商標登録、利用許諾等を行い、知的財産の保護と活用の取組を進めます。
- ・知的財産権への理解を深めるため研修会等を通じて啓発を行うとともに、国や関係機関と連携し、権利侵害への対応を適切に実施します。

## ★ 地球温暖化緩和技術の開発 ～ゼロカーボン実現に向けて～

地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、農林水産分野からも排出されています。例えば、牛のげっぶに含まれるメタンガス<sup>※1</sup>は、二酸化酸素換算で農林水産分野から排出される量の約35%と推定されています。

農業関係試験場では、水田から発生するメタンガスや牛のげっぶに含まれるメタンガスの抑制、家畜排せつ物が堆肥化される時に発生する一酸化二窒素<sup>※2</sup>とメタンガスの抑制、また、炭素貯留効果<sup>※3</sup>をもつ新しい肥料の利用に向けた特性評価など、温室効果ガスの排出を抑制するための技術開発と実証を令和3年度から開始しています。

これまでに、干柿の製造副産物である柿皮のパウダーを4週間、牛へ一日当たり400g 給与したところ第一胃内のメタンガス濃度が低下し、健康状態や乳量にも変化がないことが分かりました。また、堆肥の製造時、乳牛ふん尿にもみ殻を加え水分65%に調整すると、水分73%に調整した場合と比較して、一酸化二窒素やメタンガス等の発生量を二酸化酸素換算で3～4割削減できることが分かりました。

今後、農家の皆さんが日ごろの営農活動の中で容易に取り組み、かつ、生産性に影響を与えない技術の開発・普及を目指します。

### (主な取組)



① 水稲の中干しや節水かんがいなど水の管理方法の違いによるメタンガス排出量の削減効果を検証



中干し



ワインの搾りかす



柿の皮

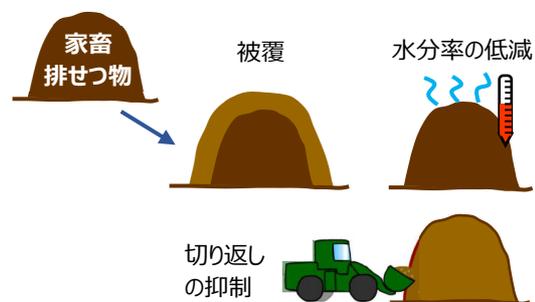


② 柿の皮やワインの搾りかすなど地域未利用資源等の牛への給与によりメタンガス排出量の抑制効果を検証



炭素を多く含む新しい肥料

③ 炭素を多く含む堆肥と化学肥料を混合した炭素貯留効果がある新しい肥料の利用に向けた特性評価（水田、野菜畑）



④ 家畜排せつ物を堆肥化するときの被覆、水分率の低減、切り返しの抑制により、一酸化二窒素やメタンガス等排出量の削減効果を検証

- ※1 温室効果ガスの一つ。天然ガスの採掘のほか、水田や牛などの反すう動物からも発生する。温室効果の強さは二酸化酸素の約25倍である。
- ※2 温室効果ガスの一つ。物の燃焼や家畜排せつ物の堆肥化、窒素肥料の施用などが発生原因とされている。温室効果の強さは二酸化酸素の約298倍である。
- ※3 農地に施用された堆肥や緑肥等の有機物は、多くが微生物により分解され二酸化酸素として大気中に放出されるものの、一部が分解されにくい土壌有機炭素となり長期間土壌中に貯留され、その分だけ大気中の二酸化酸素が減少することになる。

【実用化に向けた5年後の成果目標】

区分	主な技術開発目標		
I 生産力を強化し収益性を高めるための品種・技術開発	1 多様なニーズに応える品種の開発 【品種開発】	土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>生育温度が高くても品質が低下しにくく、病虫害に強い主食用水稲品種の開発</li> <li>栽培性に優れ、病害に強い高品質な畑作物（麦類、大豆、そば）系統の作出</li> </ul>
		果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>DNA マーカー技術を活用した <ul style="list-style-type: none"> <li>黒星病に強いりんご個体の作出</li> <li>日本なしの効率的な選抜法の開発</li> </ul> </li> </ul>
		野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>根腐病などの病害に強く、気候変動に対応できるレタス品種の開発</li> <li>地域適応性が高く、多収・高品質で食味の良い夏秋いちご品種の開発</li> </ul>
		畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>病害に強く、多収で品質が優れる牧草スーダングラス系統の作出</li> </ul>
		水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>「信州サーモン」の高成長系統の作出</li> </ul>
2 時代の変化に応じた先進技術の開発 【先進技術】	2 時代の変化に応じた先進技術の開発 【先進技術】	土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用ドローンによる水稻、麦類の病虫害防除技術や水稻直播栽培技術の開発</li> <li>画像データを利用した効率的な施肥技術等の開発</li> </ul>
		果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>植物成長調節剤を利用した、りんごの着果管理技術及び欧州系ぶどう品種の新梢管理技術の開発</li> <li>日本なしにおけるV字トレリス樹形での栽培特性、省力性の評価</li> </ul>
		野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業と連携したレタス収穫機の導入による省力作業体系の確立</li> <li>施設果菜類の夏秋どり作型に適した環境制御システムの開発</li> </ul>
		花き	<ul style="list-style-type: none"> <li>トルコギキョウなど切り花類の開花を高精度に調節するための環境要因の把握</li> </ul>
		きのこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域内未利用資材を活用した低コスト培地の開発</li> </ul>
		畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI を活用した牛の迅速な健康診断技術や自給飼料の栄養評価技術の開発</li> <li>自動給餌システムによる豚及び鶏の省力的生産技術の開発</li> <li>LED 照明による母豚の繁殖管理など養豚におけるスマート飼養管理技術の開発</li> </ul>
		水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模実需者向けの「信州サーモン」、「信州大王イワナ」の適切な冷解凍マニュアルの作成</li> </ul>
3 現場の課題を解決する安定生産技術の開発 【安定生産】	3 現場の課題を解決する安定生産技術の開発 【安定生産】	土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>1等米比率を上げるための水稻「風さやか」の品質向上技術の開発</li> <li>麦類収穫後の大豆晩播・極晩播栽培技術の確立</li> <li>そばの二期作による安定増収技術の開発</li> </ul>
		果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>りんご「シナノリップ」等の樹体凍害の発生と栽培条件の関連説明</li> <li>ぶどう「クイーンルージュ®」の色調を調節するための管理技術の開発</li> <li>モモせん孔細菌病対策を強化した防除体系技術の確立</li> <li>なし「幸水」の黒星病の安定防除体系の開発</li> <li>「市田柿」の早期着果管理の省力性と果実品質への影響の評価</li> </ul>
		野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>有利販売のための白ネギの7月出荷（早出し）技術の確立</li> <li>レタス、セルリーの新規病害の発生実態説明と防除技術の確立</li> <li>鮮度保持資材等を用いたブロッコリーの画期的な品質保持技術の開発</li> <li>施設果菜類の低コスト環境制御（モニタリング、温湿度調整）技術の開発</li> </ul>

区分	主な技術開発目標													
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="549 188 687 293">花き</td> <td data-bbox="687 188 1445 293"> <ul style="list-style-type: none"> <li>洋キク(ディスバッドマム)の2期作栽培技術の確立</li> <li>カーネーションの作型に合わせた省力・増収技術の確立</li> <li>LED照明等による生育開花調節技術の開発</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 293 687 398">きのこ</td> <td data-bbox="687 293 1445 398"> <ul style="list-style-type: none"> <li>エノキタケ褐色腐敗病菌の簡易検出技術の開発</li> <li>キノコバエ類の侵入経路を特定する簡易調査法と侵入防止技術の開発</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 398 687 539">畜産</td> <td data-bbox="687 398 1445 539"> <ul style="list-style-type: none"> <li>生体内卵子吸引と体外受精技術を活用した遺伝的能力の高い肉牛の受精卵生産技術の開発</li> <li>ブランド豚肉の生産に向けたおいしさ評価基準の策定</li> <li>県オリジナル地鶏の品質向上のための飼養管理技術の開発</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 539 687 607">水産</td> <td data-bbox="687 539 1445 607"> <ul style="list-style-type: none"> <li>マス類の伝染性造血器壊死症の原因ウイルスと魚との接触要因の解明</li> </ul> </td> </tr> </table>	花き	<ul style="list-style-type: none"> <li>洋キク(ディスバッドマム)の2期作栽培技術の確立</li> <li>カーネーションの作型に合わせた省力・増収技術の確立</li> <li>LED照明等による生育開花調節技術の開発</li> </ul>	きのこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>エノキタケ褐色腐敗病菌の簡易検出技術の開発</li> <li>キノコバエ類の侵入経路を特定する簡易調査法と侵入防止技術の開発</li> </ul>	畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>生体内卵子吸引と体外受精技術を活用した遺伝的能力の高い肉牛の受精卵生産技術の開発</li> <li>ブランド豚肉の生産に向けたおいしさ評価基準の策定</li> <li>県オリジナル地鶏の品質向上のための飼養管理技術の開発</li> </ul>	水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>マス類の伝染性造血器壊死症の原因ウイルスと魚との接触要因の解明</li> </ul>				
花き	<ul style="list-style-type: none"> <li>洋キク(ディスバッドマム)の2期作栽培技術の確立</li> <li>カーネーションの作型に合わせた省力・増収技術の確立</li> <li>LED照明等による生育開花調節技術の開発</li> </ul>													
きのこ	<ul style="list-style-type: none"> <li>エノキタケ褐色腐敗病菌の簡易検出技術の開発</li> <li>キノコバエ類の侵入経路を特定する簡易調査法と侵入防止技術の開発</li> </ul>													
畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>生体内卵子吸引と体外受精技術を活用した遺伝的能力の高い肉牛の受精卵生産技術の開発</li> <li>ブランド豚肉の生産に向けたおいしさ評価基準の策定</li> <li>県オリジナル地鶏の品質向上のための飼養管理技術の開発</li> </ul>													
水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>マス類の伝染性造血器壊死症の原因ウイルスと魚との接触要因の解明</li> </ul>													
<p>II 地球環境に配慮し持続可能な農業を実現するための技術開発</p>	<p>1 地球温暖化に対応した技術の開発 【温暖化対策】</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="549 607 687 748">土地利用型作物</td> <td data-bbox="687 607 1445 748"> <ul style="list-style-type: none"> <li>中干し期間など水管理等による水田からのメタンガス削減技術の開発</li> <li>炭素貯留が期待できるバイオ炭や堆肥を含む肥料の水稻生育への影響評価と貯留効果の把握</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 748 687 889">果樹</td> <td data-bbox="687 748 1445 889"> <ul style="list-style-type: none"> <li>高温条件が着色優良なりんご品種の生育と果実品質へ与える影響評価</li> <li>南信州地域におけるかんきつ類等の温暖化に対応可能な品目の栽培実態の調査</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 889 687 1030">野菜</td> <td data-bbox="687 889 1445 1030"> <ul style="list-style-type: none"> <li>レタス新品種に対応した、高温で助長される抽だいリスクマップの作成と地帯別作型モデルの開発</li> <li>はくさい畑におけるバイオ炭や堆肥を含む肥料の炭素貯留効果の科学的評価</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1030 687 1171">畜産</td> <td data-bbox="687 1030 1445 1171"> <ul style="list-style-type: none"> <li>柿皮など地域未利用資源の活用による牛からのメタンガス排出抑制技術の実証</li> <li>家畜排せつ物の堆肥化処理における温室効果ガス(メタンガス、一酸化二窒素)削減技術の開発</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1171 687 1200">水産</td> <td data-bbox="687 1171 1445 1200"> <ul style="list-style-type: none"> <li>出水等の攪乱がイワナ等の水産資源に与える影響の解明</li> </ul> </td> </tr> </table>	土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>中干し期間など水管理等による水田からのメタンガス削減技術の開発</li> <li>炭素貯留が期待できるバイオ炭や堆肥を含む肥料の水稻生育への影響評価と貯留効果の把握</li> </ul>	果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>高温条件が着色優良なりんご品種の生育と果実品質へ与える影響評価</li> <li>南信州地域におけるかんきつ類等の温暖化に対応可能な品目の栽培実態の調査</li> </ul>	野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>レタス新品種に対応した、高温で助長される抽だいリスクマップの作成と地帯別作型モデルの開発</li> <li>はくさい畑におけるバイオ炭や堆肥を含む肥料の炭素貯留効果の科学的評価</li> </ul>	畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>柿皮など地域未利用資源の活用による牛からのメタンガス排出抑制技術の実証</li> <li>家畜排せつ物の堆肥化処理における温室効果ガス(メタンガス、一酸化二窒素)削減技術の開発</li> </ul>	水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水等の攪乱がイワナ等の水産資源に与える影響の解明</li> </ul>		
		土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>中干し期間など水管理等による水田からのメタンガス削減技術の開発</li> <li>炭素貯留が期待できるバイオ炭や堆肥を含む肥料の水稻生育への影響評価と貯留効果の把握</li> </ul>											
		果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>高温条件が着色優良なりんご品種の生育と果実品質へ与える影響評価</li> <li>南信州地域におけるかんきつ類等の温暖化に対応可能な品目の栽培実態の調査</li> </ul>											
		野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>レタス新品種に対応した、高温で助長される抽だいリスクマップの作成と地帯別作型モデルの開発</li> <li>はくさい畑におけるバイオ炭や堆肥を含む肥料の炭素貯留効果の科学的評価</li> </ul>											
		畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>柿皮など地域未利用資源の活用による牛からのメタンガス排出抑制技術の実証</li> <li>家畜排せつ物の堆肥化処理における温室効果ガス(メタンガス、一酸化二窒素)削減技術の開発</li> </ul>											
		水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水等の攪乱がイワナ等の水産資源に与える影響の解明</li> </ul>											
	<p>2 環境負荷軽減及び資源循環技術の開発 【環境にやさしい農業】</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="549 1200 687 1305">土地利用型作物</td> <td data-bbox="687 1200 1445 1305"> <ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報等を活用した水稻病害虫の高精度な発生予察技術の開発</li> <li>水稻栽培における堆肥連用の影響評価</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1305 687 1447">果樹</td> <td data-bbox="687 1305 1445 1447"> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤耐性菌、抵抗性害虫の発生リスクが低い殺菌・殺虫剤の選定と防除体系の構築</li> <li>りんご、なしにおける有機 JAS で使用できるノンカウント農薬の拡充</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1447 687 1722">野菜</td> <td data-bbox="687 1447 1445 1722"> <ul style="list-style-type: none"> <li>生分解性ネットを活用したながいも、施設果菜類の生産技術の確立</li> <li>スイートコーンの減肥栽培のためのヘアリーベッチなど緑肥作物の活用技術の確立</li> <li>レタス、はくさい等の殺菌剤散布回数を大幅に削減するための定植時苗処理技術の確立</li> <li>天敵・生物農薬を利用した夏秋どりいちごのアザミウマ類防除技術体系の確立</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1722 687 1751">花き</td> <td data-bbox="687 1722 1445 1751"> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要花きにおける暖房費削減技術の開発</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1751 687 1892">畜産</td> <td data-bbox="687 1751 1445 1892"> <ul style="list-style-type: none"> <li>アニマルウェルフェアに配慮した畜種ごとの飼養管理技術の開発</li> <li>堆肥を活用した飼料用とうもろこしの減化学肥料栽培技術の開発</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1892 687 1930">水産</td> <td data-bbox="687 1892 1445 1930"> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワカサギの水槽内自然産卵法による人工採卵技術の確立</li> </ul> </td> </tr> </table>	土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報等を活用した水稻病害虫の高精度な発生予察技術の開発</li> <li>水稻栽培における堆肥連用の影響評価</li> </ul>	果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤耐性菌、抵抗性害虫の発生リスクが低い殺菌・殺虫剤の選定と防除体系の構築</li> <li>りんご、なしにおける有機 JAS で使用できるノンカウント農薬の拡充</li> </ul>	野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>生分解性ネットを活用したながいも、施設果菜類の生産技術の確立</li> <li>スイートコーンの減肥栽培のためのヘアリーベッチなど緑肥作物の活用技術の確立</li> <li>レタス、はくさい等の殺菌剤散布回数を大幅に削減するための定植時苗処理技術の確立</li> <li>天敵・生物農薬を利用した夏秋どりいちごのアザミウマ類防除技術体系の確立</li> </ul>	花き	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要花きにおける暖房費削減技術の開発</li> </ul>	畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>アニマルウェルフェアに配慮した畜種ごとの飼養管理技術の開発</li> <li>堆肥を活用した飼料用とうもろこしの減化学肥料栽培技術の開発</li> </ul>	水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワカサギの水槽内自然産卵法による人工採卵技術の確立</li> </ul>
		土地利用型作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報等を活用した水稻病害虫の高精度な発生予察技術の開発</li> <li>水稻栽培における堆肥連用の影響評価</li> </ul>											
		果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤耐性菌、抵抗性害虫の発生リスクが低い殺菌・殺虫剤の選定と防除体系の構築</li> <li>りんご、なしにおける有機 JAS で使用できるノンカウント農薬の拡充</li> </ul>											
		野菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>生分解性ネットを活用したながいも、施設果菜類の生産技術の確立</li> <li>スイートコーンの減肥栽培のためのヘアリーベッチなど緑肥作物の活用技術の確立</li> <li>レタス、はくさい等の殺菌剤散布回数を大幅に削減するための定植時苗処理技術の確立</li> <li>天敵・生物農薬を利用した夏秋どりいちごのアザミウマ類防除技術体系の確立</li> </ul>											
		花き	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要花きにおける暖房費削減技術の開発</li> </ul>											
		畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>アニマルウェルフェアに配慮した畜種ごとの飼養管理技術の開発</li> <li>堆肥を活用した飼料用とうもろこしの減化学肥料栽培技術の開発</li> </ul>											
		水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワカサギの水槽内自然産卵法による人工採卵技術の確立</li> </ul>											

## 【具体的な施策展開（普及活動）】

### ●生産性向上技術や持続可能な農業技術の迅速な普及

- ・農業者や産地が抱える問題を的確に把握・分析し、生産性向上や持続可能な農業に向けた農業関係試験場等が行う技術・品種開発につなげ、得られた成果を実証展示や研修会等により、迅速に普及します。
- ・生産性向上のためのスマート農業技術の活用や、持続可能な農業のための環境にやさしい農業技術の活用を進めます。



【雑草イネプロジェクトチーム活動】

### ●大規模経営体・農業法人に対する経営改善支援

- ・スマート農業技術やトヨタ式カイゼン手法など、企業の経営戦略や効率的経営手法の導入による経営改善支援により、大規模経営体等の生産性向上を重点的に支援します。



【カイゼン手法習得研修】

### ●産地などが抱える課題解決

- ・J A、市町村等と連携した新たな産地の育成に向け、作物や作型などの提案を行うとともに、地域の振興品目の生産安定など産地課題の解決を図ります。
- ・市町村、J A等と連携した就農支援や「地域計画」の策定を通じて、農地利用の最適化による新規就農者や多様な担い手の確保・育成を図ります。
- ・市町村、県関係機関が連携し、地域コミュニティの維持・強化など、横断的な課題の解決に向けた提案・検討を行います。



【北信州農業道場 ぶどう講座】

## カ 稼ぐ産地を支える基盤整備の推進

「地域計画」の実現と本県農業を支える中核的経営体が主力となる農業構造の構築をめざし、スマート農業技術の導入や担い手への農地の利用集積・集約化による効率的な農業生産活動を可能とするため、ほ場の区画拡大や用排水路のパイプ化（地中化）等の条件整備を推進します。

併せて、農業生産の収益性を高めるため、導入作物に適応した農地や畑地かんがい施設の整備、かん水方式を改良する施設整備を進めます。

また、農産物の生産に欠かせない用水を安定供給するため、幹線用水路、頭首工、用水機場、水路橋などの農業水利施設の適切な管理と計画的な保全対策を促進します。

### 【具体的な施策展開】

#### ●スマート農業技術の導入や農地の利用集積・集約化を可能にする、生産効率の高い農地の整備

- ・生産効率の向上を図るため、ほ場の区画拡大、樹園地の整備、用排水路のパイプ化（地中化）など、農業機械の大型化や自動運転化、自走草刈機の導入等による営農の省力化を可能とする農地の整備を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の利用集積・集約化を推進します。
- ・農業用水の管理省力化を図るため、用水路のパイプ化と、ICTを活用した自動給水栓の導入を促進します。
- ・畑地かんがい施設の維持管理労力や費用を節減するため、施設の更新整備に合わせ、加圧ポンプ方式から自然圧方式への転換を進めます。

#### ●産地が目指す高収益作物の導入を可能にする、収益性の高い農地の整備

- ・レタス、キャベツ等収益性の高い野菜を安定的に生産するための水田から畑地への整備や畑地かんがい施設の整備・更新を進めます。
- ・りんご高密度植栽培・新しい化栽培の導入や、ぶどうの県オリジナル品種「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」など果樹の生産性向上に向けた、樹園地の整備やかん水方式の改良を推進します。

#### ●用水を安定供給するための農業水利施設の適切な更新

- ・農業用水の安定供給を図るため、定期的な農業水利施設の点検と、長寿命化計画の適切な策定や更新を支援します。
- ・長寿命化計画に基づき、農業水利施設の計画的な更新整備を進めるとともに、特に基幹的農業水利施設※のうち頭首工、用排水機場、水路橋、水路トンネル、サイホンなど重要構造物の耐震化・長寿命化を推進します。
- ・農業水利施設の更新に際し、受益地の状況の変化や地域で導入をめざす農作物に応じた、適切な規模での施設更新を進めます。

#### ※ 基幹的農業水利施設

100ha以上の農地へ農業用水を供給するための用水路、取水口、ため池等、及び100ha以上の農地からの排水を受ける排水路、排水機場

## 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	37か所	66か所	農業用水の安定供給のため、基幹水利施設のうち、更新整備や長寿命化が必要な重要構造物（頭首工、用排水機場、水路橋等）の整備を進める

### ★ ほ場の区画拡大とスマート農業の導入、農地の利用集積・集約化による生産性の向上

県内では昭和40年代以降に水田の区画整理が行われてきましたが、初期に整備されたほ場の多くは区画面積を10～20a程度に整備したものでした。ほ場の再整備により、区画面積を30a以上に拡大することで大型機械による営農を可能とし、労働生産性の向上を図ります。

また、農地中間管理事業を積極的に活用して、担い手への農地の利用集積・集約化を進め、更に生産効率を高めます。



【区画を拡大し、自動給水栓を導入するほ場】

### ★ 果樹の生産性向上に向けた樹園地の整備

ほ場が不整形で急勾配な樹園地では、農家の高齢化により荒廃農地の増加が危惧されます。作業機械の導入による省力栽培を可能とし、収益性の高い「りんご高密度植栽培・新しい化栽培」等を促進するため、排水勾配を確保しつつ樹園地を平坦化することが必要です。



【平坦なテラス状に整備された樹園地】



【新しい化栽培での高所作業車による営農】

### ★ 基幹的農業水利施設の適切な保全対策

基幹的農業水利施設のうち、頭首工、用排水機場、水路橋などの重要構造物は、ひとたび損壊すると長期にわたり農業用水の供給がストップするおそれがあるため、更新整備や耐震化、長寿命化を優先的に進める必要があります。



【頭首工 178か所】



【用排水機場 67か所】



【水路橋 87か所】



【水路トンネル 162か所】



【サイホン 155か所】



【農業用ダム・ため池 36か所】

令和4年（2022年）3月時点

## 経営のステップアップモデル

経営の初期から発展期・確立期を経て、トップランナーまでのステップアップモデルを示しました。

なお、収益、経費、所得については、長野県農業経営指標等を用いて試算しました。

### ●果樹

#### ①ぶどう

経営初期 (所得目標 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
<b>【経営規模】</b> ・無核巨峰 20a ・シャインマスカット 10a <b>【労働力】</b> ・家族 2人 臨時雇用 1人 <b>【収益・所得】</b> ・収益 580 万円 ・所得 280 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・種がなく、皮ごと食べられる品種の生産	<b>【経営規模】</b> ・無核巨峰 20a ・ナガノパープル 20a ・シャインマスカット 20a <b>【労働力】</b> ・家族 2人 臨時雇用 1人 <b>【収益・所得】</b> ・収益 1,250 万円 ・所得 650 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・種がなく、皮ごと食べられる品種の生産 ・雨よけ・かん水設備整備	<b>【経営規模】</b> ・無核巨峰 20a ・ナガノパープル 20a ・シャインマスカット 30a <b>【労働力】</b> ・家族 2人 臨時雇用 3人 <b>【収益・所得】</b> ・収益 1,800 万円 所得 880 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・種がなく、皮ごと食べられる品種の生産 ・雨よけ・かん水設備整備 ・加温栽培導入による作期分散

トップランナー	<b>【経営規模】</b> 130a (無核巨峰 30a、ナガノパープル 30a、シャインマスカット 50a、クイーンルージュ® 20a) <b>【労働力】</b> 家族 2人 臨時雇用 4人 <b>【収益・所得】</b> 収益 3,500 万円、所得 1,700 万円 <b>【特徴】</b> ・消費者の人気の高い、種がなく、皮ごと食べられる品種の導入を図っている。 ・雨よけ・かん水設備の整備により、裂果対策や高糖度など品質の高い生産を行っている。 ・加温栽培導入による作期分散を図っている。 ・冷蔵庫の導入による「シャインマスカット」の長期出荷に取り組んでいる。
---------	---

#### ②りんご

経営初期 (所得目標 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
<b>【経営規模】</b> ・ふじ(普通) 60a ・つがる(新わい化) 10a ・秋映(新わい化) 10a ・シナノスイート(新わい化) 10a ・シナノゴールド(新わい化) 10a <b>【労働力】</b> ・家族 2人 <b>【収益・所得】</b> ・収益 1,100 万円 所得 250 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・県オリジナル品種の導入 ・新わい化栽培の導入	<b>【経営規模】</b> ・ふじ(普通) 60a ・ふじ(高密度) 30a ・つがる(新わい化) 30a ・秋映(新わい化) 30a ・シナノスイート(新わい化) 30a ・シナノゴールド(新わい化) 20a <b>【労働力】</b> ・家族 2人 臨時雇用 2人 <b>【収益・所得】</b> ・収益 2,300 万円 所得 500 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・県オリジナル品種の導入 ・高密度・新わい化栽培の導入 ・かん水施設の導入	<b>【経営規模】</b> ・ふじ(普通) 80a ・ふじ(高密度) 60a ・つがる(新わい化) 40a ・秋映(新わい化) 50a ・シナノスイート(新わい化) 50a ・シナノゴールド(新わい化) 40a <b>【労働力】</b> ・家族 2人 臨時雇用 3人 <b>【収益・所得】</b> ・収益 3,700 万円 所得 800 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・県オリジナル品種の導入 ・高密度・新わい化栽培の導入 ・かん水施設の導入

トップランナー	<b>モデル 1</b> <b>【経営規模】</b> ふじ(普通 50a、高密度 150a) 200a つがる(新わい化) 50a 秋映(新わい化) 50a シナノスイート(新わい化) 50a シナノゴールド(新わい化) 50a <b>【労働力】</b> 家族 3.5人 臨時雇用 6人 <b>【収益・所得】</b> 収益 5,000 万円 所得 1,100 万円 <b>【特徴】</b> ・冷蔵庫を導入し、県オリジナル品種のリレー出荷に取り組んでいる。 ・フェザー苗の自家育苗を行い、計画的に高密度栽培への改植を進めている。	<b>モデル 2</b> <b>【経営規模】</b> シナノリップ(高密度) 250a 秋映(高密度) 200a シナノスイート(高密度) 100a ふじ(高密度) 100a その他品種(高密度) 200a <b>【労働力】</b> 家族 2人 常時雇用 1人 臨時雇用 6~7人 <b>【収益・所得】</b> 収益 1 億円 所得 2,000 万円
---------	---	--

### ③もも・りんごの複合経営

経営初期 (所得目標 250~300 万円)		経営発展期 (所得目標 500~600 万円)		経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)	
<b>【経営規模】</b> あかつき 30a 川中島白桃 20a ふじ(高密度植・新わい化) 30a シナノスイート(新わい化) 20a <b>【労働力】</b> 家族 2人 臨時雇用 1人 <b>【収益・所得】</b> 収益 1,520 万円 所得 250 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・樹種・品種間リレー生産		<b>【経営規模】</b> あかつき 40a 川中島白桃 30a ふじ(高密度植・新わい化) 30a シナノスイート(新わい化) 20a シナノゴールド(新わい化) 10a <b>【労働力】</b> 家族 2人 臨時雇用 2人 <b>【収益・所得】</b> 収益 1,970 万円 所得 520 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・樹種・品種間リレー ・かん水設備整備		<b>【経営規模】</b> あかつき 40a 川中島白桃 30a ふじ(高密度植・新わい化) 50a シナノスイート(新わい化) 30a シナノゴールド(新わい化) 30a <b>【労働力】</b> ・家族 2人 臨時雇用 3人 <b>【収益・所得】</b> ・収益 2,580 万円 所得 810 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・樹種・品種間リレー ・かん水設備整備	
ト ッ プ ラ ン ナ ー	<b>【経営規模】</b> あかつき 50a、川中島白桃 30a、ふじ(高密度植・新わい化) 100a シナノスイート(新わい化) 30a、シナノゴールド(新わい化) 30a <b>【労働力】</b> 家族 2人 臨時雇用 4人 <b>【収益・所得】</b> 収益 3,500 万円 所得 1,000 万円 <b>【特徴】</b> ・高品質果実の安定生産に向け、かん水設備を設置している。 ・他品目を組み合わせた経営により長期出荷体制が構築されている。				

### ④もも、なし、かきの複合経営

経営初期 (所得目標 250~300 万円)		経営発展期 (所得目標 500~600 万円)		経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)	
<b>【経営規模】</b> あかつき 20a 幸水 10a 豊水 10a 南水 20a <b>【労働力】</b> 家族 2人 臨時雇用 1人 <b>【収益・所得】</b> 収益 950 万円 所得 300 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・樹種・品種間リレー生産		<b>【経営規模】</b> あかつき 30a 幸水 10a 豊水 20a 南水 20a 市田柿 20a <b>【労働力】</b> 家族 2人 臨時雇用 2人 <b>【収益・所得】</b> 収益 1,620 万円 所得 580 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・樹種・品種間リレー生産 ・かん水設備整備 ・市田柿加工技術の向上		<b>【経営規模】</b> あかつき 30a 幸水 25a 豊水 20a 南水 20a 市田柿 30a <b>【労働力】</b> 家族 2人 臨時雇用 3人 <b>【収益・所得】</b> 収益 1,990 万円 所得 800 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・樹種・品種間リレー生産 ・かん水設備整備 ・市田柿加工技術の向上	
ト ッ プ ラ ン ナ ー	<b>【経営規模】</b> あかつき 30a、幸水 20a、豊水 30a、南水 20a、市田柿 50a <b>【労働力】</b> 家族 2人 臨時雇用 5人 <b>【収益・所得】</b> 収益 3,500 万円 所得 1,000 万円 <b>【特徴】</b> ・高品質果実の安定生産に向け、かん水設備を設置している。 ・市田柿の加工技術向上への積極的な取組みにより高価格加工品の販売が行われている。				

## ●土地利用型作物

### ①大規模経営体

	経営初期 (所得目標 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得 1,500~2,000 万円)
	<p>【経営規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲 7ha、小麦 5ha、大豆 5ha</li> </ul> <p>【労働力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族 2人</li> </ul> <p>【粗収益】 1,770 万円</p> <p>【所得】 270 万円</p> <p>【経営の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高密度播種育苗、疎植栽培に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料等を利用する</li> <li>・ 輪作体系に取り組む</li> <li>・ 乾燥調製作業は共同施設を利用</li> </ul>	<p>【経営規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲 10ha、小麦 7ha、大豆 7ha</li> <li>・ 水稲作業受託 2ha</li> </ul> <p>【労働力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族 2人、臨時雇用 1人</li> </ul> <p>【粗収益】 3,010 万円</p> <p>【所得】 600 万円</p> <p>【経営の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高密度播種育苗、疎植栽培に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料等を利用する</li> <li>・ 輪作体系に取り組む</li> <li>・ 乾燥調製作業は共同施設利用により固定費削減</li> </ul>	<p>【経営規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲 25ha (移植 20ha、直播 5ha)</li> <li>・ 小麦 18ha、大豆 12ha、そば 6ha</li> <li>・ 水稲作業受託 10ha</li> </ul> <p>【労働力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族 3人、臨時雇用 延べ4人</li> </ul> <p>【粗収益】 7,710 万円</p> <p>【所得】 1,700 万円</p> <p>【経営の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直播栽培、高密度播種育苗、疎植栽培、ドローンによる農薬散布に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料を利用する</li> <li>・ 輪作体系に取り組む</li> <li>・ 乾燥調製作業は、水稲は保有施設、小麦、大豆は共同施設を利用</li> </ul>
トツランナー	<p>【経営規模】 水稲 20ha (移植 10ha、直播 10ha)、麦類 40ha、大豆 25ha、そば 15ha、作業受託 10ha</p> <p>【労働力】 家族 3人、常時雇用 2人、臨時雇用 5人</p> <p>【収益】 1億300万円</p> <p>【所得】 2,300万円</p> <p>【特徴】 大型機械導入による作業効率と、作業受託による機械の稼働率の向上を図るとともに、乾燥調製施設を保有し、適期収穫と効率的な乾燥調製により品質向上と自社ブランドの製品化による有利販売を行っている。また、輪作体系を実施し、水稲では直播栽培や高密度播種育苗、水稲・小麦・大豆作でドローンによる農薬散布等の省力、低コスト技術を導入している。</p>		

### ②集落営農組織

	小規模組織 (中山間地域等) (所得目標 250~300 万円)	中規模組織 (中山間地域等) (所得目標 600~800 万円)	大規模組織 (平坦地域等) (所得目標 1,500~2,000 万円)
	<p>【経営規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲 10ha、大豆 7ha 作業受託 6ha</li> </ul> <p>【労働力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織構成員 5人</li> </ul> <p>【粗収益】 2,590 万円</p> <p>【所得】 270 万円 (構成員への還元総額)</p> <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専従者は無く、共同経営体の任意組織</li> <li>・ 高密度播種育苗、疎植栽培に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料等を利用する</li> <li>・ 輪作体系に取り組む</li> <li>・ 乾燥調製作業は共同施設を利用</li> </ul>	<p>【経営規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲 18ha、小麦 13ha、大豆 9ha</li> <li>・ そば 4ha、作業受託 7ha</li> </ul> <p>【労働力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織構成員 5人、臨時雇用 2人</li> </ul> <p>【粗収益】 5,480 万円</p> <p>【所得】 800 万円 (構成員への還元総額)</p> <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専従者は無く、共同経営体の任意組織</li> <li>・ 高密度播種育苗、疎植栽培に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料等を利用する</li> <li>・ 輪作体系に取り組む</li> </ul>	<p>【経営規模】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水稲 30ha (移植 20ha、直播 10ha)</li> <li>・ 小麦 22ha、大豆 14ha、そば 8ha</li> </ul> <p>【労働力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織構成員 5人、常時雇用 2人</li> <li>・ 臨時雇用 6人</li> </ul> <p>【粗収益】 8,540 万円</p> <p>【所得】 1,600 万円 (構成員への還元総額)</p> <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直播栽培、高密度播種育苗、疎植栽培、ドローンによる農薬散布に取り組み、温湯消毒器、緩効性肥料等を利用する</li> <li>・ 輪作体系に取り組む</li> <li>・ 乾燥調製作業は、水稲は保有施設、小麦、大豆は共同施設を利用</li> </ul>
トツランナー	<p>【経営規模】 水稲 100ha (移植 65ha、直播 35ha)、麦類 80ha、大豆 50ha、そば 30ha</p> <p>【労働力】 常勤雇用 3人、常時雇用 5人、臨時雇用 15人、構成員数 300人</p> <p>【収益】 2億7,100万円</p> <p>【所得】 5,000万円 (内部留保及び組合員への還元総額)</p> <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の集落営農組織が統合し、組合員の農地を賃借している。</li> <li>・ 輪作体系を実施し、水稲では直播栽培や高密度播種育苗、水稲・小麦・大豆作でドローンによる農薬散布等の省力、低コスト技術を導入している。</li> <li>・ 各種コンクールの出品など有利販売に向けた活動を積極的に展開している。</li> </ul>		

## ●野菜

### ①レタス、はくさい、キャベツ

経営初期 (所得目標 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
<b>【経営規模】</b> ・レタス 150a ・はくさい 80a ・キャベツ 30a (レタス、はくさい2作) (キャベツ1作)	<b>【経営規模】</b> ・レタス 200a ・はくさい 100a ・キャベツ 170a ・スイートコーン 30a (レタス、はくさい2作) (キャベツ、スイートコーン1作)	<b>【経営規模】</b> ・レタス 300a ・はくさい 100a ・キャベツ 80a ・ブロッコリー 220a ・促成アスパラガス 80a (レタス、はくさい2作) (キャベツ、ブロッコリー1作)
<b>【労働力】</b> ・家族 2人	<b>【労働力】</b> ・家族 2人 ・臨時雇用 2人	<b>【労働力】</b> ・家族 2人 ・臨時雇用 4人
<b>【収益】</b> 1,610 万円 <b>【所得】</b> 250 万円	<b>【収益】</b> 2,940 万円 <b>【所得】</b> 500 万円	<b>【収益】</b> 4,660 万円 <b>【所得】</b> 800 万円
<b>【経営の特徴】</b> ・葉野菜中心の複合経営 ・病害虫防除等適期作業によるロスのない経営	<b>【経営の特徴】</b> ・土づくり、連作障害対策としてスイートコーンを導入 ・雇用労働力を有効活用	<b>【経営の特徴】</b> ・プラソイラー等による土壌物理性の改善 ・促成アスパラガス導入による連作障害対策と労力分散

トッパーランナー	<b>【経営規模】</b> レタス 850a (結球レタス、サニーレタス、グリーンリーフレタス) はくさい 250a、キャベツ 250a <b>【労働力】</b> 家族 4人、臨時雇用 5人 <b>【収益】</b> 9,800 万円 <b>【所得】</b> 2,500 万円 <b>【特徴】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛糞・きこの残さを使った堆肥を施用し、緑肥の鋤き込みを行うなど、土づくりに努めている。</li> <li>・異科作物との輪作により連作障害対策を図っている。</li> <li>・気候の変化に伴い品目や品種を見直し、適期適作に努めている。</li> <li>・化学肥料削減に向けた取組や、生分解性マルチの利用等、環境にやさしい持続可能な栽培を実践し、長期安定出荷につなげている。</li> </ul>
----------	--

### ②きゅうり、トマト (施設栽培)

経営初期 (所得目標 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
<b>【経営規模】</b> ・きゅうり (夏秋露地) 20a	<b>【経営規模】</b> ・きゅうり (夏秋露地) 25a ・トマト (雨よけ) 25a	<b>【経営規模】</b> ・きゅうり (半促成・加温) 25a ・きゅうり (ハウス抑制) 25a ・トマト (雨よけ) 40a
<b>【労働力】</b> ・家族 2人	<b>【労働力】</b> ・家族 2人 ・臨時雇用 1人	<b>【労働力】</b> ・家族 2人 ・臨時雇用 2人
<b>【収益】</b> 560 万円 <b>【所得】</b> 280 万円	<b>【収益】</b> 1,570 万円 <b>【所得】</b> 500 万円	<b>【収益】</b> 3,500 万円 <b>【所得】</b> 900 万円
<b>【経営の特徴】</b> ・病害虫の予防と早期防除の徹底	<b>【経営の特徴】</b> ・品目、作型組み合わせによる労力分散 ・雇用労働力を有効活用 ・天敵等 IPM 技術の導入	<b>【経営の特徴】</b> ・養液土耕栽培導入 ・品目、作型組み合わせによる施設の有効活用

トッパーランナー	<b>【経営規模】</b> トマト 40a (半促成+抑制+夏秋)、ミニトマト 10a、 きゅうり 20a (半促成+抑制)、ながいも 10a、水稲 40a <b>【労働力】</b> 家族 3人、臨時雇用 2人 <b>【収益】</b> 3,600 万円 <b>【所得】</b> 1,100 万円 <b>【特徴】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境モニタリング装置によりハウス内環境を見える化し、データに基づく栽培管理を行うとともに、養液土耕装置の導入により安定多収につなげている。</li> <li>・有機物を活用して徹底した土づくりを行っている。</li> <li>・施設と露地栽培により、労力分散など効率的な生産を行っている。</li> <li>・安定的な雇用労働力の導入により収穫作業の安定化を図っている。</li> </ul>
----------	---

### ③夏秋いちご（施設栽培）

経営初期 (所得目標 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
<b>【経営規模】</b> ・夏秋いちご（養液栽培）18a <b>【労働力】</b> ・家族 2人  <b>【収益】</b> 1,000 万円 <b>【所得】</b> 250 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・高設ベンチ、養液栽培 ・摘果、葉かきなど適期管理作業の徹底	<b>【経営規模】</b> ・夏秋いちご（養液栽培）25a <b>【労働力】</b> ・家族 2人 ・臨時雇用 1人 <b>【収益】</b> 1,650 万円 <b>【所得】</b> 500 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・暖房機の導入による作期の拡大 ・自動防除機の導入による省力化 ・雇用労働力を有効活用	<b>【経営規模】</b> ・夏秋いちご（養液栽培）40a <b>【労働力】</b> ・家族 2人 ・臨時雇用 4人 <b>【収益】</b> 2,900 万円 <b>【所得】</b> 1,000 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・品種の組合せによる収穫ピークの分散 ・天敵等 IPM 技術の導入

<b>トップランナー</b>	<b>【経営規模】</b> 夏秋いちご 40a（高設ベンチ、養液栽培） <b>【労働力】</b> 家族 4人、臨時雇用 4人 <b>【収益】</b> 4,300 万円 <b>【所得】</b> 1,600 万円 <b>【特徴】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境モニタリング装置によりハウス内環境を見える化し、データに基づく効果的な栽培管理と、適期防除を実践している。</li> <li>・高冷地の強みを生かし、細かな環境管理と摘果や葉かき等の適期作業の徹底で収量性の高い生産を行っている。</li> <li>・複数の品種を組み合わせることにより収穫ピークの分散を図り、労働力の有効活用に努めている。</li> <li>・実需者との契約栽培で経営の安定を図っている。</li> </ul>
----------------	--

### ●花き

#### アルストロメリア

経営初期 (所得目標 250~300 万円)	経営発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
<b>【経営規模】</b> ・アルストロメリア 30a （周年切り 30a）  <b>【労働力】</b> ・家族 2名 ・臨時雇用 2人（収穫期）  <b>【収益・所得】</b> ・収益 2,600 万円 ・所得 250 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・家族労力主体による経費節減	<b>【経営規模】</b> ・アルストロメリア 50a （周年切り 50a）  <b>【労働力】</b> ・家族 2.5名 ・臨時雇用 4人  <b>【収益・所得】</b> ・収益 4,700 万円 ・所得 500 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・地中冷却施設導入による切り花数量の増加	<b>【経営規模】</b> ・アルストロメリア 100a （周年切り 80a） （夏秋切り 20a）  <b>【労働力】</b> ・家族 3名 ・常時雇用 1人 ・臨時雇用 5人 <b>【収益・所得】</b> ・収益 7,700 万円 ・所得 800 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・雇用による規模拡大 ・夏秋切り作型の導入による労力分散

<b>トップランナー</b>	<b>【経営規模】</b> アルストロメリア 120a（周年切り 120a） <b>【労働力】</b> 家族 4名 常時雇用 1人 臨時雇用 8人 <b>【収益】</b> 1億1,600 万円 <b>【所得】</b> 1,300 万円 <b>■経営の特徴</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用管理を徹底し、必要な労力を確保している。</li> <li>・市場性の高い品種を選定し導入に努めている。</li> <li>・温風暖房機、ヒートポンプによるハイブリッド運転により燃料費の削減に努めている。</li> </ul>
----------------	---

## ●きのこ

### ぶなしめじ

経営初期、発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
<b>【経営規模】</b> ・ぶなしめじ 50 万本 (専作・周年季節減産) <b>【労働力】</b> ・家族 3 名 ・臨時雇用 1 名 <b>【収益】</b> 4,280 万円 <b>【所得】</b> 530 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・周年生産だが 3~8 月は 1/2 以下に規模を減産	<b>【経営規模】</b> ・ぶなしめじ 66 万本 (専作・周年季節減産) <b>【労働力】</b> ・家族 4 名 ・臨時雇用 3 名 <b>【収益】</b> 5,800 万円 <b>【所得】</b> 800 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・栽培サイクルの短い品種に切替 ・生産量増加に伴い、生育室増設

ト ッ プ ラ ン ナー	<b>【経営規模】</b> ぶなしめじ 264 万本 (保有ビン数 85 万本×3.1 回転) <b>【労働力】</b> 家族 5 名、常時雇用 10 名 <b>【収益】</b> 1 億 6,000 万円 <b>【所得】</b> 1,000 万円 <b>【特徴】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培工程管理・衛生管理やGAPや「カイゼン」の考え方を導入し、異物混入対策を強化している。</li> <li>・サーモグラフィ等を用いて培養環境を均一にして生産安定に努めている。</li> <li>・きのこ栽培用 LED 照明を導入し、省エネ化に努めている。</li> <li>・ソーラーパネル発電電力の利用により環境負荷軽減と動力光熱費の削減を図る。</li> <li>・人件費削減のため収穫・包装ラインの一部機械化している。</li> <li>・労働安全や作業体制を定期的に見直し、労働環境の改善に努めている。</li> <li>・経営継承を念頭に後継者を経営者へ育成している。</li> </ul>
-----------------------------	--

## ●畜産

### ①酪農

経営初期、発展期 (所得目標 500~600 万円)	経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)
<b>【経営規模】</b> ・乳用牛 (経産牛) 40 頭 ・飼料用とうもろこし 500a ・牧草 500a <b>【労働力】</b> ・家族 2 人 臨時雇用 1 人 <b>【収益・所得】</b> ・収益 3,570 万円 所得 620 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・自給飼料生産による飼料コストの削減	<b>【経営規模】</b> ・乳用牛 (経産牛) 70 頭 ・飼料用とうもろこし 800a ・牧草 800a <b>【労働力】</b> ・家族 2 人 臨時雇用 1 人 <b>【収益・所得】</b> ・収益 6,250 万円 所得 1,090 万円 <b>【経営の特徴】</b> ・フリーストール、パーラー搾乳による省力化 ・飼料生産組織との連携による堆肥活用

ト ッ プ ラ ン ナー	<b>【経営規模】</b> 乳用牛 (経産牛) 100 頭、自給飼料 (牧草) 17ha <b>【労働力】</b> 家族 3 人、常時雇用 1 人 <b>【収益・所得】</b> 収益 9,000 万円、所得 2,000 万円 <b>【経営の特徴】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛群管理システムによる従業員との情報共有や繁殖成績の改善に努めている。</li> <li>・細霧冷房システムやトンネル換気で暑熱対策を実施している。</li> <li>・公共牧場を活用するとともに、粗飼料の大半を自給で賄い、飼料費の低減を図っている。</li> <li>・性選別精液の利用により、効率的な後継牛を確保している。</li> </ul>
-----------------------------	---

## ②肉用牛一貫

経営初期、発展期 (所得目標 500~600 万円)	
【経営規模】	
・肥育牛 (常時飼育)	100 頭
(年間出荷)	60 頭
・繁殖雌牛	10 頭
【労働力】	
・家族	2 人
【収益・所得】	
・収益	7,350 万円
所得	560 万円
【経営の特徴】	
・県産優良子牛を導入し、信州プレミアム牛肉に認定される高品質な牛を生産	

経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)	
【経営規模】	
・肥育牛 (常時飼育)	180 頭
(年間出荷)	100 頭
・繁殖雌牛	16 頭
【労働力】	
・家族	2 人
【収益・所得】	
・収益	1 億 2,260 万円
所得	900 万円
【経営の特徴】	
・一貫経営部分の比率を高めている	
・推定育種価を活用し、遺伝的能力の高い後継雌牛を確保	

トップランナー	【経営規模】	肥育牛 200 頭、繁殖雌牛 80 頭、牧草 10ha
	【労働力】	家族 2 人、常時雇用 3 人
	【収益・所得】	収益 1 億円 所得 2,800 万円
	【経営の特徴】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥育牛に給与する稲わらは、水稻農家との連携により地元産を使用している。</li> <li>・発情発見システムにより繁殖成績を高め、分娩監視システムにより分娩事故を低減。</li> <li>・農場 HACCP 認証を取得し、安全安心な牛肉の生産体系を構築している。</li> <li>・繁殖雌牛の推定育種価及びゲノミック評価の活用により、高い比率で信州プレミアム牛肉に認定。</li> </ul>

## ③養豚

経営初期、発展期 (所得目標 500~600 万円)	
【経営規模】	
・母豚	100 頭
・種雄豚	5 頭
・種豚候補豚	30 頭
【労働力】	
・家族	2 人
【収益・所得】	
・収益	8,590 万円
所得	500 万円
【経営の特徴】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・種豚の更新は自家育成に努めている</li> <li>・事故率 4% 以内を目標に衛生管理対策を実施</li> </ul>	

経営確立期 (所得目標 800~1,000 万円)	
【経営規模】	
・母豚	200 頭
・種雄豚	10 頭
・種豚候補豚	60 頭
【労働力】	
・家族	3 人
臨時雇用	1 人
【収益・所得】	
・収益	1 億 7,190 万円
所得	960 万円
【経営の特徴】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多産系豚を導入し、種豚の更新は自家育成に努めている</li> <li>・事故率 3% 以内を目標に環境制御システムを導入</li> </ul>	

トップランナー	【経営規模】	母豚 300 頭、種雄豚 13 頭、種豚候補豚 80 頭
	【労働力】	家族 2 人、常時雇用 2 人
	【収益・所得】	収益 1 億 5,000 万円、所得 1,500 万円
	【経営の特徴】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母豚から哺育豚までストレスを与えない飼養管理に取り組んでいる。</li> <li>・脱臭装置を備えた密閉型コンポストを利用し、品質の高い堆肥生産を行っている。</li> <li>・エコフィードや飼料用米など、国内飼料原料を活用し、コスト低減に努めている。</li> <li>・農場 HACCP 認証を取得し、安全安心な豚肉生産に努めている。</li> </ul>

### 3 マーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大

#### 【現状と課題】

近年の少子高齢化や少人数世帯の増加などにより、ライフスタイルが変化する中で、食の多様化・外部化や孤食が進展してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が、このような食料消費の動向に大きな影響をもたらしました。学校の休校、外出自粛、インバウンド需要の減少等により、外食事業者をはじめとした関連産業に大きな影響が発生する一方で、テレワークや新しい生活様式が求められる中、家庭での調理やテイクアウト・デリバリー、ネット通販等の利用増加など消費者の消費行動も大きく変化しています。

また、ウクライナ情勢など、激変する世界情勢の中で、世界的な食料供給に対する懸念も生じており、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への感心も高まっています。

さらに、コロナ禍において家庭での調理が増えたこともあり、消費者の意識として農畜産物は消費財としての側面だけでなく、生産された歴史や風土などの背景を含めた地域資源としての側面も重視されるようになってきています。

本県で生産される農畜産物の多くは県外の大都市圏などの消費者へ供給されています。大消費地の消費動向や生鮮・業務用・加工用といった消費者ニーズに対応して農畜産物を継続的・安定的に消費者に提供することは、供給産地としての責務であり、引き続き、消費地への農畜産物の責任供給産地としての責務を果たすとともに、需要に対応した物流・供給のネットワークを拡大し、物流システムの更なる効率化・合理化・質の向上に取り組んでいく必要があります。加えて、農産物直売所など地域内消費に対応した流通やコロナ禍でニーズが高まったネット販売など物流の多様化への対応も必要となっています。一方、農畜産物の地域資源としての価値が再認識される中で、こうした付加価値を更に高め、農村地域の所得と雇用機会の確保につなげるためには、6次産業化等に取り組む事業者の経営力を高めるとともに、フードチェーンに関わる多様な事業者と連携して新たな商品やビジネスを生み出していくことが必要となっています。

コロナ禍においても本県の農畜産物等の輸出額は増加しています。令和3年産は17.7億円と調査開始以降過去最高を更新しています。人口減少社会を迎え、国内需要の減少が懸念される中で、海外では、「和食」ブームを契機に、日本の食文化や日本で生産されている高品質な農畜産物に対する関心が高まっています。また、経済発展の著しいアジア諸国では富裕層が増加していることから、海外も新たな有望市場として位置づけ、輸出先国の需要を捉えた確実な販路を確保するとともに、輸出に必要な検疫、残留農薬検査、食品衛生基準対応、鮮度保持技術・包装資材導入等の輸出環境を整備し、輸出拡大の取組を進めていくことが必要となっています。

#### 【施策の基本方向】

県内で生産されている農畜産物やその加工品について、それぞれが生産された信州の豊かな自然環境や歴史文化などの背景と合わせ、県民が共感できるブランド「おいしい信州ふード」として県内外にその魅力や価値を発信するとともに、生産者団体や流通事業者等の関係機関と連携を図りながら、多様なマーケットニーズに的確に対応し、「最適なタイミングかつ最高の状態」で流通・供給できる体制を構築します。

また、海外も新たな有望市場ととらえ、加工品を含めたオールNAGANOでの取組を進めるとともに、国がオールジャパンの輸出体制として取り組む全国的品目団体や他県産地とも連携した輸出体制を構築しながら、輸出拡大を図ります。

## ア 県オリジナル品種など県産食材の魅力・価値の発信

信州の豊かな風土に育まれた農畜産物や主原料が信州産の加工食品、信州の暮らしに根差した郷土食など県産食材の価値を「おいしい信州ふード」として県民と広く共有し、県内外へその魅力や価値を発信することで、県産農畜産物のブランド力の向上と県民の意識共有を図ります。

また、商談会やECサイトを通じて農業者・事業者の販売促進・所得向上を図ります。

### 【具体的な施策展開】

#### ●購入先や食べ方など県産農畜産物の情報発信を強化

- ・「おいしい信州ふード」の中でも、厳選素材の「プレミアム」、県開発品種の「オリジナル」、固有価値の「ヘリテイジ」、環境配慮の「サステナブル」の 카테고리ごとの特に厳選された価値を、優位性や魅力を含めてわかりやすく伝えます。
- ・民間企業や団体等と積極的に連携し、商品や広告への「おいしい信州ふード」のロゴやデザイン等の掲載などにより、県内外へ広く発信します。
- ・「おいしい信州ふード」の価値や魅力を多くの方に知ってもらえるように、目に触れる機会を増やす情報発信を強化します。

# おいしい信州ふード

生鮮品：県内で生産された「農畜水産物」

料理・加工品：次のいずれかに該当するもの

- ・主原料が長野県産である「加工食品」
- ・信州に根差した「郷土食」等



特にブランド力の強化に取り組むもの

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 信州プレミアム牛肉認定制度</li> <li>● 長野県原産地呼称管理制度（シードル、焼酎、米）</li> <li>● GI保護制度（市田柿、すんぎ、日本酒、ワイン）</li> <li>● 信州産シカ肉認証制度の登録産品</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県オリジナル育成品種（クイーンルージュ®、シナノリップ、ナガノパープル、風さやか、信州黄金シャモ、信州サーモン、信州大王イワナ 等）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県選択無形民俗文化財の郷土料理（手打ちそば、おやき 等）</li> <li>● 信州伝統野菜認定制度による野菜（ていぎなす、松本一本ねぎ 等）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 信州の環境にやさしい農産物認証制度</li> <li>● JGAP、ASIAGAP、GLOBALG. A. P.</li> <li>● 有機JAS規格</li> </ul>	

●マーケットニーズに沿った商談会の開催やECサイトの活用等による新たな需要創出

- ・大消費地等の消費者ニーズ・トレンドや大都市の卸売市場の動向等を把握し、産地へフィードバックします。
- ・環境にやさしい農産物など実需者のニーズにきめ細やかに対応した商談会を開催します。
- ・「しあわせ商談サイトNAGANO（事業者向けマッチングサイト）」を活用したWEB商談会や展示商談会において、実需者とのマッチングを進めます。
- ・「オールNAGANOモール（一般向け）」を活用し、ECサイトを運用する農業者・事業者の販売促進を支援します。
- ・自ら販路開拓を行おうとする農業者・事業者の販路開拓に向けたスキルアップを支援します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
県が主催する商談会による農業者等の成約率	14.6%	20%	県産農産物及び食品を県内外に広く周知し、事業者等との取引拡大に取り組む



【県が主催する商談会】



【「しあわせ商談サイトNAGANO」による販売促進】

## イ 稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大

海外も新たな有望市場と捉え、加工品を含めたオールNAGANOでの取組を進めるとともに、国が進める品目団体や他県産地とも連携した輸出体制を構築し輸出拡大を図ります。

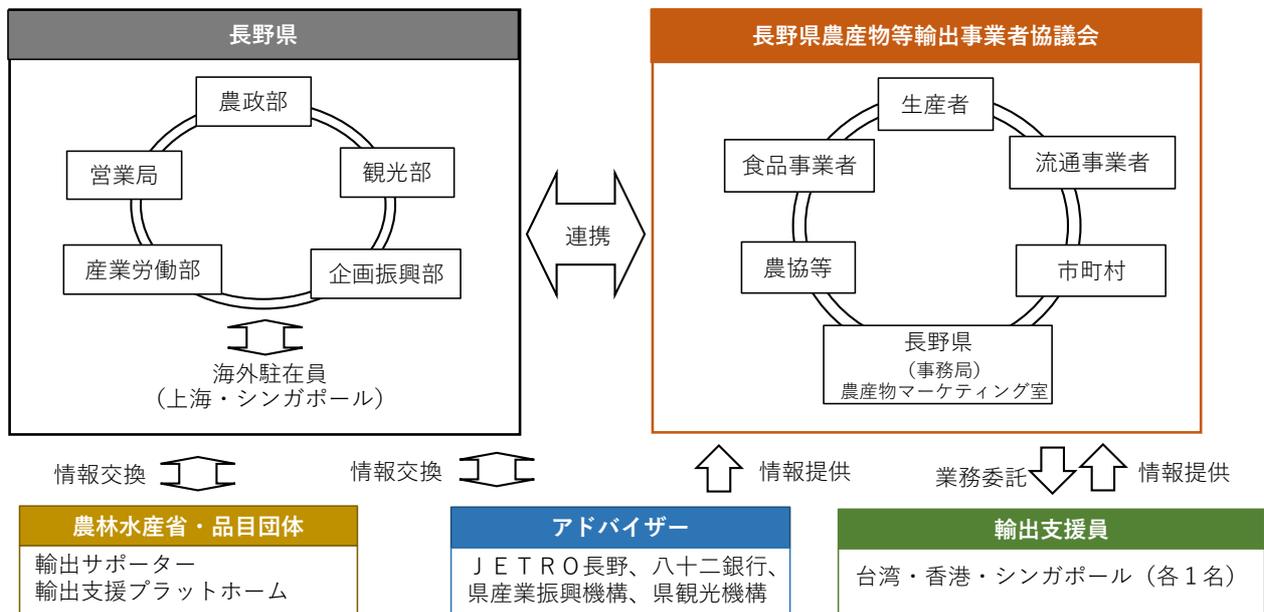
### 【具体的な施策展開】

#### ●品目団体及び他県産地の連携強化

- ・コメ及び牛肉については、国が進める品目団体（輸出促進法に基づき国が認定する団体）との連携を図ります。
- ・品目団体・JETRO（日本貿易振興機構）・JFOODO（日本食品海外プロモーションセンター）等が行うオールジャパンのプロモーション活動との連携手法を検討します。
- ・青果物については、市場流通機能を生かし、他県産地と連携した輸出環境の整備を進めます。
- ・地方港湾、空港を活用した新たな輸出ルートについて、輸送コスト等の情報収集を図り費用対効果を検証します。

#### ●輸出関連事業者と連携した取組強化

- ・輸出先国での長野セール開催による県産農畜産物の認知度向上に加え、有望な輸入事業者（輸出支援員等）による支援体制を充実するなど、輸出に意欲的な事業者で組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」への支援を強化します。
- ・有望な輸出事業者・輸入事業者の産地招へいにより、産地・事業者等との信頼関係の構築を図りながら、商業ベースでの継続的・安定的取引の拡大を進めます。
- ・稼ぐ力の強化のため、計画的に輸出や産地のニーズに対応した取組を行う生産者に対し、国の輸出事業計画の作成や計画実現に向けた支援を実施します。
- ・輸出先国のマーケット情報や輸入規制など最新情報を提供する輸出セミナー等を開催し、新たに輸出に取り組む生産者等の掘り起こしを図ります。
- ・花きは、輸出に積極的な卸売市場等と連携を強化するとともに、国際的な博覧会（国際園芸博）への出展に併せた売り込みを強化します。



●輸出先国の検疫などの規制に対応した産地づくりの支援

- ・輸出先国ごとの植物検疫、残留農薬基準等の規制への対応や、食品衛生基準に対応した食品安全マネジメントシステムの導入を支援します。
- ・輸出先国が求める植物検疫に対応可能な産地・事業者の育成を図ります。

●市場流通機能を活用した効率的な物流機能の構築

- ・冷蔵施設の活用による生産出荷の長期化に加え、輸送中の品質を保つための鮮度保持技術・包装資材等の導入により長期出荷体系の確立を図ります。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
県産農畜産物の輸出額	17.7億円	28億円	海外も新たな市場として視野に入れ、商業ベースで継続的・安定的な輸出拡大に取り組む

## ウ 地域農畜産物の活用による持続可能な新たなビジネスの創出

農業者自らによる6次産業化の取組に加え、食品事業者や異業種と連携した付加価値向上の取組を進めるとともに、食と農に関わる多様な主体が連携した一気通貫型の新たなビジネス創出の取組を進めることにより、農村地域の所得と雇用機会を確保し、地域の活性化を図ります。

### 【具体的な施策展開】

#### ● 6次産業化をはじめとした農山漁村発イノベーションの取組の推進

- ・地域の農業者が自ら取り組む6次産業化をはじめ、食品事業者や製造業者、商工・観光団体等の多様な主体と連携して、地域資源の付加価値向上に取り組む「農山漁村発イノベーション」の取組を進めます。
- ・6次産業化に取り組む農業者等の経営改善と更なる発展に向けて、信州6次産業化推進協議会や中小企業診断士等の専門家と連携して、経営戦略の策定・実行に向けた支援を進めます。
- ・商品のブラッシュアップや商談会を活用した販路の開拓、経営全体のマネジメント能力の向上など、スキルアップに向けたセミナーの開催等により、経営者としての人材育成を進めます。
- ・生産者と異業種との交流会の開催等により、多様な主体が連携した新たなビジネスの創出の取組を支援します。
- ・生産者からの相談に対し、「信州6次産業化推進協議会」や関係機関等と連携して適切なアドバイスを行うとともに、事業者が必要とする施設整備や機械導入等を支援します。

#### ● 食と農のプラットフォームを活用した新たなビジネスモデル創出の推進

- ・地域食品産業連携プロジェクト（LFP<sup>\*1</sup>）として、生産、加工、流通・販売など、フードチェーンに係る多様な事業者が参画する「長野県LFPプラットフォーム<sup>\*2</sup>」を設け、各主体の知識や技術等を集積することで、農畜産物等の地域資源を活用して農村地域が抱える課題の解決をめざす新たなビジネス創出の取組を支援します。
- ・プラットフォームにより生み出された新たなビジネスの実現に向けて、商品開発や商品化に向けた評価会の開催、展示会等への出展による求評、販路開拓などの取組を支援します。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
6次産業化等の重点支援事業者の付加価値額の向上率	—	110%	地域資源を活用した付加価値向上に取り組む事業者の経営を充実させる

## 6次産業化など農山漁村発イノベーションの取組推進フロー図

### 重点的に活用する地域資源

- 実需者からのニーズの高い農畜産物
- おいしい信州ふーどのうち特にブランド力の強化に取り組む農畜産物
- 未利用農産物など、食品ロスやアップサイクルに資するもの 等

### 農山漁村発イノベーション長野県サポートセンター 〔信州6次産業化推進協議会（事務局：県農産物マーケティング室）〕

#### 相談対応

- ・ 支援施策の紹介
- ・ 生産、加工、販売の事業者間調整

#### 経営改善支援

- ・ 専門家派遣による経営改善戦略の策定・実行支援

#### 研修会・交流会

- ・ 商品力、販売力、経営力の向上に向けた研修会の開催
- ・ 異業種交流会等の開催

### 目指す事業体の姿

明確な経営理念を持ち、戦略・目標の達成に向けた取組を自ら実行し、自立した経営を展開できる事業体の育成

事業者の経営発展、所得の増加、雇用の拡大、地域活性化

## ★ 食と農のプラットフォームを活用した新たな商品開発

地域食品産業連携プロジェクト（LFP）として、生産者や食品製造業者、流通・販売業者に加え、食と農に関する多様な主体が参画するプラットフォームを設置し、それぞれの知見、技術、販路などの経営資源を結集して新商品の開発、販売を進めています。

こうした取組を通じて、商品やサービスの価値とともに社会的な価値、新たな価値を消費者に届けることで、持続可能なビジネスの創出を目指しています。



【プラットフォームで生み出された新たな商品】

### ※1 LFP (Local Food Project)

地域食品産業連携プロジェクトの略称。地域の社会課題解決に向けて、農業や食品産業に関わる多様な事業者からなるプラットフォームを設置して、消費者への新たな価値を提供する新たなビジネスを継続的に創出する取組

### ※2 長野県LFPプラットフォーム

地域食品産業プロジェクトにおいて持続可能な新たなビジネスを創出するため、農業や食品産業に関わる多様な事業者の参画を得て、県（農産物マーケティング室）が主体となり設置するプラットフォーム

## エ 多様なニーズに対応した流通機能の強化

消費者・実需者の多様なニーズを把握し、生産現場へフィードバックするとともに、需要に対応した物流・供給のネットワークを拡大し、物流システムの更なる効率化・合理化・質の向上に取り組めます。

### 【具体的な施策展開】

#### ●マーケットニーズや消費動向に沿った県産農畜産物の新たな需要創出

- ・ J Aグループとの連携によるトップセールスなどを通して、県内産地と卸売会社や有力な小売店等とのパートナーシップを強化します。
- ・ 銀座NAGANO、名古屋事務所、大阪事務所を通じて大都市圏での消費者・実需者ニーズや中央卸売市場での市場動向等を把握し、生産現場へフィードバックを図ります。
- ・ 県内の宿泊施設や飲食店で地産地消の取組を継続的に進めるため、地域DMOや観光協会、商工団体などのうち、食に関心を持つ実需者と連携し、地産地消の定着に取り組めます。
- ・ 食品企業と生産者とのマッチングによる県産農畜産物の利用拡大を進めるため、マッチング機会の創出や商談の経過・状況把握、フォローアップに向けたサポートを進めます。



【「クイーンルージュ®」 トップセールス】



【観光協会との連携による県産ワインを活用したスイーツフェア】

#### ●卸売市場の機能強化支援

- ・ 卸売市場が持つ主要機能の発揮と、効率的かつ効果的な流通体制の構築を支援します。
- ・ 評価の高いりんご・ぶどうを中心に、長期出荷のための産地づくりや冷蔵保存技術の活用による長期出荷体系の整備を支援します。
- ・ 実需者や消費者から求められる安全・安心・新鮮な青果物の供給ニーズに応えるため、県内の主要卸売市場におけるコールドチェーン（低温流通体系）整備等を支援します。

## 第2節 しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村

### (暮らしの場としての農村振興)

#### 1 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

##### 【現状と課題】

農村は、持続可能な農業生産活動の場(経済)と豊かな生活の場(地域)であるとともに、本県の魅力である豊かな自然、美しい景観や伝統的な食文化等の伝承が農村コミュニティに支えられつつ調和・融合し、その多面的機能<sup>\*</sup>の恩恵が都市住民も含めた住民全体にもたらされている社会的共通資本です。

しかし、人口の減少や高齢化が中山間地域の集落では都市部に先駆けて進行し、今後も農業者や農村人口の大幅な減少が見込まれる中で、農家個々の農業生産活動だけでなく、共同活動の低下や農村コミュニティの衰退により、良好な景観の維持や農村文化の伝承が困難となり、暮らしの場として不可欠なサービスの弱体化等も一層進む事態が懸念されています。

一方、多様な自然や美しい田園風景を有する農村の価値や魅力が都市住民から再認識されており、田園回帰による継続的な人の流れに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワーク、兼業や副業等の新しいライフスタイルの普及を背景として、交流や体験に訪れ移住を考える新たな人の流れが生まれようとしており、農村地域への関心がさらに高まっています。

こうした中、持続可能で豊かな暮らしを実現する農村づくりを進めるため、農村の持つ価値や魅力を生かし、地域住民に加えて都市住民などとの農的つながり人口を創出・拡大することにより、多様な人材の農村への誘致・定着を進め、地域の共同活動の活性化が必要となっています。

※農村の多面的機能

農業生産活動に加え、水源のかん養、洪水の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など農村が有している多様な機能。

##### 【施策の基本的方向】

本県の魅力である豊かな自然、美しい景観を守るため、地域・集落における今後の農地利用に係る話し合いを促進し、農地の有効活用を推進します。

多様な人材が共生・協力し合い、農村コミュニティの活動が活発に行われ、農村で暮らす人にとって「豊かな暮らしを実現する農村づくり」を進めます。

農村の多面的機能を維持・発揮させるため、農家のみならず地域住民や都市住民、企業など多様な主体の参画による共同活動を促進します。

農村の豊かな自然環境や地域資源を生かし、農泊による都市と農村の交流の場、農福連携による障がい者や高齢者などの活躍の場など、誰もが農業や自然にふれあうことができる体制と地域を支える人材づくりを進めます。

#### ★農村の豊かな地域資源を活用した交流・体験

本県の魅力である豊かな自然、美しい景観や伝統的な食文化等を生かし、多様な人材が共生・協力し合い活発な活動が行われる農村コミュニティをめざします。



【農業体験を通じた都市農村交流】

## ア 地域農業の将来像の明確化による適切な農地利用

地域や集落における話し合いを通じて、めざすべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」を市町村が定め、社会的共通資本である農地が持続性を持って最大限活用されるよう農地利用の最適化を進めます。

また、「地域計画」において目標とする農地利用の姿を示す地図の策定を通じて守るべき農地と他用途に資する農地を区分することで、荒廃農地の発生防止と再生・活用の取組を進めます。

### 【具体的な施策展開】

#### ●「地域計画」に基づく、農地利用の最適化

- ・市町村が関係機関・団体と連携して、それぞれの地域のめざすべき将来の農地利用の姿を明確にした「地域計画」を策定するよう支援します。
- ・策定した「地域計画」に基づき、農地中間管理事業など関連事業の活用による効率的な農地利用を推進します。
- ・鳥獣緩衝帯や蜜源作物の導入など粗放的な利用や、林地化を含めた非農地化エリアのゾーニングの取組を支援し、土地利用の最適化を図ります。
- ・副業・兼業的に農業を営む半農半X、信州農ある暮らし農園（市民農園）や小規模な家族農業などへの支援を通じて、多様な人材の参加による、農地利用の多角化を進めます。
- ・農業生産利用が行われることを基本としつつ、様々な努力を払ってもなお農業生産利用が困難である農地については、保全管理や林地などとしての利用を進めます。

#### ●荒廃農地の発生防止と再生・活用

- ・農地の利用状況調査や荒廃農地調査などに基づく農地・非農地の適正な判断により、農地の最適な利用を推進します。
- ・策定した「地域計画」に基づき、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積や集約化などを進め、荒廃農地の発生防止や再生・活用を図ります。
- ・農産物の生産販売と一体的な荒廃農地の再生・活用を進めるとともに、多様な人材の参加による荒廃農地の発生防止などの取組を支援します。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
荒廃農地解消面積	1,329ha	1,300ha	守るべき農地と他用途に資する農地の区分により、適切な農地利用を進める



【「地域計画」による区域のゾーニング】

## イ 多様な人材の活躍による農村の振興

田園回帰や、働き方改革の流れを踏まえ、テレワークの普及、二地域居住、半農半X等のライフスタイルの多様化により、地域外の都市住民などを積極的に農村へ呼び込み、また、地域内外の多様な人材が農村で活躍する体制を整備することで、地域を支える活力となる取組を進めます。

多様なライフスタイルの提示や棚田地域等の農村の持つ魅力を都市住民などへ広く発信し、農泊やリゾートテレワーク体験などを通じて農村への関心や関わりを持つ「農的つながり人口」の拡大を進め、農村を支える人材の裾野を拡大します。

農村の持つ多様な地域資源を、地域の農業者と地域外の企業等が連携することで、再評価や他分野との組み合わせなどを通じて、新たな事業を創出し、活力ある農村生活の実現に向けた取組を進めます。

### 【具体的な施策展開】

#### ●多様な人材の呼び込みと活躍に向けた支援

##### ■半農半Xなど農ある暮らし志向者への支援

- ・信州回帰プロジェクトと連携し、農的つながり人口の拡大をめざし、農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践者、田舎暮らしを志向するU・Iターン者、二地域居住者、定年帰農者、地域おこし協力隊員等の移住・交流を促進する活動を支援します。
- ・農ある暮らし相談センターでの相談活動や信州農ある暮らし農園（市民農園）の開設支援等により、農ある暮らしによる農地利用の拡大を支援します。

##### ■農村における女性の活躍支援

- ・女性農業者が個性や能力を発揮するためのスキルアップを支援するとともに、家族経営協定の締結等による活動しやすい環境づくりを支援します。
- ・女性が地域の意思決定の場へ参画し、それぞれの立場を尊重しつつ、個々の能力を生かした活力ある地域づくりを進めます。
- ・農村生活マイスターの活動を支援し、女性の社会参画をリードする人材の育成を進めます。

#### ●農村でのライフスタイルと農村景観や地域資源などの魅力の発信

- ・自然豊かな農村地域での多様なライフスタイルの魅力を発信する取組を進めます。
- ・美しい景観や農村の地域資源について、学校教育や企業研修の「学び」や「観光」に活用する農泊体験などの取組を支援します。
- ・農村に伝わる知恵と技を再評価し地域内外、世代間で共有する活動や、観光業との連携、各種媒体の活用により、県内外の都市住民等へ地域に伝わる伝統食などの食文化や祭り等の伝統継承と農村の魅力を発信する活動を支援します。
- ・農地の再生や条件整備、農道整備を実施し、農業体験や自然景観等を求めて訪れる観光客の受入れを可能とした上で、疏水、ため池、棚田等の観光資源について、市町村や施設管理者と連携しながら、その魅力を発信する取組を支援します。

#### ●地域資源の再評価などによる新たな事業の創出支援

- ・従来の6次産業化の取組に加えて、地域の農業者と地域外の企業等が連携し、地域資源の再評価や新発見、これまででない他分野と組み合わせることで新たな付加価値を創出し、農畜産物の販売加工や観光等の新規事業を立ち上げるなど、農山漁村発のイノベーションを推進する取組を支援します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
都市農村交流人口	198,849人/年	690,000人/年	農業農村資源を活用した都市住民と農村とのつながり人口を拡大する (コロナ過で減少した状況からの回復を図りつつ、第3期計画で未達成となった目標達成を目指す)



【農的つながり人口の拡大と多様な人材の活躍による活力のある農村】

★ 信州棚田ネットワークによる棚田の魅力発信と保全活動支援

信州には「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に認定（令和4年3月）された15か所の棚田を始め、魅力的な美しい棚田が数多く存在します。

これらを将来にわたり保全していくため、ホームページや棚田カードの作成・配布により棚田の魅力を広く発信するとともに、企業や学校など多様な人々と保全団体の連携・協力・交流を促進して棚田地域全体の活性化が図られるよう、棚田セミナーの開催や、企業等と保全団体が連携して棚田保全に取り組む「棚田パートナーシップ協定」の締結を進めます。



【HPを開設し、信州の棚田の魅力を発信】



【棚田パートナーシップ協定の締結】

## ウ 地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持活動

農村が有している、水源のかん養、洪水の防止、生態系の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、多面的な機能を将来にわたって維持・発揮するためには、農村を次の世代へ継承し、営農の継続を基軸とした農村の活性化が必要です。

農業生産活動を維持し、農地・農業用水路等の地域資源の適切な保全管理、荒廃農地の解消などの取組を支援するとともに、農家のみならず地域住民や都市住民、企業など多様な主体の参画により、地域ぐるみで取り組む共同活動を促進します。

### 【具体的な施策展開】

#### ●地域ぐるみで取り組む共同活動への支援

- ・農地や農業用水路等の地域資源や農村環境を保全し、確実に次代に継承するため、集落内外の組織や非農家の住民など、多様な人と協力しながら地域ぐるみで行う共同活動を支援します。
- ・農村の多面的機能を持続的に発揮するため、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会、市町村、農業関係団体と連携し、活動組織や市町村の事務負担軽減のための広域化や事務委託等を進めます。
- ・中山間地域等直接支払事業を活用し、農地や集落の将来像の明確化を図る集落戦略の作成や地域運営機能の強化など、将来を見据えた活動を促進します。

#### ●共同活動を担う人材確保への支援

- ・農村の多面的機能を持続的に発揮するため、多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業を活用した共同活動における、集落内外の組織や農業者以外の多様な人材の確保を促進するとともに、関連する他の地域運営組織などの地域活動と連携した取組を支援します。
- ・共同活動を担う人材の確保に向け、農家のみならず地域住民や都市住民にも農村の多面的機能に関する理解を促進するため、企業と連携した保全活動事例などの情報発信や普及を図ります。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	49,343ha※	50,200ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、農振農用地面積内の整備済面積の概ね8割において、地域ぐるみで取り組む農地や用水路、農道等の保全活動が維持されることをめざす

※多面的機能支払事業は活動面積（認定面積）を集計（第3期計画までは交付対象面積を集計）

#### ★ 地域ぐるみで取り組む共同活動を支援

農業・農村の有する多面的機能を次世代に引き継ぐため、農業者をはじめとする地域住民が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持、植栽による景観形成など、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理を支援します。



【水路の泥上げ】



【景観形成活動（植栽）】

## エ 農村型の地域運営組織の組織化推進による農村コミュニティの維持

農村コミュニティを持続的に維持していくためには、リーダーの世代交代等があっても、地域を持続的に支えることができる体制を維持・構築することが必要です。

特に農村コミュニティの衰退が懸念される中山間地域等において、多様な組織や世代を超えた人々による地域の課題の解決に取り組む地域づくりとともに、地域運営組織の設立や組織活動の広域化等を促進します。

### 【具体的な施策展開】

#### ●地域を支える組織体制づくり

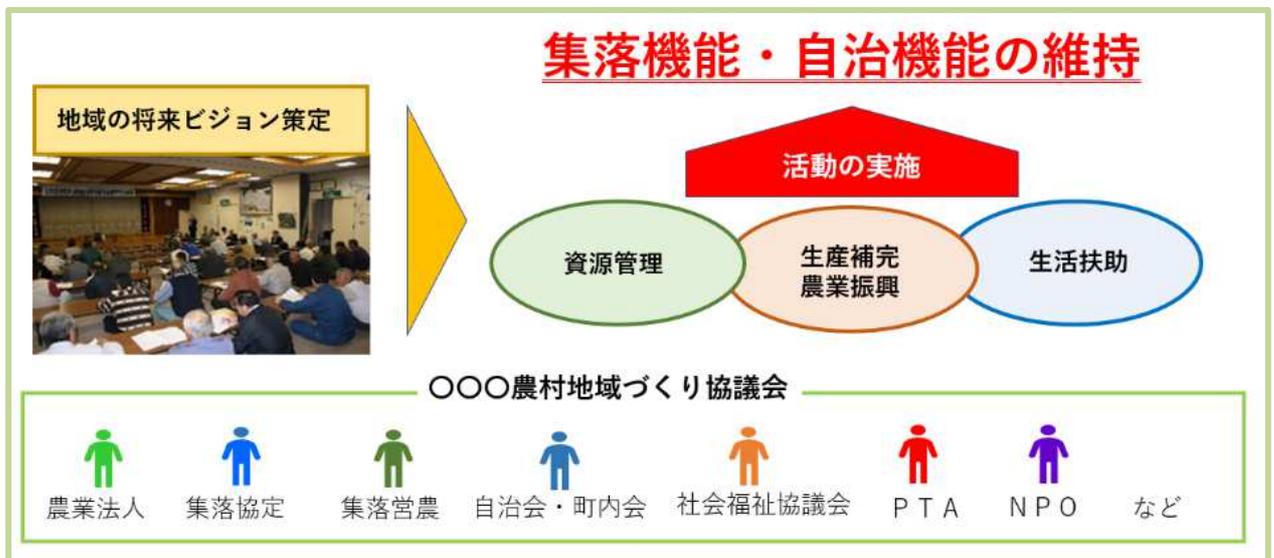
- ・総合的な地域の自治力の向上に向け、小さな拠点や特定地域づくり事業協同組合の形成、JAなど多様な組織による地域づくりの取組を進めるとともに、地域住民が一体となり、農地保全活動や農業を核として生活支援等の地域コミュニティを維持する取組までを行う、農村型の地域運営組織「農村RMO」の形成を促進します。
- ・農地を守る体制の強化に向け、中山間地域農業直接支払事業と、他の日本型直接支払制度との連携強化を図り、集落内外の組織や都市住民などと協力しながら、集落協定など活動組織の広域化や組織機能の強化を支援します。
- ・農村RMOの支援に向け、庁内の関係部局や市町村との連携に加え、JAなど地域の農業関係団体、NPOや社会福祉協議会など地域で様々な支援活動を行っている関係機関とも連携し組織運営を支援します。

#### ●地域づくり人材の確保・育成をサポート

- ・農村RMOへ人材や関係省庁の各支援制度などのマッチングを行うため、県域段階での調整役となるコーディネーターや地域段階での地域伴走型支援の担い手となる人材を配置するなど、組織を超えて地域づくりに活躍する人材確保・育成をサポートします。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
農村型の地域運営組織（農村RMO）数	—	10組織	集落機能や自治機能の向上を推進するため、農村型の地域運営組織の組織化を進める



【農村RMOによる地域づくりのイメージ】

## 2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり

### 【現状と課題】

農村は、食料の安定供給のための農業生産活動の場であると同時に、豊かな自然環境や美しい景観を育み、農業者を含む多様な人々が暮らす生活の場です。

清らかな水、棚田等が織りなす美しい景観や、ため池や疏水、水田といった多様な水辺環境が育む豊かな生態系は、持続的な農業生産活動により発揮される農村の魅力のひとつであり、近年の新型コロナウイルス感染拡大などによる農村での生活への関心の高まりにより、その価値が再認識されています。

しかし、少子高齢化や人口減少の進行により農村を支える担い手が不足し、農村の魅力を発揮するのに欠かせない農業水利施設の管理に携わる人材の不足や高齢化が課題となっていることから、より安全で省力的な維持管理体制の構築が求められています。

中山間地域では特に人口減少の影響が大きいことから、地域の特色を生かした農業生産や加工を実現する生産基盤・施設整備と、住みやすい農村を実現する集落道路等の生活環境基盤整備を総合的に実施し、農村生活へのニーズを取り込んでいく必要があります。

また、野生鳥獣による農業被害額は令和2年度現在約5億円と依然として高い水準にあり、被害防止に携わる担い手の高齢化等も踏まえた継続的な被害防止対策への支援が必要です。

近年頻発化・激甚化する豪雨や地震等の自然災害に備え農村の暮らしといのちを守るためには、農業用ため池の防災・減災対策や農業用施設を活用した流域治水の取組などを推進していく必要があります。

### 【施策の基本方向】

頻発化・激甚化する自然災害から農村の暮らしといのちを守るため、農業用ため池の地震・豪雨対策を進めるとともに、ため池を活用した流域治水の推進、排水機場の更新整備、地すべり防止施設の更新・長寿命化など、農村の強靱化による安全安心な農村地域の形成を進めます。

また、人口減少下で将来にわたって農村の暮らしを支えていくため、農業水利施設管理の自動化・遠隔化による安全確保や省力化、小水力発電の導入によるコスト低減、施設管理者の組織健全化への支援など、適切な維持管理の継続を支援します。併せて、中山間地域の農業生産基盤と農村インフラを総合的に整備し、中山間地域の特色や魅力を生かした住みよい農村の暮らしが続くよう取り組みます。

人々の暮らしの活動域と野生鳥獣の棲み分けが進み、農林業被害や人身被害が大きく低減されるとともに、野生鳥獣の生息が自然界への負荷が少ない形で維持されるよう、地域の実態に応じた被害対策の取組を支援します。

### ★ 農業用ため池の地震・豪雨対策

県内には農地へ用水を安定供給するための農業用ため池が1896か所あります。（令和4年12月時点）その多くは江戸時代以前に築造されており、地震や豪雨への耐性が確認されていないため池も存在します。

下流に住宅等が存在する「防災重点農業用ため池」689か所について、耐震性等の調査を進めるとともに、堤体の耐震化などの対策工事を実施します。併せてため池監視システム等を活用した避難・監視体制の強化を図ります。



【ため池堤体の改修：吉田池（上田市）】

## ア 災害から暮らしを守る農村の強靱化

頻発化・激甚化する自然災害から農村の暮らしといのちを守るため、長野県地域防災計画や長野県強靱化計画に基づき、農村の強靱化を図ります。

そのため、農業用ため池の適切な点検と対策工事による決壊の防止と被害低減、流域治水としてのため池への雨水貯留や排水機場の適切な更新による湛水被害の防止・軽減など、ソフト・ハード両面から防災減災対策を進め、安全安心な農村地域の形成をめざします。

### 【具体的な施策展開】

#### ●農業用ため池の地震・豪雨対策

- ・防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価を進め、対策が必要なため池の耐震化等の防災工事を実施するとともに、利用をとり止めるため池の廃止工事を支援します。
- ・ため池管理者が行う施設の定期的な点検や劣化状況の観察、施設改修などに対し、ため池サポートセンターを活用して技術的な支援を行います。

#### ●農業用ため池や水田を活用した流域治水の推進

- ・ため池への雨水貯留による流域治水の取組を促進するため、施設管理者へ非かんがい期のため池の低水位管理について理解を広めるとともに、取組に必要な施設改修などを支援します。
- ・水田を活用したかんがい期の雨水貯留について、農業者の理解を広め、営農との整合を図りながら、畦畔の補強や排水口への落水調整装置の設置等を支援します。

#### ●湛水被害を防止する排水機場の更新整備

- ・耐用年数の超過により機能が低下した排水機場のポンプ設備等について、機能保全計画に基づき計画的に改修します。

#### ●地すべり防止施設の更新と長寿命化の推進

- ・機能が低下した地すべり防止施設を更新するとともに、長寿命化計画に基づく対策工事を実施します。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
防災重点農業用ため池の対策工事の完了箇所数	57 箇所	127 箇所	頻発化・激甚化する自然災害による農業用ため池の決壊被害を防止するため、防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策（防災工事、廃止工事）を進める

### ★ 農地や暮らしを守る排水機場の更新整備

県内の排水機場は千曲川沿川を中心に 29 箇所存在しており、その多くが建設から 30 年以上経過するなど老朽化による機能低下が進んでいます。また、土地利用状況の変化に対応したポンプ能力不足の解消に加え、令和元年台風 19 号で被災し機能喪失するなど、大規模災害に備えた施設整備が急務となっています。

老朽化したポンプ設備の計画的な更新整備に加え、設備設置箇所の高所化などの耐水化を進めます。



【整備が完了した排水機場：相之島排水機場（須坂市）】

## イ 住みやすい農村を支える農村基盤整備

人口減少下で将来にわたって農村の暮らしを支えていくため、農業に不可欠な農業水利施設が適切に維持管理されるとともに、中山間地域では地域の特色や魅力を生かした暮らしが継続する条件整備を進めます。

そのため、農業水利施設の維持管理の安全確保や省力化、コスト低減、管理体制の強化を図るとともに、中山間地域の特産物などの魅力を生かせるきめ細やかな農業生産基盤や加工施設の整備と、集落道路など農村インフラの整備を総合的に進めます。

野生鳥獣による農作物被害を低減させるため、地域ぐるみでの持続的な被害防止対策を推進します。

### 【具体的な施策展開】

#### ●農業水利施設の自動化・遠隔化

- ・用水の日常管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業時の安全を確保するため、農業水利施設の水門操作の自動化・遠隔化を進めます。

#### ●農業水利施設の省エネルギー化や小水力発電による維持管理コストの低減

- ・農業用揚水施設のポンプ等について、エネルギー効率が高く、消費電力量を低減できる機器への更新を支援します。
- ・農業用水を活用した小水力発電について、施設管理者への事例紹介や個別相談により普及・啓発を図るとともに、発電が可能な適地を公表し、民間事業者とのマッチングにより取組を促進します。

#### ●土地改良区等施設管理者への支援

- ・農業水利施設を守る土地改良区の運営基盤を強化するため、関係機関と連携し、人材の育成と確保、健全な運営のための施設更新費の積立計画策定や組織統合・共同事務化を促進するための支援を行います。
- ・女性の参画など多様な人材による運営基盤の強化を支援・促進します。

#### ●中山間地域の定住条件の確保

- ・それぞれの地域の特色や魅力の向上と活用をめざし、野菜や果樹等の特産物に応じた生産基盤や加工施設等の整備を進めるとともに、安心して農村に住み続けられるための水路の<sup>いっすい</sup>溢水対策、集落道路の拡幅、集落排水施設の更新、情報通信環境の整備など農村インフラの整備を総合的に進めます。
- ・中山間地域を支える農業を持続化するため、地域ぐるみの話し合いによる「営農を続けて守っていく農地」について、地形条件に合わせたほ場の区画整理や水路等の改修を行います。併せて農地に水を供給するために欠かせない山腹水路の管理作業の安全確保と省力化のため、暗渠化を促進します。

#### ●野生鳥獣による被害への対策

- ・野生鳥獣被害地域の実態に応じて「個体数管理」「防除対策」「生息環境対策」を適切に組み合わせた総合的な被害対策を効果的に実施するため、引き続き、野生鳥獣被害対策チーム等による地域ぐるみでの取組への支援を促進します。
- ・持続的な被害防止に資するため、侵入防止柵の新設に加え、設置後の適切な維持管理等を支援します。

## 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	48 か所	84 か所	水門の自動化・遠隔化により、用水管理の省力化を図るとともに、豪雨時の迅速な水門操作と作業員の安全確保を図る
農業用水を活用した小水力発電の設備容量	4,103 kW	5,100 kW	農業用水を活用した小水力発電の売電収入を農業水利施設の維持管理費に充当し、施設管理者の費用負担を軽減するとともに、再生可能エネルギーの普及拡大を図る

### ★ 水門の自動化・遠隔化

県内には農業水利施設内に現在確認できるだけで773か所以上の水門が存在します。

しかし、その殆どが手動による現場での操作を必要とするため、農業者は日々の水管理に多大な時間と労力を費やすほか、豪雨に際しては増水する水路の溢水被害を防ぐため、豪雨・暴風・夜間等の危険な環境下での作業も求められます。

水位による水門の自動開閉、カメラによる監視とスマホ等による遠隔操作化により、水門管理作業の省力化・迅速化・安全化を図ります。



【太陽光を利用した遠隔化水門（倉井用水：飯綱町）】

### ★ 小水力発電による維持管理費の創出



【農業用水を利用した小水力発電所（豊郷発電所：野沢温泉村）】

農業生産の基盤である農業水利施設は昭和30年代から50年代にかけて造成されたものが多く、老朽化による維持管理費の増大が高齢化と従事者の減少が進む施設管理者への大きな負担となっています。

長野県の特徴である高低差のある農業用水路を活かし、水力発電による売電収益を農業水利施設の維持管理費へ充当することにより、農家や施設管理者の負担を軽減し、持続可能な農業・農村の実現をめざしていきます。

### ★ 中山間地域の振興のための施設整備

特産農産物を生かした地域の所得向上や活性化を図るため、集出荷・貯蔵や商品開発、加工・販売を手掛ける施設を整備します。

また、農業振興活動やそれに関連する都市農村交流など、地域活動の拠点となる交流施設として多目的に利用する活性化施設の整備を行います。



【地域の特色を生かした農産物の加工施設】

### 第3節 魅力あふれる信州の食（生産と消費を結ぶ信州の食の展開）

#### 1 食の地産地消を始めとするエシカル消費の推進

##### 【現状と課題】

本県では、雄大な自然と変化に富んだ気象や地形を利用して地域ごとに多様な農畜産物が生産され、地域の人々の創意工夫により、その土地ならではの食べ方や、郷土食などの豊かな食文化が育まれ継承されてきました。

地域で生産された農畜産物を地域で消費する地産地消の取組は、新鮮で産地が近いという安心感などから、地域農畜産物を取り扱う農産物直売所が消費者から支持を集めているほか、食育効果を期待する施設給食などの現場においても、地域食材の利用が広がっています。

また、地産地消を通じた生産者と消費者の交流は、地域全体の連携を築くこととなり、地域の活性化にも貢献してきました。

さらに、人・地域・社会・環境・健康の課題に配慮して商品・サービスを選択する「エシカル消費」や持続可能な開発目標（SDGs）の実現、サーキュラーエコノミーの実践など、新たな価値観への関心の高まりに加え、ウクライナ情勢・円安の進行に伴う輸入原料の高騰により、環境にやさしい農産物の利用やより身近で生産される食に対するニーズが高まっています。

このような状況の中、地域農畜産物販売の拠点である農産物直売所の機能強化や地域内流通の拡充により、地産地消、また県外産から県内産に置き換える「地消地産」の取組を進めてきましたが、生産と消費を結ぶさらなる信州の食の展開に向けては、食と農に関わる多様な主体が共創して、有機農産物をはじめとした環境にやさしい農産物への消費者理解の促進や、エシカル消費等を意識した取組を行っていく必要があります。



出典：令和4年度 第1回県政モニターアンケート

##### 【施策の基本方向】

信州の豊かな風土に育まれた農畜産物や主原料が信州産の加工食品、信州の暮らしに根差した郷土食など県産食材の価値を「おいしい信州ふード」として県民と広く共有し、消費者には地産地消を普及する一方、生産者や事業者には、県内で使われる食材を県外産から県内産に置き換える「食の地産地消」を推進します。

さらに、農業者や企業など関係者と連携し、SDGsの実現やエシカル消費、サーキュラーエコノミーの浸透に向け、有機農産物など環境にやさしい農産物の消費拡大を図ります。

## ア 持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進

観光・商工団体、食品企業、給食事業者、農産物直売所等のターゲットそれぞれに応じて、意欲ある事業者と連携し、県産食材の活用拡大など地域内消費の拡大を進めます。

### 【具体的な施策展開】

#### ●地域農産物の供給・魅力発信の拠点となる農産物直売所の機能強化

- ・農産物直売所（スーパーのインショップを含む）の販売力強化・連携強化に向けたアドバイザーの個別派遣や取組事例を相互に共有する研修会等により運営改善へのサポートを進めます。
- ・環境にやさしい農産物等の販売PRに資する取組を支援します。
- ・農産物直売所の品揃えを充実させ、持続的な運営を可能とするため、農ある暮らし実践者や定年帰農者等の育成に向けた取組を進めます。

#### ●観光・商工団体、食品企業等との連携による地域内消費拡大

- ・食を活かした観光地域づくりに意欲のある団体と生産者が連携した取組を支援し、観光誘客力の向上による消費拡大を進めます。
- ・農産物直売所など地元農産物を取扱う事業者を核とし、県内の宿泊施設や飲食店等で使用される県外産食材を県産に置き換える生産拡大や地域内流通体制の構築を支援します。
- ・伝統野菜など地域の特色ある食材をPRするフェア等を通じた地域食材の活用促進支援や「おいしい信州ふードネット」での情報発信を強化します。
- ・生産・流通・消費を結ぶ多様な事業者が参画する「長野県LFPプラットフォーム」を設置し、持続可能な新たなビジネスモデルを創出する取組を支援します。
- ・地域内消費の拡大に向けたテーマ（小麦、大豆、有機農産物、未利用資源等）に応じて生産者と食品企業が継続的に情報交換できる共創の場を構築し、商品開発を支援することにより、地域食材の活用を促進します。
- ・商談会の開催など食品企業と地元生産者とのマッチングを支援します。

### ★地域食材を活かした地域内消費の拡大

伝統野菜や県オリジナル品種など、地域の特色ある食材をPRするフェアを、生産者や地域の飲食店、ホテル等と連携して開催し、情報を幅広く発信することで、地域内での認知度向上と消費の拡大を図るとともに、観光誘客力の向上につなげます。



◀【信州の伝統野菜フェアの開催事例】



【伝統野菜を活用した新たなメニュー提供 ▲  
(ひしの南蛮の鉄板ナポリタン)】

●給食事業者との連携による地域農畜産物の活用促進

- ・生産者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを派遣し、学校給食や社員食堂での有機農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。
- ・給食事業者が求める食材（小麦、一次加工品など）に応じて、生産者と継続的に情報交換できる場の構築により、地域食材の生産拡大や活用を支援します。



【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
売上額1億円を超える農産物直売所数・売上高	63施設 176億円	73施設 186億円	農産物の供給や地産地消の拠点となる直売所の機能強化を図り、地域内消費を拡大する

## イ 有機農産物など環境にやさしい農産物等の消費拡大

SDGs やエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、消費者が率先して地元産農畜産物を購入するよう、食品販売事業者等と共創し意識の醸成を図ります。

### 【具体的な施策展開】

#### ●農業版エシカル消費の推進

- ・①地元で生産された農産物や加工品を選ぶ、②環境に配慮して生産された農産物を選ぶ、③地域の気候や風土に根ざした農産物や加工品を選ぶ、④農福連携で生産された農産物や加工品を選ぶという4つの視点を農業分野でのエシカル消費と位置付け、「おいしい信州フードネット」の活用、出前講座の実施、直売所や地元スーパーでのPR等により消費につながる情報発信を強化します。



【農業分野での4つの視点】

### 農政分野におけるエシカル消費「4つの視点」

#### ①地元で生産された農産物や加工品などを選ぶ

##### 【エシカルである理由】

- ・地域内経済が活性化
- ・フードマイレージ、二酸化炭素削減

##### 【取組事例】

- ・おいしい信州ふード  
信州産の農畜産物の魅力やレシピ、取扱店情報などを発信  
（「おいしい信州ふード」ネット）



#### ②環境に配慮して生産された農産物などを選ぶ

##### 【エシカルである理由】

- ・環境への負荷が軽減される
- ・ゼロカーボンにつながる

##### 【取組事例】

- ・信州の環境にやさしい農産物  
適正な土づくりを行ったほ場で、化学肥料・化学合成農薬を原則50%以上削減した方法で生産



#### ③地域の気候や風土に根ざした農産物や加工品などを選ぶ

##### 【エシカルである理由】

- ・地域独自の食文化の保存と継承

##### 【取組事例】

- ・信州の伝統野菜  
県内各地に残る貴重な伝統野菜を「信州の伝統野菜」として認定、保存と継承に取り組む



#### ④農福連携で生産された農畜産物や加工品などを選ぶ

##### 【エシカルである理由】

- ・多様性を尊重した共生社会への貢献

##### 【取組事例】

- ・長野まごころネット  
長野県内の福祉施設で働く障がい者が「まごころ」込めて作った商品を紹介する通信販売サイト



#### ●環境にやさしい農産物等の消費拡大

- ・生産者と給食事業者との調整を図るコーディネーターを配置し、学校給食や社員食堂での有機農産物など環境にやさしい農産物の利用促進と食育活動の推進を図ります。
- ・セミナーの開催や県内の取組事例の情報発信により、有機農産物など環境にやさしい農産

物に対する理解醸成を図り、消費を進めます。

- ・民間企業とも連携し、「おいしい信州ふードネット」やSNS等を活用して、消費者が購入できるお店や、食べられるお店を紹介できるような情報発信を強化します。
- ・農福連携により生産された農産物や加工品などの「ノウフクJAS」食材の購入促進に向けた啓発、情報発信を進めます。

### ★学校給食における有機農産物等の活用と食育活動の推進

有機農産物をはじめ、環境にやさしい農業や農産物への理解を促進し、生産・消費の拡大につなげるため、教育委員会や学校の栄養士、給食関係事業者と連携して、学校給食における有機農産物等の活用と食育活動の取組を進めています。

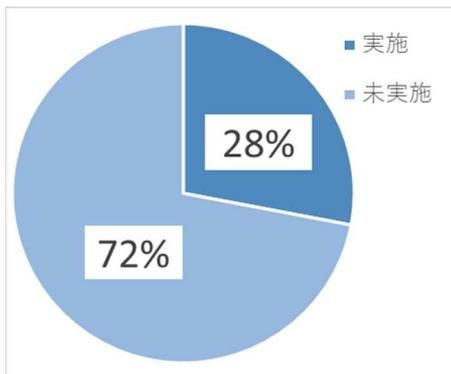


【環境にやさしい農業と農産物の理解促進に向けた食育資料】

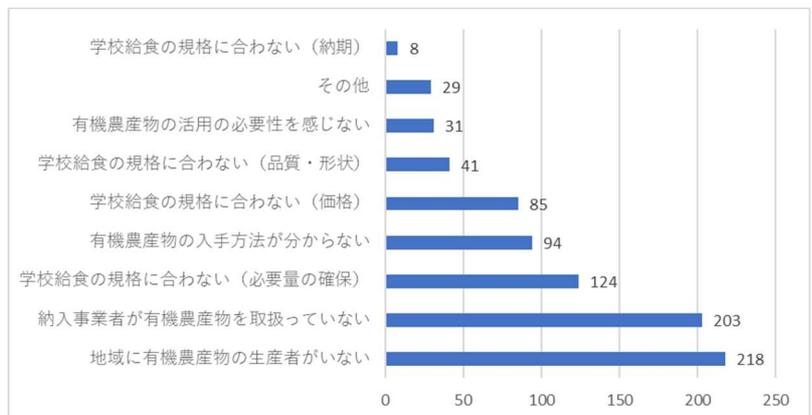
### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
学校給食における 県産食材の利用割合 (金額ベース)	69.5%	75%	県産農産物の利用割合を高め、 地産地消を推進する
有機農業で生産された 農産物を使用した 給食を実施した学校の 割合 (一品以上)	28%	40%	環境にやさしい農産物の活用 を進め、地産地消を推進すると ともに、食育活動の充実を図る

### 学校給食における有機農産物の使用の有無



### 有機農産物を使用していない理由 (複数回答)



出展：農政部（学校給食における有機農産物の使用に関するアンケート（令和3年度実績））

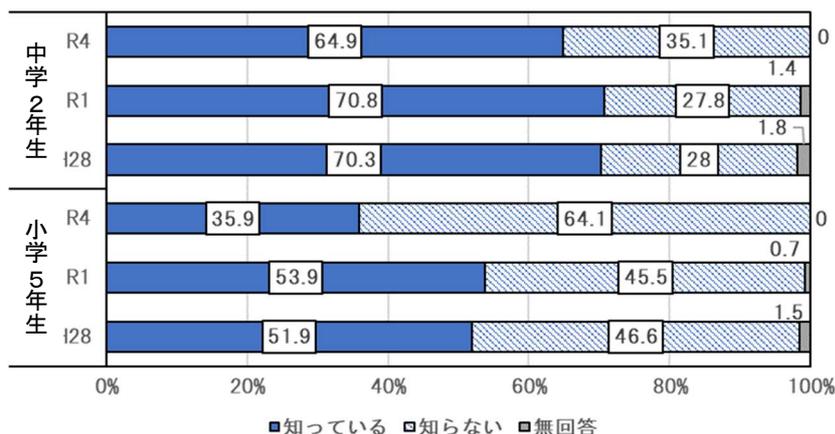
## 2 次代を担う世代への食の継承

### 【現状と課題】

県内の農畜産物は、和食をはじめ様々な料理に活用され、県内各地の郷土料理や伝統食の食材として代々受け継がれており、自然豊かな風土に育まれた魅力ある背景や歴史・ストーリーを有しています。また、鮮度の良い地場産物を食べ、その食材のおいしさを知ることは、好き嫌いの軽減、食欲の増進、健康に留意した食生活の実現などへ広がり、人々の健全な心身を培うことにつながります。さらに、地場産物の生産者や生産過程などを知ることは、食べ物や地域産業への関心・感謝の気持ちを深めるとともに、地産地消を通じた生産者と消費者の交流により、地域全体の連携が図られ、地域の活性化にも貢献しています。

しかしながら、ライフスタイルの変化や非農家の増加などにより、農作業や郷土料理に直接触れる体験の機会が減少し、地域の伝統的な食文化が失われつつあることへの危惧、更には、新型コロナウイルスによる新たな日常への対応など、新たな課題への対応も必要となっています。

長野県や自分の住んでいる地域で、昔から食べられる料理（郷土食）を知っている児童の割合



出典：長野県教育委員会「児童生徒の食に関する実態調査」

### 【施策の基本方向】

生産者や関係事業者と連携・協力した食育授業や農業体験を通じて、次代を担う世代に対し、食や農に対する意識や関心、知識を高めるとともに、食の大切さが理解され、食べ残しが無くなる、更には、心身の健康が保たれることなどにもつながるよう、長野県食育推進計画との整合を図りながら、食を通じた豊かさを実感できる食育及び農育の取組を進めます。

## ア 伝統野菜など地域ならではの食文化の継承

先人たちから受け継がれてきた伝統野菜や郷土食など、地域に伝わる食文化を絶やさず後世に伝えるため、子どもや食への意識が低い若い世代に、地域の食に関する由来や謂れなどを継承する取組を関係機関・団体と連携して進めます。

### 【具体的な施策展開】

#### ●伝統野菜や郷土料理などの継承

- ・教育委員会や学校栄養教諭等と連携し、子どもから家庭に訴求する食育教材の作成・活用による食育授業等を実施します。
- ・郷土食や行事食を取り入れた学校給食の献立作成等に関する研修を実施します。
- ・学校と地域の生産者との連携による学校給食での地域農畜産物の積極的な活用や郷土料理、食文化に触れる体験などの取組を支援します。
- ・農村生活マイスターなど農業者団体等による食文化の継承などの取組を支援します。
- ・地域の特色ある農畜産物を活かした伝統の食文化や商品開発、新たな食のあり方等女性視点の情報発信を支援します。

#### ●食文化の情報発信

- ・信州の伝統野菜や郷土食など信州ならではの固有価値を「おいしい信州ふード」のヘリテージとして「おいしい信州ふード」ネットやSNS等により広く情報発信します。
- ・農産物直売所や地元スーパー等と連携し、信州固有の豊かな食材の情報発信を支援します。

### ★「おいしい信州ふード」ネット

県産農畜産物の図鑑やレシピ、食べられるお店・買えるお店（SHOP）の情報に加えて、生産者や飲食店の方のインタビューを掲載し、食材だけではなく、作り手の物語を発信することで、より訴求力のある情報発信を目指しています。



【トップページ】



【生産者情報の発信】

## イ 農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進

子ども達など次代を担う世代に対し、「食」やその背景にある「農」に関する様々な学びを提供する環境づくりを進めます。

### 【具体的な施策展開】

#### ●「食」や「農」の学びの提供

- ・有機農産物など環境にやさしい農産物の学校給食での活用促進とともに、環境にやさしい農業の学びの提供などにより、食育活動の充実を図ります。
- ・観光事業者や商工団体等と連携し、県外から訪れる団体旅行への農業体験や郷土食などの食文化に触れる機会の提供など持続可能な観光地域づくりを推進します。
- ・農村生活マイスターの活動等を通して、農業体験や料理実習による食の大切さの学びを支援します。
- ・食育の活動を学校現場以外にも広げるため、信州のプロスポーツチーム等と共創した食農体験を支援します。
- ・「おいしい信州ふード」キャンペーンの協賛企業との連携により、子ども達が見て、聞いて、触って、感じてもらう市場探検等の体験学習を実施します。
- ・食を起点とした体験型農業観光の推進など農観連携の取組を支援します。

#### ●食育の情報発信

- ・表現を単純化した絵文字の食育ピクトグラムの活用により、子どもから大人まで誰にでもわかりやすい情報発信・啓発を図ります。
- ・「おいしい信州ふード」キャンペーン専用ホームページや会員交流サイト（SNS）・動画配信サイト（YouTube）等による若者や子育て世代等への情報発信を進めます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)	設定の考え方
有機農業で生産された農産物を使用した給食を実施した学校の割合（一品以上）	28%	40%	環境にやさしい農産物の活用を進め、地産地消を推進するとともに、食育活動の充実を図る



1 みんなで楽しく  
食べよう

### 共食

家族や仲間と、会話を楽しみながら食べる食事で、心も体も元気にならしましょう。



2 朝ごはんを  
食べよう

### 朝食欠食の改善

朝食を食べて生活リズムを整え、健康的な生活習慣につなげましょう。



3 バランスよく  
食べよう

### 栄養バランスの良い食事

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事で、バランスの良い食生活につなげましょう。また、減塩や野菜・果物摂取にも努めましょう。



4 取りすぎない  
やせすぎない

### 生活習慣病の予防

適正体重の維持や減塩に努めて、生活習慣病を予防しましょう。



5 よくかんで  
食べよう

### 歯や口腔の健康

口腔機能が十分に発達し維持されることが重要ですので、よくかんでおいしく安全に食べましょう。



6 手を洗おう

### 食の安全

食品の安全性等についての基礎的な知識をもち、自ら判断し行動する力を養いましょう。



7 災害に  
そなえよう

### 災害への備え

いつ起こるかも知れない災害を意識し、非常時のための食料品を備蓄しておきましょう。



8 食べ残しを  
なくそう

### 環境への配慮(調和)

SDGsの目標である持続可能な社会を達成するため、環境に配慮した農林水産物・食品を購入したり、食品ロスの削減を進めたりしましょう。



9 産地を  
応援しよう

### 地産地消等の推進

地域でとれた農林水産物や被災地食品等を消費することで、食を支える農林水産業や地域経済の活性化、環境負荷の低減につなげましょう。



10 食・農の  
体験をしよう

### 農林漁業体験

農林漁業を体験して、食や農林水産業への理解を深めましょう。



11 和食文化を  
伝えよう

### 日本の食文化の継承

地域の郷土料理や伝統料理等の食文化を大切に、次の世代への継承を図りましょう。



12 食育を  
推進しよう

### 食育の推進

生涯にわたって心も身体も健康で、質の高い生活を送るために「食」について考え、食育の取組を推進しましょう。

【食育の情報発信に向けた食育ピクトグラム】

### 第3章 地域別の発展方向

10 地域毎の特性を踏まえて、それぞれの10年後の地域農業・農村と食の「めざす姿」の実現に向けて、将来の展開方向、目標、具体的な取組内容を示しました。

1 佐久地域

2 上田地域

3 諏訪地域

4 上伊那地域

5 南信州地域

6 木曾地域

7 松本地域

8 北アルプス地域

9 長野地域

10 北信地域

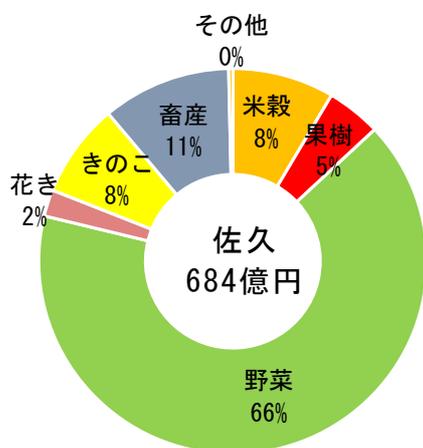
## 佐久地域の発展方向

小諸市・佐久市・小海町・佐久穂町・  
川上村・南牧村・南相木村・北相木村・  
軽井沢町・御代田町・立科町

## 多様な人材で支え合う持続可能な佐久の農業・農村

### 農業・農村の特徴

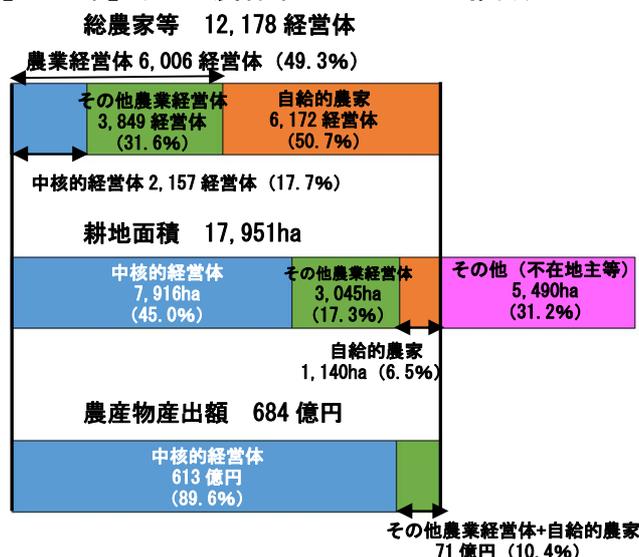
千曲川源流の清らかな水と標高 500m～1500m に広がる雄大な自然に恵まれた立地条件を生かして、八ヶ岳・浅間山麓地帯では、高原野菜、酪農・肉牛等の畜産、佐久平では良質米、プルーン等の果樹、花き、信州サーモン等水産、川西地区では、品質に定評のあるりんごや肉牛、養豚等多様な農業が営まれています。



### 農産物産出額【2020年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、  
「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

### 【2020年】(2020農林業センサスから推計)



## めざす姿

### I 皆が憧れ、稼げる佐久の農業

- 地域の話合いにより地域農業の将来像が明確化され、新規参入者や親元就農者が担い手として活躍しています。
- 法人化された大規模経営体に農地が集約され、スマート農業技術の導入により高品質多収産地として、競争力の高い水田農業が展開されています。
- 葉野菜地帯では輪作体系が導入され、適正規模による効率的経営が行われるとともに、計画生産の実施や持続的生産体系の普及により、夏秋期の全国ナンバー1産地が維持されています。
- 化学合成農薬や化学肥料を削減した栽培や有機農業などに取り組む農業者が増えて、取組面積が増加しています。

### II しあわせで豊かな暮らしを実現する佐久の農村

- 地域ぐるみの共同取組活動により、中山間地域の農地が維持され、多面的機能の維持や農村の景観が保全されています。

- 農業用水利施設の防災対策が実施され、農村の安全安心な暮らしが実現しています。

### Ⅲ 魅力あふれる佐久の食

- 佐久地域で生産された農畜産物が地元消費者の利用に加え、学校、宿泊施設等へ供給され、農産物直売所が安定的に運営されています。
- 食育に関する理解が進み、若い世代にも関心が広まり、全国有数の長寿地域である佐久の食文化が次世代に継承されています。

## 施策の展開方向

### I 皆が憧れ、稼げる佐久の農業

#### 重点取組 1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保

新規就農里親研修制度等を活用しての新規参入や親元就農など、毎年一定数の担い手は確保されていますが、更なる確保に努めていきます。就農後の技術指導、早期経営安定のための経営状況の把握など、関係機関と連携した支援を進めます。

##### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
新規就農者数(49歳以下)	28人/年	33人/年
中核的経営体数	2,097経営体	2,150経営体

##### 【具体的な施策展開】

- 担い手を明確にする「地域計画」の策定と実現に向けた支援
- 意欲ある担い手の生産技術、経営能力向上支援
- 市町村、関係団体と連携した新規就農者の確保・育成及び就農後のサポート



【佐久農業青年のつどい】

#### 重点取組 2 夏秋期葉洋菜等の全国ナンバー1産地としての持続的発展

佐久地域は、全国屈指の夏秋期の葉洋菜産地として発展してきました。今後は、一層の計画生産や環境負荷の少ない持続的生産体系への転換を進めます。

##### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
堆肥入り化学肥料の施用面積	195ha	300ha
鮮度保持機能の向上を行う施設数	-	3施設

### 【具体的な施策展開】

- 需要に応じた葉洋菜の計画生産と、環境に配慮した資材・技術導入による環境にやさしい農業の推進
- 適正規模による効率的な経営モデルの推進
- 稼ぐ野菜産地を支える鮮度保持施設等の機能向上支援



【堆肥入り化学肥料現地試験】

## 重点取組 3 佐久の立地と気象を生かした個性が光る産地づくり

佐久地域は、良質米や品質の高い畜産物、果樹、花きの産地として発展してきました。今後、新たな技術の導入等を進め、省力化と安定生産に取り組み、産地の維持発展を進めます。

また、米は需要に応じた生産のため新規需要米等の作付けを推進します。

### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
新規需要米等の作付け面積	228ha	260ha
ブルーンの栽培面積	71ha	71ha

### 【具体的な施策展開】

- 水田農業の高単収と高品質の維持に向けた安定生産及びスマート農業技術の導入推進と雑草イネの発生面積抑制
- 生乳の生産性向上や効率的な飼料給与技術の導入による酪農等の生産基盤の強化
- ブルーンの生産量維持と佐久の強みを生かした品種構成による産地展開
- 施設花きの連作障害対策と燃油削減技術の導入による低コスト安定生産



【ロボット草刈機実演会】

## 重点取組 4 環境にやさしい農業の取組面積の拡大

夏でも冷涼な佐久地域では、化学合成農薬・化学肥料を削減した農業への取組が進みつつありますが、地球温暖化防止や脱炭素化のため、有機農業など環境負荷を低減した環境にやさしい農業への一層の取組を推進します。

### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
化学合成農薬・化学肥料を原則 50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	474ha	725ha

### 【具体的な施策展開】

- 土壌診断に基づく施肥設計や化学肥料を削減した栽培の推進
- 有機農業生産者グループの育成と安定生産の推進
- 農畜産物の安全性確保のためのGAP導入の推進



【GAP研修会】

## Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する佐久の農村

### 重点取組 5 農業・農村の多面的機能の維持と災害から暮らしを守る防災対策の実施

農業・農村の有している自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を維持していくため、農地や農業用水路等の適切な管理を支援します。

また、頻発化・激甚化する自然災害による農業水利施設への被害防止のため、農業用ため池の防災対策を計画的に進めます。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	4,444ha	4,602ha
防災重点農業用ため池の地震耐性評価の実施箇所数	24か所	84か所

### 【具体的な施策展開】

- 多面的機能支払事業等を活用した農地や農業用水路の適切な管理の支援
- 防災重点農業用ため池に係る防災対策の集中的かつ計画的な推進
- 地域ぐるみで取り組む野生鳥獣被害対策への支援



【地域ぐるみの共同活動】

## Ⅲ 魅力あふれる佐久の食

### 重点取組 6 地域食材の魅力を伝える地消地産と食育の推進

県外への出荷が中心となっている佐久地域の農畜産物は、地元食材の魅力発信や、学校や宿泊施設等への供給体制づくり等により、地消地産の一層の推進が必要となっています。

また、佐久地域の食文化を継承していくため、関係機関と連携して食育を推進します。

### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
売上額 1 億円を超える農産物直売所 売上高	23.3 億円	25 億円
新たに地元食材を供給する宿泊施設・飲 食店数	-	20 施設

### 【具体的な施策展開】

- 農産物直売所の店舗運営、品揃え充実、直売所間連携のための  
研修会等の開催
- 特徴ある農畜産物の宿泊施設等への供給による地消地産の推進
- 関係機関と連携した食育・花育活動の推進



【保育園における食育活動】

## 上田地域の発展方向

上田市、東御市、長和町、青木村

### 人・食・地域 つながり輝く上小農業

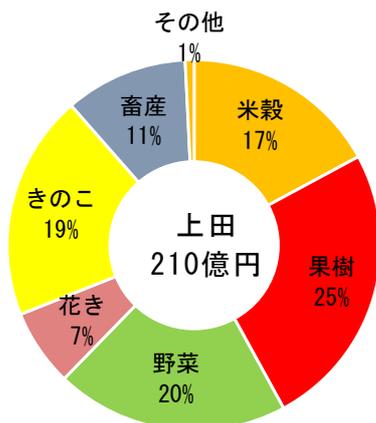
#### 農業・農村の特徴

標高差や少雨多照の気象条件を活かし、水稻や畜産、果樹や野菜、花きなど多様な品目が生産され、近年は醸造用ぶどう栽培とともにドメーヌ型ワイナリー※の建設が増加しています。

水田農業は農地の利用集積による大規模化・法人化が進む一方で、自給的農家の割合や高齢化率は県平均より高く、中核的経営体だけでなく小規模農家など多様な担い手により、農業生産や農村機能が維持されています。

最近では、他産業者、移住者等と連携した棚田景観の活用による農村活性化の活動も生まれています。

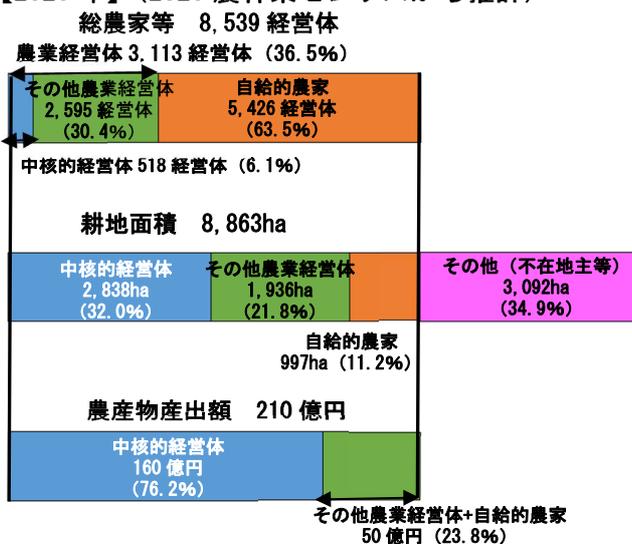
※ドメーヌ型ワイナリー：自分でぶどうの栽培から醸造、熟成、瓶詰までを行う生産方式



#### 農産物産出額【2020年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、  
「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

#### 【2020年】(2020農林業センサスから推計)



#### めざす姿

##### I 皆が憧れ、稼げる上田の農業

- 中核的経営体だけでなく小規模農家でも環境にやさしい農業や消費者ニーズ・消費ターゲットを意識した“こだわりのある生産・販売”により稼げる農業が営まれ、県内外の生産者や消費者が憧れる農業が実践されています。
- “キラリと光る農畜産物や農産加工品”は、新規就農者の憧れとなり、農業者等のつながりによる「地域計画」の実行で、農地や施設等の農業資産が有効活用され生産された多様な品目が安定供給されています。

## Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する上田の農村

- “ほどよい田舎”や“暮らしやすさ”など地域の魅力発信により、惹きつけられた移住者が、農業・農村の新たな力として活動しています。
- 農業の営みを通して守られてきた棚田やため池、農業用水路は、長寿命化やデジタル技術の導入とともに、“美しい景観や豊かな自然環境の一部”である理解が醸成され、多様な人々が参加し、つながる保全活動により維持、活用されています。

## Ⅲ 魅力あふれる上田の食

- 地元農畜産物や有機農産物等に関する消費者の理解醸成とともに、観光客等との交流、地域情報の発信など生産と消費をつなぐ拠点として農産物直売所が“新たな機能を発揮”しています。
- 農業者と地域住民、教育関係者等のつながりによる“食育”や“農育”活動、“学校給食の活用”等により、農業の魅力、伝統食や食文化についての学びが広がり、地元農畜産物の消費が拡大しています。

### 施策の展開方向

## I 皆が憧れ、稼げる上田の農業

### 重点取組1 人と地域のつながりによる担い手の確保と農地利用

多様な担い手を積極的に呼び込み、更なる新規就農者の確保とともに、「地域計画」に基づく農地利用を推進し農地の集積を進めます。特に、中核的経営体への農地の利用集積と経営の効率化を推進するほか、小規模農家や兼業農家等も地域の重要な担い手として位置付け、地域農業の維持・発展を図ります。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
新規就農者数(49歳以下)	7人/年	11人/年
中核的経営体数	529経営体	620経営体

#### 【具体的な施策展開】

- 地域サポート計画の充実による新規就農者の確保・育成
- 「地域計画」に基づく地域に合った農地利用の推進
- 経営計画の実現による地域農業を担う中核的経営体の確保



【新規就農者セミナー】

### 重点取組2 持続性の高い生産方式への転換と稼げる農畜産物生産

地球温暖化や気象災害に強い産地づくりを目的に、多目的防災網等の導入や適応品種・技術の普及を図ります。また、生産性や所得の向上につながる新技術や新品種の普及定着を図りながら、環境にやさしい農業の拡大を進めます。

基幹産業として期待されるワイン振興に関しては、醸造用ぶどうの質と量の向上に取り組みます。

## 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
多目的防災網等の利用面積	59ha	100ha
醸造用ぶどうの収穫量	281t	1,200t
持続性の高い生産方式導入面積*	428ha	500ha

※環境にやさしい農産物認証、環境保全型農業直払交付金対象面積

## 【具体的な施策展開】

- 気候変動や気象災害に強い産地づくり
- 自然を生かした環境にやさしい農業の拡大
- 生産性や所得の向上につながる新技術・新品種等の普及定着
- ワイン文化の定着に応える醸造用ぶどうの質・量の向上
- 温室効果ガス排出量の少ない生産方式の導入支援
- 特定家畜伝染病防疫対策の強化
- 野生鳥獣被害防止対策の強化



【農業用ドローンによる防除】

## 重点取組3 実需者に“つながり・応える”生産と流通の拡大

需要に応じた米の適正生産や県オリジナル品種の普及拡大を図るとともに、消費者ニーズや消費ターゲットを捉えた新品目の選定や流通の検討を進めます。また、他産業とつながった農商工連携や6次産業化の取組、海外輸出の取組への支援により販売力の高い産地づくりを進めます。

## 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
県オリジナル品種等*の普及面積	293ha	624ha
米・ぶどうの輸出量	245t	300t

※ 対象品目：水稲：「風さやか」、小麦：「しろゆたか」、そば：「信州ひすいそば®」、「タチアカネ」  
りんご：「シナノリップ」、ぶどう：「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」、「シャインマスカット」

## 【具体的な施策展開】

- 消費ターゲットを明確化した生産対応と販路拡大
- 世界基準を見据えた生産振興による農畜産物輸出の拡大
- ワイン等酒類の需要拡大につなげる販売力・発信力の強化
- 農商工・産官学連携による販売力の強化と地域産業の活性化



【クイーンルージュ®】

## Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する上田の農村

### 重点取組 4 地域資源を活かした“人と地域”がつながる交流の活性化

棚田やため池、歴史ある農業用水などの農業資産や、水稻や果樹など多様な農業体験等の魅力を積極的に発信し、都市住民との交流活動の活性化を推進します。また、地域住民と都市住民がともに行う農業資産の維持保全活動を支援するとともに、農ある暮らしの充実など農村の魅力を磨き上げ、移住促進と農村活性化につなげます。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
都市農村交流人口	6,576人	34,000人

#### 【具体的な施策展開】

- 地域資源の維持保全活動を通じた地域活動の活性化支援と魅力発信
- “農ある暮らし・農業体験”の充実による都市農村交流の活性化
- 小規模農家や兼業農家（半農半X）による農村維持への貢献と役割強化



【棚田の田植え体験】

### 重点取組 5 農村の暮らしを守る農業基盤の強靱化

災害から暮らしを守るため、農村地域の安全安心を高める整備を進めます。特に、決壊した場合に人的被害を与える恐れのある、防災重点農業用ため池の耐震対策を進めるとともに、集中豪雨による氾濫防止のため、ゲートの自動化・遠隔化など農業水利施設の管理の省力化や安全確保を図る施設整備を進めます。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
防災重点農業用ため池の防災対策工事の着手箇所数	21か所	29か所

#### 【具体的な施策展開】

- ハード・ソフト一体となった“ため池”防災減災対策の推進
- 排水対策の強化に向けた農業水利施設の自動化・遠隔化の推進



【対策済みのため池】

### Ⅲ 魅力あふれる上田の食

#### 重点取組 6 食文化の伝承と地産地消の推進

地域で生産される農産物や伝統食を次世代につなぐため、学校給食や食育、農育等の活動を強化・促進します。また、地産地消のコア施設となる農産物直売所について、農業者の所得確保や食文化の向上、雇用創出の場とともに、観光業等の他産業との連携も進め、生産と消費をつなげる機能の強化を支援します。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
学校給食の県産食材利用割合 (品目ベース)	46%	48%
常設農産物直売所の売上高	20億円	25億円

#### 【具体的な施策展開】

- 地元農畜産物や食文化を活用した食育・農育の推進
- 農産物直売所の機能拡大による地産地消の推進



【食育授業の様子】

## 諏訪地域の発展方向

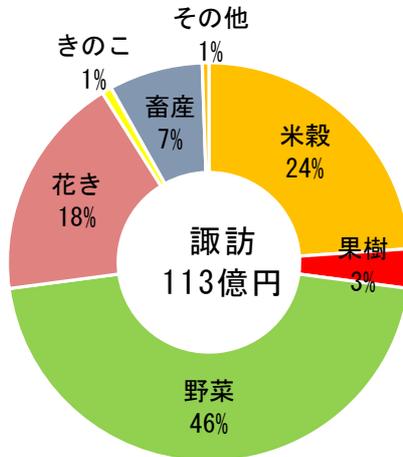
岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町  
富士見町・原村

多様な担い手をつむぎ・守る 自然と共生する諏訪の農業・農村

### 農業・農村の特徴

諏訪地域の農業は、標高760mから1200mに至る高標高地に展開し、豊かな自然と共生しつつ、冷涼な気象と都市圏に近い立地を生かして、多様で高品質な農畜産物が生産されています。

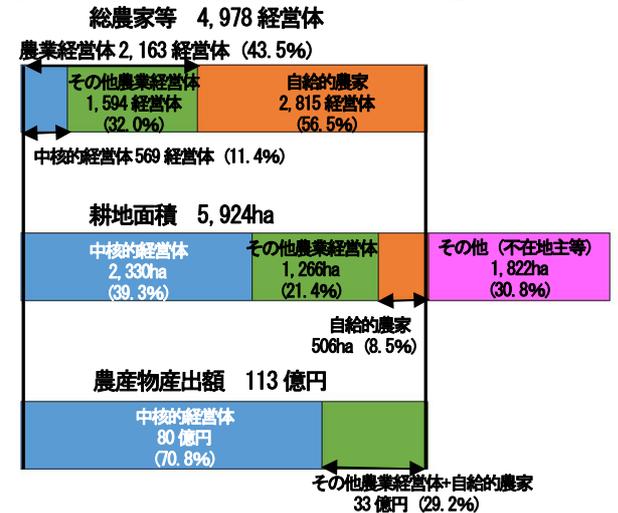
その農業類型は、大きく二つに区分され、都市化の進んだ諏訪湖周辺では水稻や施設園芸が、八ヶ岳西麓の高原地帯では野菜、花きと酪農がそれぞれ基幹となっています。また、近年は温暖化の進行による高温障害が一部で問題となる一方、りんごやぶどう等の果樹生産の拡大が期待されています。



#### 農産物産出額【2020年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、  
「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

#### 【2020年】(2020農林業センサスから推計)



### めざす姿

#### I 皆が憧れ、稼げる諏訪の農業

- 地域をけん引する中核的経営体に加え、新規就農や企業参入、定年帰農等による多様な担い手が確保され、生産性や利用効率が向上した農地で収益性の高い農業を展開しています。
- 八ヶ岳西麓地域等、高標高や都市圏に近い立地条件を最大限に生かし、マーケットニーズに応える農畜産物の生産が維持されるとともに、温暖化に対応した果樹等の生産が拡大しています。
- 化学肥料や化学合成農薬の使用量削減等による環境にやさしい農業が一層に促進され、諏訪湖創生ビジョンや脱炭素社会の実現に寄与する農業が拡大しています。

#### II しあわせで豊かな暮らしを実現する諏訪の農村

- 諏訪湖や八ヶ岳山麓、霧ヶ峰高原等、豊かな自然景観に溶け込んだ農地・農業用施設の整備や鳥獣被害対策により、生産性の向上と農村の防災機能を果たしています。
- 農業法人による雇用や農福連携の拡大により、農村に新たな雇用と多様な人材が活躍する場が創出されています。
- Uターンや移住、二地域居住等、農村の多様な住民が農業者と協働して、景観保全や多面的機能の維持を担っています。

### Ⅲ 魅力あふれる諏訪の食

- 地元農畜産物の学校給食への活用、環境にやさしい農産物や伝統野菜の消費拡大等、農業者と関係機関が連携した食育やエシカル消費の取組が加速しています。
- 小規模農家の販売拠点や地産地消の推進、諏訪農畜産物のPR拠点として、農産物直売所の販売力・機能が一層に高まっています。

## 施策の展開方向

### I 皆が憧れ、稼げる諏訪の農業

#### 重点取組 1 諏訪農業をつむぎ・守る多様な担い手の確保・育成

諏訪地域は、冷涼で都市圏に近い立地を生かした高品質な農畜産物の生産地として発展してきましたが、他地域と同様に農業者の高齢化や基幹的農業従事者の減少が加速しています。

次代の諏訪農業をつむぎ・守るため、地域をけん引する中核的経営体の維持・発展に加え、新規就農や企業法人の誘致、雇用就農、定年帰農、半農半X等、多様な担い手を安定的に確保する取組を進めます。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
中核的経営体数	530 経営体	540 経営体
新規就農者数 (49歳以下)	8人/年	9人/年

#### 【具体的な施策展開】

- 就農前研修の充実と関係機関が連携した円滑な就農支援
- 「地域計画」による多様な担い手の明確化と育成
- 企業法人の誘致による新たな農業モデル・雇用の創出
- 農業法人への就職や短期雇用、農福連携等、多様な雇用形態の確保
- 農業・農村における女性の活躍を支援



#### 重点取組 2 高標高を活かした「稼げる」諏訪農畜産物の生産力強化

八ヶ岳西麓に広がる園芸や酪農等、高標高地で生産される農畜産物は「諏訪ブランド」として実需者や消費者の高い評価と信頼を得ています。一方で、農業者の高齢化による生産減に加え、高温障害や難防除病害虫のまん延、集中豪雨による滞水被害、農業資材・飼料価格の高騰等が問題となっています。

将来に向けて諏訪ブランドを維持・発展するため、新たな課題解決に向けた技術確立や経営支援、生産基盤の整備等による経営体の収益性の向上と生産力強化を図ります。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
セルリーの出荷数量	8,005 t	8,500 t
ブロッコリーの出荷数量	1,593 t	1,800 t
アルストロメリアの出荷本数	1,183 千本	1,253 千本

### 【具体的な施策展開】

- セルリー疫病、テンサイシストセンチュウの防除技術や、転作田の排水対策の確立によるセルリー、ブロッコリー等野菜の生産安定
- キャベツ、ダイコン、レタス等主要品目の生産維持・拡大
- トルコギキョウの土壌病害対策やキク類、カーネーション、花木類等の生産拡大、品目複合等による花きの収益性向上
- 家畜伝染病の予防対策の徹底や飼養管理技術の高度化、自給飼料の増産等による畜産の経営安定
- スマート農業技術や有望品種の導入による水稻の大規模化と収益性向上
- 高温化に対応したりんごや醸造用ぶどう等の果樹生産の拡大や新たな園芸品目の導入



【全国一のセルリーほ場】

### 重点取組3 地域農業の将来像・担い手を明確にした農地利用と基盤整備

八ヶ岳西麓の高原地帯や諏訪湖周辺の市街地、中山間部等、農地の利用実態は異なりますが、地域全体として荒廃農地が増加しています。

このようなことから、担い手の多様化や経営体の規模拡大を進め、地域毎に農業の将来像と担い手を明確にして、農地の利用集積や生産基盤の整備、立地や経営類型等に即したゾーニング等、担い手と地域が一体となって農地の利用効率を高める取組を進めます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
基幹的な農業水利施設の整備延長	41.1km	42.9km
担い手への農地の利用集積・集約化を実現する基盤整備面積	37ha	73ha

### 【具体的な施策展開】

- 人・農地プランの法定化による「地域計画」の策定支援
- 基幹的な農業水利施設の計画的な整備、更新と保全管理
- 農地の利用計画や特性に応じた基盤整備
- 中核的経営体への農地の利用集積を推進
- 市街地等、小規模農地に適した品目導入や有効活用を支援



【基盤整備を進める農地】

## II しあわせで豊かな暮らしを実現する諏訪の農村

### 重点取組4 諏訪湖や八ヶ岳山麓等の豊かな自然と共生する農業の推進

諏訪地域の農業においても、温暖化や気候変動の影響が顕著となっています。また、諏訪湖は、一定の水質改善効果が見られるも、漁獲量の減少やヒシの大量繁茂等が問題となっています。

「みどりの食料システム法」を踏まえ、化学肥料や化学合成農薬の使用量削減等、有機農業などの

環境にやさしい農業の促進により、諏訪湖創生や脱炭素社会の実現に寄与する取組を進めます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
信州の環境にやさしい農産物認証取組件数	18件	25件
緑肥の利用面積	123ha	204ha

### 【具体的な施策展開】

- 信州の環境にやさしい農産物認証や国際水準GAP等、持続可能な農業への取組や各種認証取得を支援
- 輪作や緑肥の活用、捕獲作物の導入等、化学合成農薬のみに頼らない環境にやさしい農業の導入と面的拡大
- 果樹せん定枝等を活用した炭素貯留の取組を推進
- 諏訪湖の漁業振興に係る「諏訪湖創生ビジョン」の推進



【緑肥作物を活用した連作対策】

## 重点取組5 多様な人々が暮らし・守る農村の機能とコミュニティの維持

コロナ禍で加速したUターンや移住、二地域居住、ワーケーション等により、農村部においても農家と一般家庭の混住化が進み、生活スタイルが多様化しています。

農業生産の場であるとともに、美しい景観保全や自然災害や野生鳥獣被害の軽減等、農村が有する多面的な機能を維持していくためには、多様な住民が協働、活躍できる運営組織（農村RMO）機能を発揮する取組を進めます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	2,663ha	2,663ha

### 【具体的な施策展開】

- 農村の多面的機能を維持する地域での取組の推進
- 野生鳥獣の追い払い、緩衝帯や防護柵の設置等、集落ぐるみによる鳥獣被害対策の推進
- 半農半X等、農ある暮らしの実践を支援
- 農業法人による雇用や農福連携の拡大等、農村の新たな雇用の創出



【獣害対策の防護柵整備】

### Ⅲ 魅力あふれる諏訪の食

#### 重点取組 6 消費者とつながる諏訪の食

県民全体による脱炭素化やSDGsの推進により、消費行動にも新たな価値観が醸成され、エシカル消費や地産地消への関心が高まっています。

こうした気運をとらえ、諏訪地域の特徴ある農産物や、有機農業等環境にやさしい農業に対する消費者の理解を深めるため、農業関係者が行政や小売業、飲食・宿泊業、教育機関等、地域の幅広い関係者と連携して取組める仕組みづくりを支援します。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
食育活動や農業イベントを実施する農産物直売所数	30店舗	30店舗

#### 【具体的な施策展開】

- 地元農畜産物を活用した食育や花育活動の推進
- 農畜産物の付加価値向上や販路開拓を図るため、他産業との連携や6次産業化との連携を推進
- 農産物直売所と連携した地元農産物をPRするイベントの実施
- 学校給食における地元農畜産物の利用促進



【信州伝統野菜を利用した食育体験】

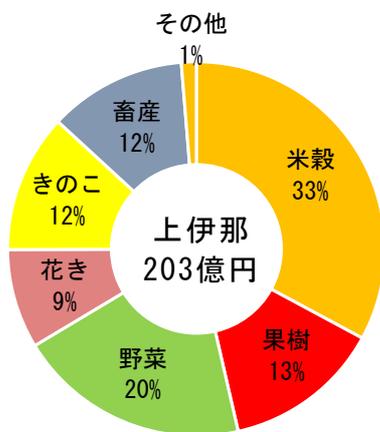
## 上伊那地域の発展方向

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村

### 女性・若者も参画して未来へつなぐ活力みなぎる上伊那農業

#### 農業・農村の特徴

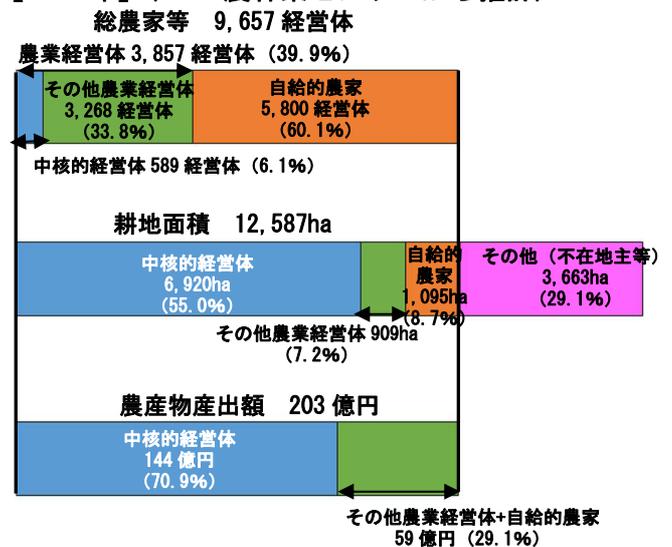
天竜川河岸段丘地域の平坦部水田地帯と西部畑作地帯及び東部中山間地域に大別され、水田地帯では米を中心として転作作物の麦・大豆や野菜、花きを組み合わせ合わせた複合経営、中山間畑作地帯では畜産、野菜、果樹を中心とした経営が展開されています。



#### 農産物産出額【2020年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

#### 【2020年】(2020農林業センサスから推計)



#### めざす姿

##### I 皆が憧れ、稼げる上伊那の農業

- 全国に先駆けて組織化した集落営農組織や中核的経営体が競争力のある効率的な経営を展開し、地域農業をけん引しています。また、新規就農者が確保・育成され、着実に経営発展しています。
- 市町村毎に、地域農業の将来像が明確化され、担い手の確保と担い手へのスムーズな農地の利用集積が進んでいます。
- 園芸品目の導入による経営の複合化や麦・大豆等土地利用型作物の新品種の導入により、水田農業経営体の経営体質が強化され、安定した水田農業が営まれています。
- 園芸品目は、新技術、新品種導入や適地適作等による持続的な高品質生産により、実需者からの評価が一層高まっています。また、酪農では、良質な自給飼料をふんだんに使用した、効率的で生産性の高い経営が展開されています。
- スマート農業技術の普及拡大により作業の効率化・省力化が進み、経営の安定につながっています。

##### II しあわせで豊かな暮らしを実現する上伊那の農村

- 化学肥料及び化学合成農薬の使用量を低減した栽培など、環境にやさしい農業の取組が拡大しています。
- 多様な人々が参画した農村景観維持活動や野生鳥獣被害対策により、農業生産と豊かな農村環境が維持・保全され、活力ある農村が形成されています。

- 農業水利施設等の計画的な改修等により、災害に強い安心した農村の暮らしが確保されています。

### Ⅲ 魅力あふれる上伊那の食

- 「長野県版エシカル消費」が定着し、生産者・実需者・消費者のつながりを深める産地交流活動が推進され、地元産農畜産物への関心が高まり、地消地産が進んでいます。

## 施策の展開方向

### I 皆が憧れ、稼げる上伊那の農業

#### 重点取組 1 皆が憧れる経営体の育成と人材の確保

上伊那地域は米・園芸・畜産など多様な品目の供給産地ですが、高齢化等により基幹的農業従事者は減少しており、次代を担う人材の確保・育成が喫緊の課題です。産地の生産力を将来にわたり維持し、産地の更なる発展につなげていくため、市町村・JAと連携して新規就農者の確保と早期経営確立に取り組むとともに、中核的経営体の経営力強化を推進します。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
新規就農者数(49歳以下)	23人/年	18人/年
中核的経営体数	609経営体	620経営体

#### 【具体的な施策展開】

- 関係機関が連携して取り組む相談活動等による新規就農者の確保
- 個別巡回や研修事業等により新規就農者の早期経営確立・定着を支援
- 専門家派遣や補助事業等を活用した中核的経営体の経営発展支援
- 地域農業の将来像(主な作付品目、農業利用していく区域の設定、担い手確保対策等)の明確化を支援し、担い手への円滑な農地の利用集積を推進
- 集落営農組織の課題解決及び経営発展の支援
- 女性農業者の地域活動の活性化や農業振興への参画を支援
- 農福連携など、農業経営体の労働力確保対策を推進



【新規就農実践塾】

#### 重点取組 2 水田農業経営体の経営発展とマーケットニーズに応える高品質米生産の推進

米の生産額が農業全体の3割を占める上伊那地域では、水田農業経営体が、需要に応じた米生産に対応しつつも、経営の維持発展を進めていくことが必要です。

このため、高品質で付加価値の高い米づくりを基本としつつ、園芸品目の導入、土地利用型作物の新品種導入及びスマート農業技術の一層の活用推進により水田農業経営体の経営発展を図ります。

**【達成指標】**

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
小麦の収量	215 kg/10a	350 kg/10a
大豆の収量	150 kg/10a	250 kg/10a
大規模水稲経営体におけるスマート農業技術導入率	25%	44%

**【具体的な施策展開】**

- 高収益作物や土地利用型作物の新品種導入と生産安定による水田農業経営体の経営体質強化
- 農業用ドローンなどスマート農業技術の麦・大豆等への利用拡大による収量安定
- 環境にやさしい農産物認証など、持続的で付加価値の高い米生産の推進
- 農作業の効率化を実現するための生産基盤の整備と農業水利施設等の長寿命化対策



【農業用ドローンの小麦等への利用検討】

**重点取組 3 上伊那の自然環境を生かした多品目農畜産物の持続的生産の推進**

上伊那地域は、河岸段丘など恵まれた立地条件を生かした花き・野菜等の園芸品目や自給飼料基盤に根差した生乳生産が盛んな地域です。こうした品目の担い手が収益性の高い経営を展開し、実需者の信頼の高い産地として維持・発展していくため、持続的な高品質・安定生産につながる栽培技術支援や経営管理支援に取り組めます。

**【達成指標】**

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
アルストロメリアの栽培面積	14.7ha	15.2ha
白ねぎの栽培面積	56ha	62ha
アスパラガスの新・改植の増加面積	0.5ha 増/年	1.4ha 増/年
乳用牛の1戸あたり平均飼養頭数	56.5頭	75.6頭

## 【具体的な施策展開】

- アルストロメリア・トルコギキョウの生産性向上（基本技術徹底、需要に応えるための新字型・新栽培方法の検討と技術確立）
- 白ねぎ・アスパラガス・ブロッコリーの栽培技術の平準化による生産安定と生産拡大
- 県オリジナル品種（りんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ®」）等の生産拡大、担い手の確保と円滑な園地継承支援
- 有機農業など環境にやさしい農業の推進
- 飼養管理技術・自給飼料品質の向上、規模拡大・先進技術導入による畜産の生産力強化及び家畜防疫体制の強化
- 気候変動に対応した農業技術の普及及び経営リスク低減対策の推進
- ほ場条件など、経営体の状況に合わせたスマート農業技術の導入推進
- 環境や作業者の安全安心等への配慮並びに生産工程の見直し・検証による持続可能な農業生産の推進



【白ねぎの優良品種選定】

## Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する上伊那の農村

### 重点取組 4 地域ぐるみで守る、二つのアルプスに囲まれた快適な農村環境

二つのアルプスに囲まれた河岸段丘における営農活動により形成されてきた豊かな風土と景観を今後も維持していくため、地域ぐるみで取り組む農村環境の維持保全活動を支援するとともに、安心した農村の暮らしが維持できるよう野生鳥獣被害対策、農業用排水路の補修及び改修等に取り組めます。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	8,386ha	8,721ha
野生鳥獣による農作物被害額	43百万円	31百万円

## 【具体的な施策展開】

- 中山間地域等直接支払や多面的機能支払を最大限活用した農村環境の維持・保全
- 住民自らが行う地域ぐるみの野生鳥獣被害対策の実施支援
- 地域の生活を支える基幹農道の改修・整備、災害を未然に防止するための水路等の補強・改修



【共同活動で管理された法面・水路】

### Ⅲ 魅力あふれる上伊那の食

#### 重点取組 5 生産と消費を結ぶ上伊那の食の展開

上伊那地域で生産される多様な農畜産物がこれまで以上に消費者に認知され、盛んに消費されるよう、地消地産活動（農産物直売所の活性化、学校給食への地元産農畜産物の提供、農村女性グループによる食農教育、郷土食の伝承活動など）をさらに進めるとともに、地元産農畜産物とその活用方法のより効果的な情報発信、生産者・実需者・消費者がつながる交流活動等を推進します。

##### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
売上額 1 億円を超える農産物直売所 売上高	21.7 億円	23 億円
学校給食における県産食材の利用割合 (品目ベース)	52%	54%

##### 【具体的な施策展開】

- 地域や産地の魅力を伝える交流活動や、長野県版エシカル消費の P R と合わせた地域内農畜産物の情報発信等による地消地産の推進
- 地域活性化や消費者ニーズに応える農産物直売所の機能強化
- 地域農業への理解を深める「食育」「農育」の推進



【伝統野菜の料理教室】

## 南信州地域の発展方向

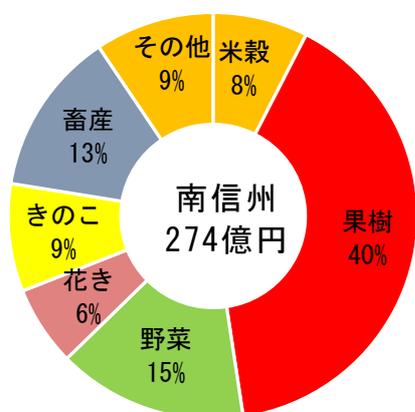
飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

## 皆でつなぐ 南信州農業の新たな時代

### 農業・農村の特徴

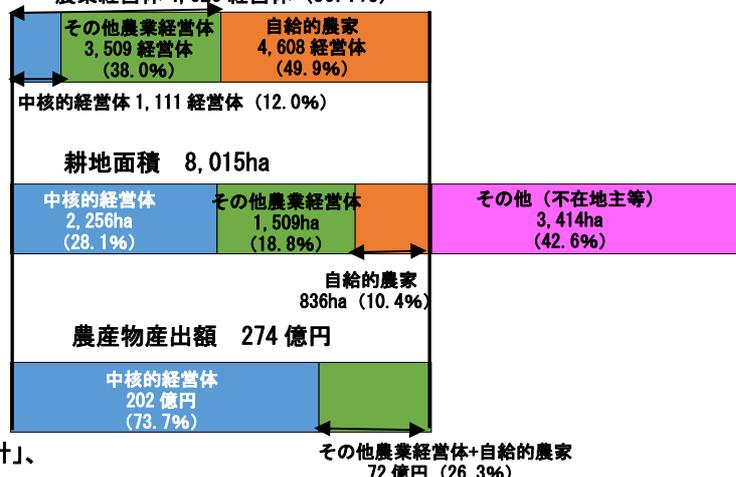
南信州地域は、山間傾斜地が多く 1 戸当たりの耕地面積が狭いものの、温暖な気候や標高差を生かし、果樹、野菜、花き、きのこ、畜産など、多品目生産による複合経営が展開されています。中でも、農産物産出額の 1 位を果樹が占め、長野県を代表する果樹産地の一つです。

#### 【2020 年】（2020 農林業センサスから推計）



総農家等 9,228 経営体

農業経営体 4,620 経営体 (50.1%)



#### 農産物産出額【2020 年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、  
「市町村別農業産出額 (推計)」2020 年を基に推計)

### めざす姿

#### I 皆が憧れ、稼げる南信州の農業

- 新規就農者、中核的経営体、定年帰農者など多様な担い手により、南信州地域の特性を生かした農業経営が展開されています。
- 円滑な樹園地継承や新品種・新技術の導入により、県内有数の果樹産地が維持・発展しています。
- 地域の特徴を生かした野菜、花き、きのこ、畜産等の多品目生産による安定した複合経営が展開されています。

#### II しあわせで豊かな暮らしを実現する南信州の農村

- 地域の話合いを通じて地域農業の将来像を明確にし、担い手の確保や適切な農地利用が図られています。
- 地域活動により維持された農村景観が観光利用されるなど、農村の多面的機能が十分に発揮されています。
- 農業水利施設の計画的な改修により生産基盤が持続され、地すべり防止施設の整備・更新により、安全で災害に強い地域づくりが進んでいます。

### Ⅲ 魅力あふれる南信州の食

- リニア中央新幹線開業や三遠南信自動車道開通によるつながり人口の増加を見据えて、南信州らしい「食」を介した交流の促進や「観光＋農業」が一層盛んになっています。
- 食育・農育を通して、子どもたちや家族等へ、地元の「農」や「食」への理解が深まり、地産地消がさらに定着しています。

## 施策の展開方向

### I 皆が憧れ、稼げる南信州の農業

#### 重点取組 1 皆が憧れる農業の担い手の確保・育成

農業経営体の減少スピードが加速化し、農業の担い手確保・育成の強化が必要であるため、皆が憧れるような農業の実践を支援します。

##### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
新規就農者数(49歳以下)	41人/年	30人/年
Iターン就農者数	8人/年	8人/年

##### 【具体的な施策展開】

- 県、市町村、JAが連携し、地域の特徴を踏まえた就農作戦会議や相談活動による担い手の確保
- 研修事業及び経営発展支援等の充実による地域農業をリードする担い手の育成強化
- 中核的経営体の資質向上及び多様な担い手の支援
- マッチング機会の創出や農福連携等による多様な支え手の確保を推進



【スキルアップセミナー 農業機械講座】

#### 重点取組 2 新技術や新品種の拡大による競争力の強い果樹産地づくり

後継者不足、老朽化園の増加などで産地の維持に懸念が生じていることから、新たな品種への転換、早期多収・省力化技術の拡大等を進めます。

##### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
日本なしの早期多収省力栽培技術導入面積	4.6ha	10ha
担い手への市田柿集積面積 (農地中間管理事業)	5.7ha/年	6ha/年

### 【具体的な施策展開】

- 日本なし産地再生プロジェクトにより、JA等関係機関と連携し担い手確保、新たな技術の導入及び園地の整備等に取り組み、稼げる産地の再構築を推進
- りんご高密度植栽培など省力化・生産性向上の推進と県オリジナル品種の戦略的拡大
- 市田柿の円滑な樹園地継承と「市田柿+α」複合経営の推進
- 「シャインマスカット」や「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」等の無核大粒品種の生産拡大によるぶどうの産地化



【日本なしの樹体ジョイント仕立て栽培】

## 重点取組 3 南信州らしさを生かした複合産地の構築

多品目複合産地の振興や、南信州に適したスマート農業技術の導入による省力化と生産性の向上、環境への負荷低減、気候変動への対応等を進めます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
きゅうり・アスパラガス施設面積	36ha	39.5ha
農業用ドローンによる防除面積	21ha	70ha

### 【具体的な施策展開】

- きゅうり・アスパラガス・白ねぎの生産安定
- ダリア等主力品目花き生産への支援
- きのこのロス率低減による経営安定や異物混入対策の推進
- 南信州牛（信州プレミアム牛肉を含む）・銘柄豚などの生産拡大及び家畜防疫対策の徹底
- スマート農業技術の導入による省力化や生産性向上の推進
- 環境への負荷を低減した有機農業等の環境にやさしい農業の推進
- 気候変動に対応した技術の導入及び経営継続のためのリスク対策の推進



【農業用ドローンによる水稲防除】

## Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する南信州の農村

### 重点取組 4 皆でつなぐ豊かな農村

地域の話合いにより、地域農業の将来像を明確化し、守るべき農地の適切な利用及び農業水利施設や地すべり防止施設等の計画的な整備・更新を進めます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
基幹的な農業水利施設の整備箇所数 (計画 期間内整備量)	—	5 箇所
防災重点農業用ため池の耐震性診断 実施箇所数	9 箇所	31 箇所

### 【具体的な施策展開】

- 地域の話合いにより守るべき農地と担い手を明確化
- 伝統野菜や茶などの豊かな食文化や栽培技術の継承を支援
- 集落機能を維持するため、野生鳥獣被害対策などを支援
- 農村の多面的機能の維持と活用促進
- 水路など農業用施設の長寿命化、農村地域における防災対策の推進



【補修が必要な水路トンネル】

## Ⅲ 魅力あふれる南信州の食

### 重点取組5 リニア新時代 世界に通用する農村交流の体制構築

リニア中央新幹線開業と三遠南信自動車道開通により交流の拡大が見込まれ、市田柿、伝統野菜など地域食材を介した交流の促進に向けた受入体制の構築を図ります。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
都市農村交流人口	38,882人	200,000人

### 【具体的な施策展開】

- つながり人口増加を見据えた農産物直売所の支援、「観光＋農業」の推進
- 伝統野菜、南信州牛など地域食材等を取り入れた「食」を介した交流の促進
- 食品企業等との連携による地域農畜産物の活用を促進
- 市田柿における地理的表示（G I）保護制度の活用や地域農産物の生産工程管理支援による海外でのブランド強化と輸出促進



【農家とシェフの情報交換】

### 重点取組6 農や食への理解醸成

学校給食等を通じた食育、農育を一層推進し、地域食材や環境にやさしい農産物への理解を深めることにより、地産地消などエシカル消費を促進します。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
学校給食における県産食材の利用割合 (品目ベース)	53%	55%
学校と連携した地域農産物に係る情報提供の回数	—	6回/年

### 【具体的な施策展開】

- 農業体験会の開催など教育現場や飲食店関係者等との協働による食育・農育の強化
- エシカル消費を推進するため、地域農畜産物などの利用を促進
- 市田柿など地域農畜産物の魅力発信



【大豆「つぶほまれ」栽培による食育活動】

## 木曽地域の発展方向

上松町、南木曽町、木曽町、木祖村  
王滝村、大桑村

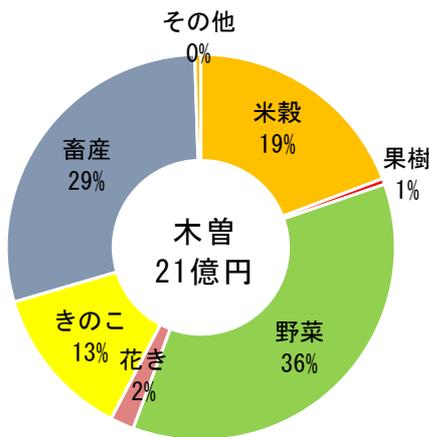
## 未来につながる木曽の豊かな農業・農村と食

### 農業・農村の特徴

木曽川の本支流沿いには、小区画な農地が点在し、水稻、そば、飼料作物などの営農が中心となっています。一方、木曽町開田高原や木祖村西山地域にはほ場整備された優良農地が広がり、夏季の冷涼な気候を生かした「御嶽はくさい®」等の高原野菜や、そばの産地が形成されています。畜産業は古くから「木曽子牛」として全国供給される産地です。

日本遺産木曽路に登録された文化財や、自然豊かな景勝地には大勢の観光客等が訪れ、飲食店では地元で根付き守られてきた食文化（木曽牛、そば、すんき、赤かぶ、ほおぼまき等）で来訪者をもてなしています。

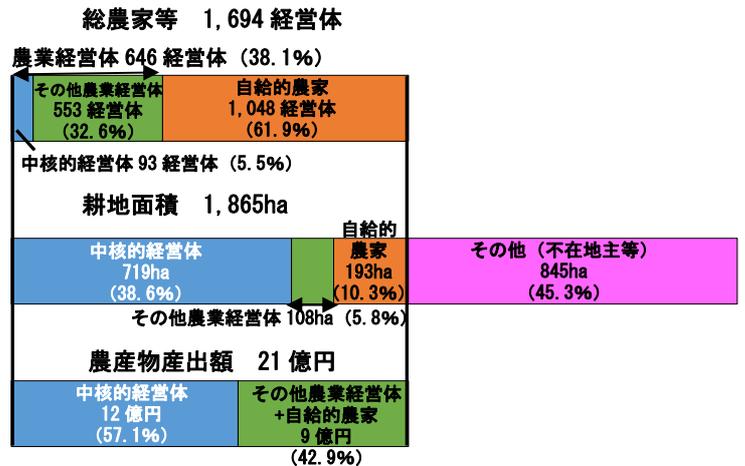
一方、木曽地域全体で、少子高齢化に伴う産業の担い手不足が進行し、地域機能の維持が重要課題となっています。



### 農産物産出額【2020年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、  
「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

### 【2020年】(2020農林業センサスから推計)



### めざす姿

#### I 皆が憧れ、稼げる木曽の農業

- 担い手への農地の利用集積や、新規就農者が円滑に農地の確保を行うための「地域計画」が作成され、農地の有効活用が図られています。
- 「御嶽はくさい®」、「木曽牛」の産地では農業DXが進み、多様な担い手が活躍しています。
- 地域に根差した飼料生産と、新たな技術(スマート農業技術等)を導入した安定的な畜産(和牛子牛出荷)が行われています。
- 木曽を愛する多様な担い手が活躍し、新たな品目の生産が拡大しています。(野菜・花き・えごま等)
- 実需者が求める品質・数量の米、そばが安定供給されています。

## Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する木曾の農村

- DXが進展し、木曾を楽しむ半農半X、定年帰農者等多様な担い手が活躍し、農村集落との関わり合いが強まっています。
- 自然災害や野生鳥獣被害の少ない安全安心で豊かな農村環境（景観）を維持しています。

## Ⅲ 魅力あふれる木曾の食

- 木曾地域を訪れる観光客等をおもてなしする飲食店、農産物直売所や加工所と連携した、伝統的食材が安定供給されています。
- 子どもたちが木曾の伝統食材に触れ、農業・農村の大切さを将来につなげる活動が行われています。

### 施策の展開方向

## I 皆が憧れ、稼げる木曾の農業

### 重点取組1 多様な担い手が支えあう木曾の農業・農村

農業従事者の高齢化が進行しており、経営の継続が困難な農家が増加しています。担い手不足は、農業生産量の減少や遊休荒廃地の増加だけでなく、集落機能の維持にも影響を及ぼしています。

「人・農地プラン」の法定化に伴い、市町村が担い手への農地の集約化を明確化した「地域計画」の策定が義務付けされました。

新規就農者は、年間2名程度を確保していますが、木曾地域の実情を考慮しながら、I・Uターン就農や定年帰農者等の多様な担い手の確保を図ります。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
「地域計画」の策定数	—	22
新規就農者数(49歳以下)	3人/年	1人/年

#### 【具体的な施策展開】

- 地域の関係者が一体となって話し合い、めざすべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定・実行を支援
- 就農相談会、移住・定住フェア等での木曾農業の情報発信、PRによる担い手確保対策の推進
- 新規就農里親研修事業等を活用した新規就農者の育成
- 農業入門講座の開催による定年帰農者への支援
- 高校と連携した食の魅力発信と、高校生の就農への意欲を向上



【研修生への個別支援】

## 重点取組 2 木曾ブランドを支える産地づくり（土地利用型作物、園芸品目、畜産の振興）

農業者の高齢化や担い手不足による生産力等を補うため、地域農業のDX、スマート農業等、新技術の積極的な導入により、立地条件を活かした「御嶽はくさい®」「木曾子牛」の木曾ブランドに加え、マーケットニーズに応える産地（良質米、花き・花木類）強化を推進します。

### 【達成指標】

項目	2021年度 （現状）	2027年度 （目標）
米の1等米比率	78.9%	85%
「御嶽はくさい®」栽培面積	50ha	45ha
「木曾子牛」出荷頭数	5.7頭/戸	6.0頭/戸
花き・花木類の栽培面積	2.3ha	2.4ha

### 【具体的な施策展開】

- 斑点米カメムシにおける病害虫防除組合の農業用ドローンによる適期防除支援と生産者への防除基本技術の徹底及び、収穫適期情報の提供による適期収穫の推進での1等米比率向上
- スマート農業技術等の導入による「御嶽はくさい®」の品質及び生産性の向上
- 畜産クラスター協議会と連携したクラスター事業の推進
- 地域に適応した花き・花木の生産支援



【農業用ドローンによる防除】

## Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する木曾の農村

### 重点取組 3 みんなが生き生き暮らせる、持続可能な農村づくり

野生鳥獣害による農作物被害は、農産物の生産を減少させるだけでなく、農業者の耕作意欲を減退させ、農地の荒廃化に繋がり、農地や農村環境が持つ多面的機能を低下させ、地域の集落機能にも影響を及ぼしています。

農地や農村環境の維持や野生鳥獣害対策等について、農業者だけでなく多様な地域住民が協力して行う地域活動や体制づくりを支援します。

また、農業用水等の地域資源を活用した小水力発電施設の整備により、持続可能な農村づくりを推進します。

### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
野生鳥獣による農作物被害額	12.8 百万円	11.8 百万円
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	493ha	489ha
農業用水を活用した小水力発電の設備容量	34.4kw	366kw

### 【具体的な施策展開】

- 関係者一丸となった捕獲、防除、環境整備等の野生鳥獣被害対策の推進
- 多面的機能支払事業及び中山間直接支払事業の一層のPRによる取組拡大と活動支援
- 多面的機能支払事業の事務手続き研修会、水路等の維持補修に関する講習会の開催
- 農業用水を活用した小水力発電施設の整備推進及び技術的支援



【上松町吉野発電所】

## Ⅲ 魅力あふれる木曾の食

### 重点取組 4 木曾ならではの食による地産地消と食育の推進

木曾の伝統食である木曾牛、伝統野菜やすんき、そば等を「木曾ならではの食」として次代に継承していくため、さらなる地元の理解と地産地消を進めるとともに、観光客や郡外へのPRを推進します。

### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
伝統食材提供店舗数（木曾牛、すんき、木曾産そば）	57 店	60 店
伝統野菜の栽培面積（玉滝蕪など 7 品種）	2.1ha	2.1ha

## 【具体的な施策展開】

- 「木曾ならではの食材」を扱う店舗と連携した木曾地域の魅力発信
- 担い手不足や形質の保存等生産組織毎の実情に応じた  
伝統野菜の継承支援による栽培面積の維持
- 小学校・中学校を対象とした食育授業等による地元農畜産物への  
理解促進と地産地消



【木曾の赤かぶ】

## 松本地域の発展方向

松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村  
山形村、朝日村、筑北村

## 持続可能な農業新時代 ～継承しよう豊かな食と農～

### 農業・農村の特徴

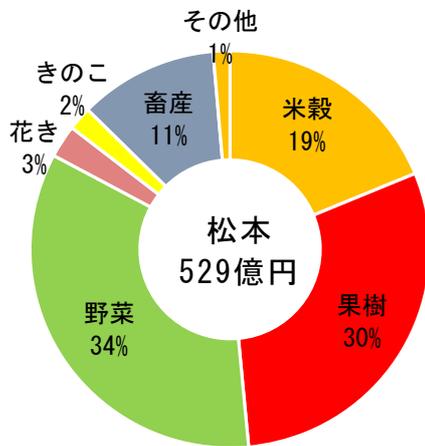
松本地域は、機械化の進んだ土地利用型農業の水稻・麦・大豆、新技術の導入や冷涼な気候を活かした園芸品目の野菜・果樹、付加価値の高い施設園芸の花き・野菜、飼養衛生管理の行き届いた畜産及び、清らかで豊富な湧水に恵まれた水産・わさび等、多種多様な農畜産物が生産される県内屈指の産地です。

地域の担い手は、認定農業者をはじめとする中核的経営体、大規模経営の農業法人のほか、集落営農組織があり、それぞれ高い技術で持続的に産地をけん引しています。

一方で中山間地域では、農業従事者の減少に伴う各種課題が顕著になっています。

現在、農業分野におけるスマート農業技術の開発が急速に進み、土地利用型作物を主体に導入されています。

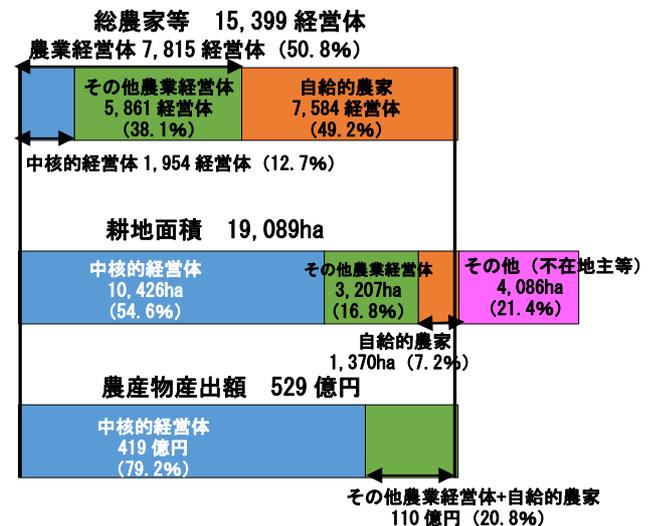
また、園芸施設や畜産にも各種技術が導入され、今後は中山間地での活用にも大きな期待がされるなど農業新時代を迎えています。



### 農産物産出額【2020年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、  
「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

### 【2020年】(2020農林業センサスから推計)



### めざす姿

#### I 皆が憧れ、稼げる松本の農業

- 地域の就農希望者の受入体制が整い、毎年多くの新規就農者が確保され、次代を担う若手農業者が育っています。
- 農業をけん引する中核的経営体が農地の利用集積・集約化された基盤を活用し、農業用水の安定供給により、効率的で生産性の高い営農を展開しています。

- 安全安心で環境にやさしい農業を基本として、県オリジナル品種等マーケットニーズに応える高品質な農畜産物の生産や新技術の導入により、信頼される総合供給産地として発展しています。

## II しあわせで豊かな暮らしを実現する松本の農村

- 農業者や地域住民など地域ぐるみの協働により、魅力ある農村の景観や多面的機能が農村コミュニティとともに維持されています。
- 下流への影響度が大きい農業用ため池について、豪雨や地震への耐性が把握・評価され、耐震化工事などの対策が取られているとともに、低水管理による雨水貯留の取組に伴い流域治水機能が向上しています。
- 農地・農業用施設への災害や野生鳥獣による被害が軽減し、安定した生産や豊かな暮らしが確保されています。

## III 魅力あふれる松本の食

- SDGs やエシカル消費などの関心が高まり、地元農畜産物の消費が伸びています。
- 松本地域の農畜産物や加工品の販売、飲食店等における地域食材を活用した食事の提供を通じて、豊かな自然や食材の持つ物語が地域の魅力として享受されています。
- 学校や地域における食育活動により、「食と農」の大切さが理解され、松本地域の食文化を愛する心が次世代に継承されています。

### 施策の展開方向

#### I 皆が憧れ、稼げる松本の農業

##### 重点取組 1：農業を担う経営体の育成と人材の確保

米をはじめ野菜、果樹及び畜産物など、総合供給産地としての体質強化を図るため、市村やJA等と連携して、地域農業のけん引役となる「中核的経営体」の確保に向けて、新規就農者の掘り起こし、集落営農組織の育成、経営体の経営力強化を進めます。

##### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
中核的経営体数	1,924 経営体	2,040 経営体
新規就農者数 (49歳以下)	34人/年	27人/年

##### 【具体的な施策展開】

- 新規就農者の確保及び、栽培技術・経営管理の習得等による育成と地域への定着を支援
- 「地域計画」の実行や、担い手を対象とした支援策の活用等による中核的経営体の確保・育成と経営の安定・発展を支援



【新規就農者現地指導】

## 重点取組 2：持続的な農畜産物の生産と安定供給

ニーズの高い県オリジナル品種をはじめとする多彩な農畜産物を生産供給するブランド力の高い産地として、引き続きその維持・発展を図ります。

さらに、生産性向上や省力化が期待されるスマート農業等、新しい技術を積極的に導入するとともに、環境にやさしい農業や生産工程の改善等をめざした取組を一層推進します。

### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
りんご高密度植栽培導入面積	116ha	150ha
小麦「しろゆたか」の栽培面積	1 ha	250ha
夏秋いちご「サマーリリカル」の生産量	18 t	27 t
自給飼料作物の栽培面積	478ha	485ha

### 【具体的な施策展開】

- 環境負荷低減技術、温暖化に対応した生産技術及びスマート農業の拡大を支援
- 県育成品種の生産拡大と品質向上を支援
- 樹園地継承による園地と産地の若返りを推進
- すいか、ながいも、わさび等の地域ブランド品目の生産安定と販路拡大を支援
- 家畜の飼養衛生管理の徹底及び危機管理体制の強化
- 信州ブランド魚の安定生産を支援



【りんご高密度植栽培ほ場  
せん定指導会】

## 重点取組 3：基盤整備の推進と農地の効率的活用

規模拡大や高収益作物への転換等による一層の経営力強化と効率化に向けて、市村等の関係機関・団体と連携し、生産基盤の整備・汎用化等を計画的に推進するとともに、農地についてもさらに利用集積と集約化を進めます。

### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	2 か所	4 か所

### 【具体的な施策展開】

- 営農効率を高めるため、水田の汎用化等の基盤整備を推進
- 水管理の省力化と用水の安定供給のため、長寿命化計画に基づく農業水利施設の更新を推進
- 「地域計画」の実行に向けて、農地中間管理事業等による中核的経営体への農地の利用集積・集約化を促進



【更新した新村堰水路（松本市）】

## Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する松本の農村

### 重点取組 4：安全安心で持続可能な農業・農村の活性化

松本地域の農山村において、豊かな風土や地域の特色を生かした農業を維持・継承するため、担い手の確保・育成、農産物生産や農村コミュニティの活性化等を支援します。

野生鳥獣対策及び、風食対策等を市村・JA等と連携して有効な対策を講ずるとともに、気象災害への備えとして、生産者の農業保険制度等への加入促進などを支援します。

集中豪雨や地震が頻発して発生する中、松本地域の農山村において、豪雨対策・地震対策が必要な農業用ため池等施設の耐性評価と防災工事を実施・支援し、災害から暮らしを守る農業・農村の強靱化を図ります。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
農業用ため池の地震耐性評価の実施箇所数	27か所	95か所
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	11,622ha	11,846ha

### 【具体的な施策展開】

- 対策が必要な防災重点農業用ため池への地震耐性評価と防災工事の実施
- 農業用ため池の低水管理に伴う雨水貯留による流域治水対策の推進
- 地すべり防止施設等の長寿命化の推進
- 用水路等の維持や農産物生産の継続のほか、住民参加による地域活動の活性化を支援
- 野生鳥獣による被害軽減のための防護柵の設置・管理など地域ぐるみの取組を促進
- 風食対策に向けた緑肥作物等の利用促進
- 荒廃農地の発生防止と再生を進め、需要のある作物生産での活用を推進



【風食対策ハゼリソウ栽培試験】

### Ⅲ 魅力あふれる松本の食

#### 重点取組 5：松本地域の食材を活かした地産地消や食育活動の推進

地域の消費者や観光客からニーズの高い新鮮で多彩な野菜・果実・養殖魚などやその加工品について、一層の販売促進や情報発信の強化に取り組むとともに、観光業や食品加工業等との連携によりエシカル消費を推進します。

また、「食や農」への関心を高めるため、継続的な食育活動の取組を進めます。

#### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
学校給食における県産食材の利用割合 (品目ベース)	54%	56%

#### 【具体的な施策展開】

- 農産物直売所等の魅力向上と地域食材の持つ物語を情報発信
- 農業体験や地域の食文化の伝承など食育活動を行うグループの育成と活動を支援
- 米粉の利用拡大の推進



【食育 味覚の授業】

## 北アルプス地域の発展方向

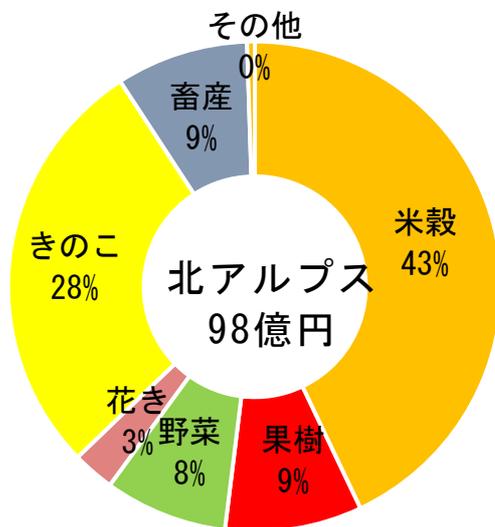
大町市、池田町、松川村、  
白馬村、小谷村

## 「人」と「食」がつながる北アルプス山麓の農業・農村

### 農業・農村の特徴

北アルプス山麓に広がる盆地で標高が高く、冷涼な空気と清冽な水、昼夜の気温差が大きい環境下で水稲を中心とした農業経営が営まれています。

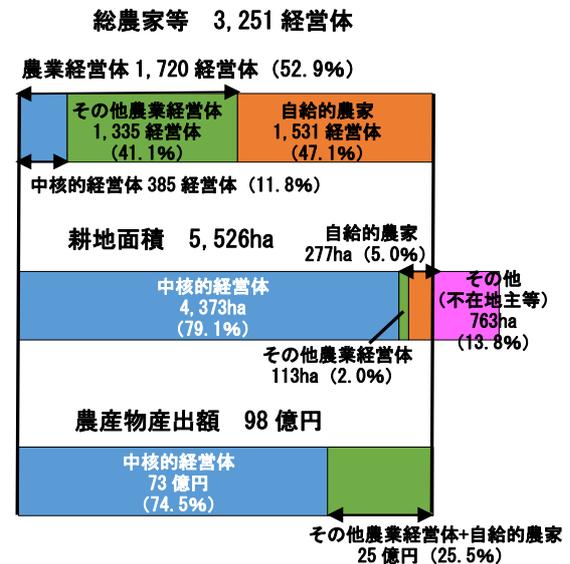
また、りんご、醸造用ぶどう、白ねぎ、アスパラガス、加工業務用野菜等地域の立地条件を生かした農畜産物生産が展開されています。



### 農産物産出額【2020年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、  
「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

### 【2020年】(2020農林業センサスから推計)



### めざす姿

#### I 皆が憧れ、稼げる北アルプスの農業

- 地域農業を支える経営管理能力に優れた中核的経営体が確保されています。
- 多様な担い手(移住者・高齢者・女性農業者等)が活躍する場が確保されています。
- 次世代を見据えた農地条件の改善が基盤整備事業により進められ、水稲栽培が省力化され、高収益作物の導入が図られています。
- 土地利用型作物の低コスト・省力化技術、自動給水栓や可変施肥田植機などのスマート農業技術が定着しています。
- 水田の汎用化や畑地化が進み収益性の高い品目(施設いちご、ミニトマト、玉ねぎ、白ねぎ等)の栽培面積の拡大と安定生産が行われています。
- 環境にやさしい農業に取り組む中で、地域内の堆肥等資源が土づくりに活用されています。

## II しあわせで豊かな暮らしを実現する北アルプスの農村

- 日本型直接支払制度の活用等により農地及び農村の景観が保全されています。
- 移住者や企業などを含めた多様な主体の参画による地域ぐるみでの農村地域の維持管理のための活動が行われています。
- 農業用ため池、水田等を活用した流域治水対策の取組が行われています。
- 地すべり防止施設の適正な維持更新が行われ、農村地域の暮らしが守られています。
- 農業用水を活用した小水力発電施設が導入され、農業水利施設の維持管理費の負担が軽減されるとともに、ゼロカーボンの取組にも貢献しています。

## III 魅力あふれる北アルプスの食

- 地域の優れた特産品が北アルプス山麓ブランドとして認定され、知名度が向上しています。
- SDGs やエシカル消費への関心が高まり、誘客や地元産農畜産物の購入が拡大しています。
- 農作業体験による食育を通じ、次代を担う若者への地域の食文化が継承されています。
- 自然と調和した農業環境が観光資源として活用されています。

### 施策の展開方向

#### I 皆が憧れ、稼げる北アルプスの農業

##### 重点取組 1 北アルプス地域の農業を支える担い手の確保・育成

「地域計画」で位置づけられた中核的経営体への農地の利用集積を進めます。

効率的な経営の実践に向けて、水田農業の複合化や経営管理能力の向上を進めます。

また、就農人口が減少する中で、多様な担い手の確保や経営安定のための支援が必要とされており、大規模経営体や集落営農組織を支える労働力の確保を進めます。

##### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
中核的経営体数	423 経営体	500 経営体
新規就農者数 (49歳以下)	4人/年	6人/年

##### 【具体的な施策展開】

- 北アルプス地域農業の将来像の明確化による担い手確保と農地の利用集積の推進、人・農地プランの法定化に伴う「地域計画」の策定を推進
- 北アルプス農業をけん引する中核的経営体の確保・育成を図るため、就農と経営のサポートを一元化した支援体制を構築
- 新規就農者の確保・育成と、支え手として多様な人材の確保



【中核的経営体への支援】

## 重点取組 2 新技術の活用、持続可能な生産、稼ぐ産地を支える基盤整備の促進

水稻の大規模化(基盤整備)、新技術の活用による低コスト・省力化と、大豆、そば等の生産安定・品質向上を進めます。

また、環境負荷を低減した環境にやさしい農業の面的な拡大を進めます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
大規模水稻経営体におけるスマート農業技術導入率	38%	57%
機械収穫適正に優れた大豆品種「すずみのり」の栽培面積	5ha	100ha
信州の環境にやさしい農産物認証制度取得面積・認定件数	156.1ha 44件	170.0ha 49件
稼ぐ産地を支える基盤整備(区画拡大等)の実施面積	27ha	82ha

### 【具体的な施策展開】

- 高密度播種育苗・精密田植え技術など新技術を活用した低コスト・省力稲作の推進及びスマート農業技術の活用による生産の効率化
- 環境負荷を低減した有機農業などの環境にやさしい農業の面的拡大を推進
- 中核的経営体の経営安定に向けた基盤整備事業の推進及び導入口品の生産安定等を支援



【スマート農業技術の実証】

## 重点取組 3 マーケットニーズの高い園芸作物の産地づくり

地域の立地条件を生かした県オリジナル品種等、園芸品目の生産振興を進めるとともに、基盤整備ほ場の物理性の改善や、水田への収益性の高い新たな品目の導入により、高品質安定生産をめざした収益性の高い園芸産地づくりを進めます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
高収益作物の導入を可能にする農地の整備面積	3.1ha	13.0ha

### 【具体的な施策展開】

- りんご、ぶどう等県オリジナル品種を中心とした新植及び改植、園地更新等の推進及び品質向上に向けた技術支援を実施
- 水田への収益性の高い新たな品目導入のために、必要な機械等の導入に向けた補助事業の活用支援
- 基盤整備ほ場の物理性の改善のため、緑肥作物の作付け、カッターブレーカー等対策の実施



【基盤整備地における物理性改善対策】

## Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する北アルプスの農村

### 重点取組 4 暮らしの場としての農村の振興

高齢化や少子化による人口減少により、地域の共同活動や多様な人々との交流、野生鳥獣害対策等に取り組めます。

また、農業用水を活用した小水力発電施設の導入により、農業水利施設等の維持管理費の負担軽減やゼロカーボンの取組を進めます。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	4,122ha	4,202ha
農業用水を活用した小水力発電施設の設置箇所数	1か所	2か所

### 【具体的な施策展開】

- 多面的機能を維持するため、地域住民を主体に企業との連携による地域ぐるみの共同活動のほか、住民主体で行う野生鳥獣被害防止対策の取組支援
- 農業水利施設の長寿命化対策による農業用水の安定供給と水田営農の支援
- 農村型の地域運営組織（農村RMO）の組織化による農村コミュニティの維持
- 小水力発電施設の設置による再生可能エネルギーの活用



【景観形成のための共同活動】

### 重点取組 5 北アルプス山麓ブランド等を活用した地域振興

北アルプス山麓の豊かな自然の中で生産された農畜産物を活用した特産品づくりや情報発信、販路の開拓、また、観光業と連携した販売促進による地域の活性化に取り組めます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
北アルプス山麓ブランド認定品目数	123品	140品

### 【具体的な施策展開】

- 気象条件や立地条件など北アルプス山麓の特色を生かし生産された農畜産物や加工品を「北アルプス山麓ブランド」として認定
- 北アルプス山麓ブランド認定事業者に対する輸出に向けた商談会等の支援の実施
- 観光業者と連携した販売促進の実施
- 販売箇所の拡大、共同イベントの開催



【北アルプス山麓ブランド商談会】

## Ⅲ 魅力あふれる北アルプスの食

### 重点取組 6 多彩な農村資源を活用した食の地消地産と食育の推進

学校給食等への食材供給を推進するため、地元農畜産物等の持続的・安定的な地消地産の供給体制の構築を進めます。

また、地域の風土・伝統文化等の農村資源を生かした学習旅行等、農業体験を提供できる取組の充実や児童・生徒、一般消費者への食の地産地消を始めとするエシカル消費に対する関心と理解の醸成に取り組みます。

### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
学校給食における県産食材の利用割合（品目ベース）	47%	48%
食農教育、農業・農村体験交流活動の実施回数	33回	35回

### 【具体的な施策展開】

- 学校給食等給食事業者が求める農畜産物の生産組織の育成と供給体制の整備
- 農村生活マイスター等を核とし、栄養教諭等と連携した児童・生徒への食育活動による次世代への食文化の継承
- 農村女性セミナーの開催による若手農業リーダーの育成
- 観光と連携した学習旅行等の受け入れ、収穫体験等の充実



【農村生活マイスター食育活動】

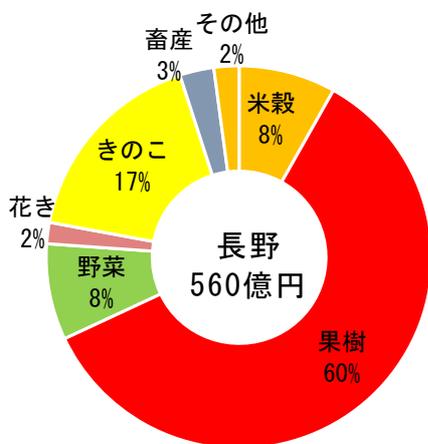
## 長野地域の発展方向

長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町  
高山村・信濃町・飯綱町・小川村

## 人と人がつながり力強く未来へ躍進する長野農業

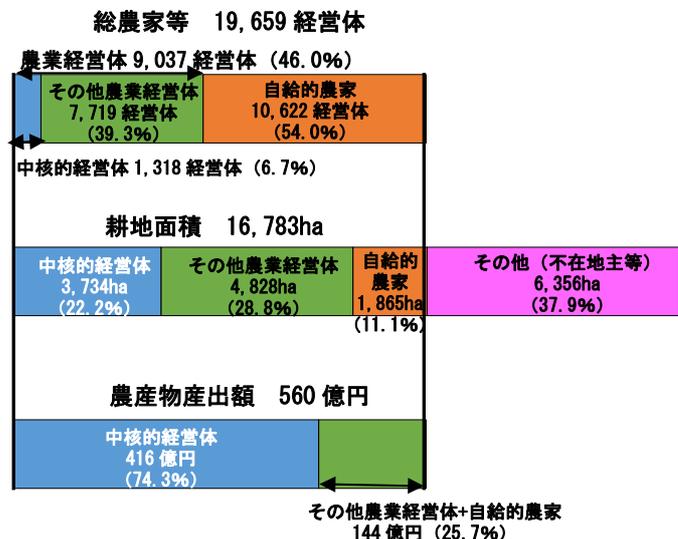
### 農業・農村の特徴

長野地域は千曲川沿いに開けた平坦な善光寺平と周辺の山間部の二つの地域に区分されます。耕地は標高 330m から 1,100m に位置し、気象・立地条件を巧みに生かした適地適作による産地化が図られ、全域にわたって多様な農業が展開されています。特に果樹は多品目が栽培されており、りんご、ぶどう、ももの産出額が県内第 1 位となっています。



農産物産出額【2020年産】  
(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、  
「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

### 【2020年】(2020農林業センサスから推計)



## めざす姿

### I 皆が憧れ、稼げる長野の農業

- 地域の基幹的作物である果樹を中心に新規就農者の参入などにより担い手が確保され、皆が活躍しています。
- 農業用水が安定供給され、省力化栽培方式、県オリジナル品種の導入が拡大し、全国トップクラスの果樹産地“ながの”が発展しています。
- 立地条件を生かした野菜、花き、穀物など多様な農畜産物が、環境にやさしい農業や地域の条件に適したスマート農業技術により生産されています。

### II しあわせで豊かな暮らしを実現する長野の農村

- 地域住民と移住者の協働により農村を支える体制が構築され、さらに自治会や社会福祉協議会などとの連携が進み、農村の集落機能や自治機能が維持されています。
- 排水機場の更新などの防災工事が実施され、安心して暮らせる農村が形成されています。

### Ⅲ 魅力あふれる長野の食

- 農産物直売所を中心とした地域内消費が拡大し、長野地域で守り育てた「食」が継承されています。
- 学校、地域、消費者団体と連携し、「食」と「農」をつなぐ食育活動が幅広く展開されています。

## 施策の展開方向

### I 皆が憧れ、稼げる長野の農業

#### 重点取組 1 長野地域の農業を支える多様な担い手の確保・育成

中核的経営体の経営を発展させるとともに、農家子弟の円滑な就農や新規参入者の誘致を積極的に行い、地域農業を支える人材の確保と育成を進めます。

##### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
中核的経営体数	1,479 経営体	1,650 経営体
果樹の新規就農者数	36 人/年	30 人/年

##### 【具体的な施策展開】

- 長野地域の農業をけん引する強く柔軟な経営体を育成
- 新規就農者の安定確保と技術力・経営力の向上を支援
- 雇用労働者の安定確保のための労働環境整備を推進
- 多様な人材による支え手の確保を支援
- 担い手への農地の利用集積を促進する用排水路や耕作道路を整備



【新規就農者りんご研修会】

#### 重点取組 2 全国トップクラスの果樹産地づくり

新技術・新品種の導入や樹園地継承、農業水利施設の整備とともに、脱炭素化技術の導入等気候変動対策に積極的に取り組み、好調なぶどう産地の更なる発展とりんご・もも産地の再構築を進めます。

##### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
りんご高密度植栽培導入面積(新しい化栽培含む)	139ha	157ha
果樹県オリジナル品種等の栽培面積*	1,473ha	1,550ha
畑地かんがい施設により用水が確保された農地面積	—	650ha
果実産出額	335 億円 (2020 年度)	354 億円

※対象品種：りんご：「シナノリップ」、「シナノドルチェ」、「シナノピッコロ」、「シナノプッチ」、「秋映」、  
「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「シナノホッペ」、ぶどう：「ナガノパープル」、「シ  
ヤインマスカット」、「クイーンルージュ®」、もも：「なつっこ」、なし：「サザンスイート」、  
「南水」、すもも「シナノパール」

### 【具体的な施策展開】

- 適地への省力化栽培技術導入や改植等によるりんご・ももの産地力向上を支援
- 県オリジナル品種等の戦略的導入とハウス・冷蔵庫の整備によるぶどう産地の発展を支援
- 担い手への優良農地の利用集積や樹園地継承を促進
- 脱炭素化技術の導入や異常気象等に強い技術の普及による気候変動対策を推進
- 産地強化につながる輸出拡大
- 果樹栽培を支える畑地かんがい施設を整備



【無核ぶどう 3 品種】

## 重点取組 3 長野地域の特色を生かした農畜産物の安定生産

生産性の向上や省力化が図られる技術を取り入れるとともに、環境にやさしい農業に取り組み、地域の立地条件を活かした多様な農畜産物の持続的な生産を進めます。

### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
軽量野菜（ピーマン）の共同選果調製設備の利用率	—	70%
化学合成農薬・化学肥料を原則 50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	306ha	470ha
スマート農業技術の導入経営体数	14 経営体	42 経営体

### 【具体的な施策展開】

- 高収益作物の導入による水稲経営体の経営力強化を支援
- ピーマン等軽量野菜の生産拡大と品質向上を支援
- トルコギキョウ等需要に対応した花きの生産安定を支援
- きのこの病害虫対策と経営安定を支援
- 環境にやさしい農業を推進
- 品目や地域の条件に適したスマート農業技術の普及を推進
- 経営基盤の維持、強化による健全で持続可能な畜産経営を推進
- 栽培に不可欠な農業用水を安定供給する、農業水利施設を整備



【ピーマン品種検討会】

## Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する長野の農村

### 重点取組 4 多様な人材で支え、皆で取り組む農村づくり

農業者の高齢化や過疎化が著しい中山間地域では、地域と様々な形で関わりがある皆の力で、農村を維持する取組を進めます。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
農村型の地域運営組織(農村RMO)数	0組織	1組織
野生鳥獣による農作物被害額	95.2百万円	90.0百万円

#### 【具体的な施策展開】

- 地域住民と農村移住者の協働や関係人口との連携による地域農業への理解を促進
- 農村型地域運営組織(農村RMO)の構築による農村コミュニティの維持を推進
- 野生鳥獣から農作物を守る地域ぐるみの取組を支援



【鳥獣害対策研修会】

### 重点取組 5 いつまでも安心して暮らせる農村づくり

大規模地震や大雨から農村を守る防災・減災対策を進めます。また、施設管理の省力化と作業時の安全を確保します。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
排水機場の更新等により安全が確保された地域面積	—	570ha
水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	16か所	25か所

#### 【具体的な施策展開】

- 千曲川沿いの排水機場ポンプ設備の更新・増強を推進
- 防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価と防災工事を実施
- 地すべり防止施設の長寿命化計画に基づく対策工事を実施
- ICTを活用した水門の自動化・遠隔化を推進
- 排水機場のしくみと役割を紹介する学習会を実施



【整備した排水ポンプ設備】

### Ⅲ 魅力あふれる長野の食

#### 重点取組 6 長野地域で守り育てる食の継承

農産物直売所等の魅力アップを図るとともに、食育活動等を通じた食の継承の取組を進めます。

##### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
売上額 1 億円を超える農産物直売所 売上高	20.7 億円	22 億円
学校給食における県産食材の割合 (品目ベース)	50%	52%

##### 【具体的な施策展開】

- 農産物直売所の販売力強化及び農産物加工組織の活性化を支援
- 伝統野菜、そば、郷土食など長野地域で守り育てた食の継承を支援
- 「農」と「食」をつなぐ関係機関と連携した食育活動を推進
- 消費者の関心の高い「食」・「安全」・「環境」に配慮した食づくりを推進



【園児への食育セミナー】

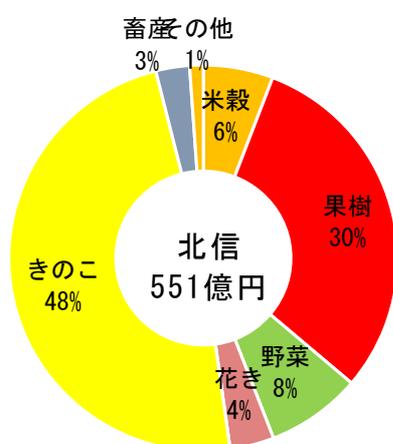
## 北信地域の発展方向

中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村  
野沢温泉村、栄村

## 未来につなげ！ 人と地域が織りなす 北信州の食と農

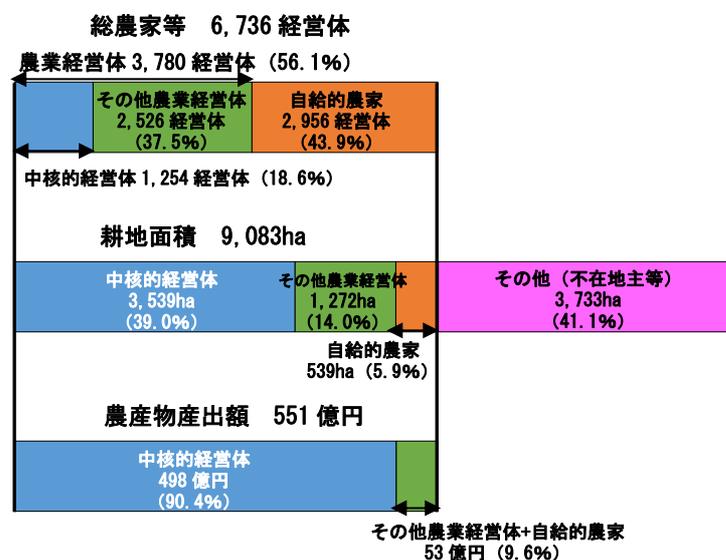
### 農業・農村の特徴

管内は、全国有数な豪雪地帯であり、えのきたけ等のきのこ、りんご・ぶどう・もも等の果樹、良食味の米、アスパラガス等の野菜、シャクヤク等の花き、肉用牛等の畜産など、気候や起伏に富んだ地形を活かした農業が展開されており、特に近年はぶどうの生産拡大が進んでいます。



農産物産出額【2020年産】  
(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、  
「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

### 【2020年】(2020農林業センサスから推計)



### めざす姿

#### I 皆が憧れ、稼げる北信の農業

- 適切な農地利用計画に基づいた農地の利用集積と有効利用が図られ、品目や地域条件に適したスマート農業技術の現地実装が進み、環境にやさしい農業が地域ぐるみで展開されています。
- 地域の厳選食材が、県内外に広く認知され、継続して安定的に取引が拡大しています。
- 多様な農業経営に対応した農地・農業用施設の整備が進んでいます。

#### II しあわせで豊かな暮らしを実現する北信の農村

- 半農半Xをはじめとする多様な担い手や福祉等他分野との連携により、地域農業が支えられています。
- 豪雨による湛水被害から農村を守る施設の強化や地すべり防止施設の長寿命化が図られています。
- 農業施設の管理を担う土地改良区の体制が強化されています。
- 農業者をはじめ多様な人材が、地域ぐるみで農地・農業用施設の維持に取り組んでいます。
- 棚田、農業用ため池、農業用水などが持つ特性が、観光・学習、エネルギー創出などに活用さ

れ地域が活力にあふれています。

### Ⅲ 魅力あふれる北信の食

- 産地と実需者・流通業者との強い信頼関係が構築され、多様なマーケットニーズに対応した流通・販売が行われるとともに、SDGs やエシカル消費など新たな価値観への関心の高まりにより、地産地消の取組が拡大しています。
- 生産者や関係事業者と連携・協力した食育や農業体験を通じ、学校給食や福祉施設などで地域食材が多く活用されています。

## 施策の展開方向

### I 皆が憧れ、稼げる北信の農業

#### 重点取組 1 人材の確保と皆が憧れる経営体の育成

農業者の高齢化や担い手不足による生産力の低下が懸念されます。めざす姿の実現に向け、地域農業をけん引する中核的経営体の育成と、新規就農者、女性農業者、定年帰農者など多様な担い手や雇用労働力の確保を進めます。

##### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
中核的経営体数	1,219 経営体	1,250 経営体
新規就農者数 (49 歳以下)	20 人/年	31 人/年

##### 【具体的な施策展開】

- 農業経営者総合サポート事業等の活用による中核的経営体の経営発展への支援
- 「北信州農業道場」等による新規就農者育成と多様な担い手の確保
- 担い手の経営を支える雇用労働力の確保に向けた支援
- 地域農業を支える多様な担い手の生産設備整備等の支援



【北信州農業道場：先進農家に学ぶ】

#### 重点取組 2 環境にやさしい農業の取組とデジタル技術等の活用

スマート農業等新技術の活用や、農業者の高い技術力と経営力による生産効率の高い営農と、有機農業や減化学合成農薬・減化学肥料による環境にやさしい農業など環境負荷低減の取組を進めます。

##### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
化学合成農薬・化学肥料を原則 50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	401 ha	610 ha
農業用ドローンによる防除面積	45.2 ha	70 ha

### 【具体的な施策展開】

- 環境負荷を低減した環境にやさしい農業の推進と安全安心な農畜産物生産への支援
- スマート農業等の推進による生産性向上とコスト低減への支援



【農業用ドローンによるリモートセンシング】

### 重点取組 3 マーケットニーズに対応した北信農畜産物の生産強化

きのこをはじめ、食味に優れる米、高品質で多彩な果樹、アスパラガスとシャクヤクも全国有数の産地として知られています。また、肉用牛・養豚も地域ブランドとなっており、いずれも市場から高い評価を受けています。

今後、更なる産地力強化に向け、マーケットニーズに対応できる産地づくりを進めます。

#### 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
果樹県オリジナル品種等 <sup>*1</sup> の栽培面積	460 ha	620 ha
野菜・花き振興品目 <sup>*2</sup> の栽培面積	598 ha	670 ha

※1：北信地域で対象とする品種は、りんご：「シナノドルチェ」、「シナノリップ」、「秋映」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」、ぶどう：「ナガノパープル」、「クイーんルージュ®」、「シャインマスカット」、すもも：「シナノパール」

※2：北信地域での振興品目は、野菜：アスパラガス、ズッキーニ、白ねぎ、きゅうり、花き：シャクヤク、トルコギキョウ

### 【具体的な施策展開】

- 需要に応じた米生産を基本に、良食味米や業務用米・酒米の安定生産と収益性の高い米生産を推進
- 果樹の県オリジナル品種等の生産拡大と高位安定生産を推進
- 野菜・花き振興品目の生産を推進
- きのこの栽培環境対策と異物混入の防止及びGAP手法に基づく衛生管理基準の強化
- 家畜の飼養衛生管理及び危機管理体制の強化
- 海外市場も視野に入れた農産物生産と施設整備等への支援



【クイーんルージュ®の栽培検討会】

## Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する北信の農村

### 重点取組 4 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

「地域計画」等による農地の利用を進めるとともに、多様な人々が「農」に関わる体制づくりや、農地、水路などを保全し、農業生産活動を継続するための共同活動を支援します。

また、棚田や農業用ため池などを観光や地域学習に活用するなど、地域ならではの資源を生かした様々な取組を進めます。

## 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	4,266ha	4,200ha

## 【具体的な施策展開】

<ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域計画」に基づく適切な農地利用</li> <li>○地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持</li> <li>○美しい棚田や起伏のある地形から生まれる農業用水のもつポテンシャルなど地域資源を生かした農村の活力創出</li> <li>○地域特性を生かした「農ある」移住への支援と受け入れ態勢の整備支援</li> <li>○野生鳥獣被害の実態に応じて総合的に実施する地域ぐるみの被害防止対策を、関係機関連携により支援</li> <li>○雪室等地域資源を活用した農産物の高付加価値化の取組を支援</li> </ul>	 <p>【地域ぐるみの水路保全活動】</p>
---	---

## 重点取組5 安全安心で持続可能な農業・農村の基盤づくり

収益性の高い果樹産地を支える畑地かんがい施設、良質米産地での区画整理が進んでいますが、整備後相当年数を経過していることから、施設の長寿命化を進めます。

また、令和元年東日本台風災害や長野県北部地震など大規模な自然災害が発生しており、災害に強い農村づくりを支援します。

## 【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	4か所	9か所
湛水被害から農村を守る排水機場のポンプ設備の更新機数	—	4機

## 【具体的な施策展開】

- 農産物の安定生産と品質確保に必要な農業用排水施設と畑地かんがい施設の計画的な長寿命化
- 頻発化・激甚化する災害から暮らしを守る農業・農村の強靱化
- 農業用ため池などを活用した流域治水対策への支援
- 人口減少社会に対応した農業施設の更新と施設の維持管理を担う人材の育成
- 「地域計画」に基づいた稼ぐ産地を支える基盤整備の推進
- 中山間地域など地域の実状に応じたきめ細かな基盤整備の推進



【湛水被害から農村を守る  
木島第一排水機場】

### Ⅲ 魅力あふれる北信の食

#### 重点取組 6 食の地産地消の推進と次代への伝承

農畜産物の更なる利用促進を図るため、農産物直売所や観光業等と連携し、情報発信力を強化します。

また、地域の風土・伝統・食文化等を県内外に発信し、つながり人口の増加を図るほか、食育等により食の伝承を進めるとともに、エシカル消費等による地産地消を推進します。

##### 【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
農産物直売所の売上高	18.3 億円	23 億円

##### 【具体的な施策展開】

- 地域農畜産物の販売拠点となる農産物直売所の情報発信力強化を支援
- 飲食店・宿泊施設等関係事業者と連携した地域食材を提供する機会の拡大
- 郷土食の伝承や地域・産地の魅力を伝える交流活動等を支援
- 学校や地域において、次代を担う子供たちを中心に食育を推進



【高校生による伝統野菜のレシピ開発】

## 関係資料

- 1 長野県食と農業農村振興の県民条例
- 2 長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程
- 3 長野県食と農業農村振興審議会・地区部会の委員名簿と策定経過
- 4 用語解説

# 1 長野県食と農業農村振興の県民条例

平成18年3月30日公布

長野県条例第25号

## 長野県食と農業農村振興の県民条例

山高く、水清く、凜（りん）とした空気の本県は、南北に長い広大な県土と、四季の変化に富んだ自然環境のもと、たゆみない農業者の努力により、全国有数の食の供給県として発展してきた。

また、本県の農業及び農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきた。

しかしながら、近年、本県の農業及び農村を取り巻く情勢は、輸入農産物の増加、農畜産物の価格の低迷、環境対策への対応、遊休農地の極端な増加等大きく変化しており、さらには、食の安全の確保、食育の重要性や食文化に対する関心の高まり等新たな農業及び農村の創造に向けての対応が求められている。

こうした中で、本県の豊かな緑への貢献を始めとする農業及び農村の多面的機能に対しての県民の理解をさらに深めるとともに、農業及び農村の再生のために、生産から消費までの各段階で、それぞれの役割に応じた適切な取り組みと連携を行うことが必要である。

このような認識に基づき、本県の食と農業及び農村の振興について、広く県民が参加する基本的な姿勢を示すとともに、地域の可能性や実情に即した計画を定め、実効性ある施策を具体化するため、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この条例は、食と農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びこれに基づく施策の基本となる事項を定め、並びに県、農業者、食品産業等に関する事業者（以下「事業者」という。）等の責務等を明らかにすることにより、食と農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって食と農業及び農村に対する県民の理解を深めるとともに、環境と調和した本県農業及び農村の持続的発展並びに本県経済の健全な発展を図ることを目的とする。

### （基本理念）

第2条 食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、安全で安心できる良質な食料が安定的に供給されなければならない。

2 食料の供給は、農業経営の安定化を図りつつ、自給率の向上、農業と食品産業の健全な発展を総合的に図ることを通じ、高度化し、かつ、多様化する県民の需要に即して行われなければならない。

3 県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農畜産物の供給の機能以外の多面にわたる機能（以下「多面的機能」という。）については、県民生活及び県民経済の安定に果たす役割にかんがみ、将来にわたって、適切かつ十分に発揮されなければならない。

4 農業については、その有する食料その他の農畜産物の供給の機能及び多面的機能の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、県内各地域の特性に応じてこれらが効率的に組み合わせられた望ましい農業構造が確立されるとともに、農業の自然循環機能（農業生産活動が自然界における生物を介在する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能をいう。）が維持増進されることにより、その持続的な発展が図られなければならない。

5 農村については、農業者を含めた地域住民の生活の場で農業が営まれていることにより、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることにかんがみ、農業の有する食料その他の農畜産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備その他の福祉の向上により、その振興が図られなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に掲げる基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、食と農業及び農村の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、国及び市町村等と連携を図るとともに、農業者及び農業関係団体、事業者、消費者及び消費者団体等と協働するよう努めなければならない。

(農業者及び農業関係団体の役割)

第4条 農業者及び農業関係団体は、自らが安全で安心できる良質な食料の安定的な供給及び農村における地域づくりの主体であることを認識し、基本理念の実現に自ら主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 農業者及び農業関係団体は、農業生産活動に当たっては、自然と共生する農業を目指し、環境保全型農業の実践に努めるものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念を踏まえ、消費者に対する安全で安心できる良質な食料の安定的な供給に努めるとともに、県産農畜産物の利用の推進に努めるものとする。

(消費者及び消費者団体の役割)

第6条 消費者及び消費者団体は、食と農業及び農村の果たす役割に対する理解を深め、健全な食生活の重要性を認識するとともに、県産農畜産物の消費及び利用を推進すること等により、食育及び食文化の発展に積極的な役割を果たすものとする。

(財政上の措置)

第7条 県は、食と農業及び農村の振興を総合的かつ計画的に推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(施策の実施状況の公表)

第8条 知事は、毎年、県が講じた食と農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について、議会に報告するとともに、その概要を公表しなければならない。

## 第2章 食と農業及び農村の振興に関する基本的施策

### 第1節 食と農業農村振興計画

第9条 知事は、食と農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、数値目標等を示し、食と農業農村振興計画(以下「振興計画」という。)を定めなければならない。

2 知事は、振興計画を定めようとするときは、県民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、長野県食と農業農村振興審議会の意見を聴かなくてはならない。

3 前項の規定は、振興計画の変更について準用する。

### 第2節 食と農業及び農村の振興に関する施策

(農業経営の安定等)

第10条 県は、農業経営の安定及び多様な発展を図るため、経営所得安定対策・価格対策及び農業金融制度の充実、生産の組織化、情報技術の利用促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農畜産物の生産及び供給等)

第11条 県は、安全で安心できる良質な農畜産物の生産及び供給を促進するため、農薬、肥料等の適切な使用、食品の表示の適正化その他必要な措置を講ずるとともに、農畜産物の流通及び加工の過程における衛生管理及び品質管理の高度化その他の農畜産物を利用した商品の流通及び加工の体制の整備に必要な措置を講ずるものとする。

(環境と調和し共生する農業の推進)

第12条 県は、環境と調和し共生する農業の推進を図るため、農業者等が行う有機物資源を活用した土づくりの促進等農業の自然循環機能の維持増進その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域の特性を生かした農業の促進)

第13条 県は、立地条件、多様な気象条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、需要に即した農畜産物の生産、品質確保のための技術の普及その他必要な措置を講ずるものとする。

(農村及び中山間地域等の総合的な振興)

第14条 県は、農村及び中山間地域等(山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域をいう。)の総合的な振興を図るため、生活環境の整備による定住の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業生産基盤の整備等)

第15条 県は、農畜産物の安定した生産を図るため、地域資源の保全に配慮しつつ、農業生産基盤の整備、農地の流動化及び集団化の促進等優良農地の確保、遊休農地の活用、有害鳥獣対策その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業技術の向上)

第16条 県は、農業技術の向上を図るため、試験研究体制を整備し、独自品種の研究開発、環境の保全及び農業生産性の向上のための農業技術の開発等を推進し、その成果の普及その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業の担い手の確保等)

第17条 県は、意欲ある農業の多様な担い手の確保及び効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、農業に関する教育及び研修の実施、就農支援、農業経営の法人化及び集落営農等多様な農業経営形態の支援その他必要な措置を講ずるものとする。

(農畜産物の販路の拡大等)

第18条 県は、農畜産物の付加価値の向上及び販路の拡大を図るため、産地銘柄の確立、事業者との連携強化その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業関係団体との連携強化)

第19条 県は、農業の持続的な発展を図るため、農地の利用集積、意欲ある農業の担い手の育成及び確保、農畜産物の生産集荷、販売戦略の展開等に関し、農業関係団体との連携強化その他必要な措置を講ずるものとする。

(消費者団体との連携強化)

第20条 県は、県民が県産農畜産物への理解を深めるとともに、地産地消(県産農畜産物を県内で消費し、又は利用することをいう。)及び旬産旬消(旬の農畜産物を旬の時期に消費することをいう。)を推進するため、消費者団体との連携強化その他必要な措置を講ずるものとする。

(都市と農村との交流の促進)

第21条 県は、活力ある農村の自律を図るため、農業者等の主体的な活動の支援、都市と農村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(多面的機能に関する県民理解の促進)

第22条 県は、農業及び農村の有する多面的機能に関する県民の理解を促進するため、その多面的機能に関する情報の提供、学習の機会の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

(食育の推進)

第23条 県は、健全な食生活の実現を図るため、家庭、学校、地域社会等において、望ましい食習慣、食の安全、地域の食文化等に係る情報の提供、食農教育に関する人材の育成その他必要な措置を講ずるものとする。

(地産地消の推進)

第24条 県は、地産地消及び旬産旬消を推進し、県民が安全で安心できる良質な県産農畜産物を定期的かつ安定的に購入できるよう、県産農畜産物の生産及び流通体制の整備その他必要な措置を講ずるものとする。

### 第3章 長野県食と農業農村振興審議会

(設置)

第25条 食と農業及び農村の振興に関する重要事項を調査審議するため、長野県食と農業農村振興審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(任務)

第26条 審議会は、次に掲げる事項について、知事の諮問に応じて調査審議するものとする。

- (1) 振興計画の策定に関する事項
- (2) 県が実施する食と農業及び農村の振興に関する施策に関する事項
- (3) その他食と農業及び農村の振興に関する重要事項

(組織)

第27条 審議会は、委員15人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

- (1) 農業者の代表者 4人
- (2) 農業協同組合、農業委員会、その他農業関係団体の代表者 3人
- (3) 市町村の代表者 1人
- (4) 県議会議員 2人
- (5) 消費者の代表者 2人
- (6) 食品産業、流通産業等の事業者の代表者 2人
- (7) 食料、農業又は農村に関し優れた識見を有する者 1人

3 前項の規定による委員の任命は、同項第1号に掲げる者については、次に掲げる区域ごとに行うものとする。

- (1) 上田市、小諸市、佐久市、東御市、南佐久郡、北佐久郡及び小県郡
- (2) 岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡、上伊那郡及び下伊那郡
- (3) 松本市、大町市、塩尻市、安曇野市、木曽郡、東筑摩郡及び北安曇郡
- (4) 長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡及び下水内郡

(任期)

第28条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第29条 審議会に会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第30条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、原則として公開とする。

(部会)

第31条 審議会に、地域振興局の管轄区域ごとに部会を置くものとする。

#### 第4章 補則

第32条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員等の給与に関する条例(昭和27年長野県条例第10号)の一部を次のように改正する。

(「次のよう」略)

附 則(平成20年12月18日条例第49号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月25日条例第19号)

この条例は、平成25年7月11日から施行する。

附 則(平成28年12月15日条例第44号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

## 2 長野県食と農業農村振興審議会における地区部会の設置規程

### 第1 設置の目的

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づいて策定する「長野県食と農業農村振興計画」（以下「振興計画」）策定及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関し、各地域の県民の意見の反映と、地域の特性を生かした地域別の発展方向の策定及び検証を行うため「長野県食と農業農村振興審議会」に地区部会を設置する。

### 第2 地区部会の設置

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に規定されているとおり、地域振興局の管轄区域ごとに、部会を設置する。

### 第3 地区部会の組織

- (1) 地区部会は、部会委員10人程度で組織する。
- (2) 地区部会の部会委員は、農業者、消費者、農業関係団体、農業委員、市町村職員などから、地域振興局長が任命する。
- (3) 部会委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 第4 会議の運営

- (1) 地区部会には部会長を置き、部会委員が互選する。
- (2) 部会長は、会務を総理し、部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその職務を代理する。
- (3) 会議は、部会長が招集し、会長が議長となる。
- (4) 部会長が認める場合は、部会委員以外の者がオブザーバーとして協議に参画することができる。
- (5) 会議は、部会委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- (6) 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (7) 会議は、原則として公開とする。
- (8) 地区部会の事務局は、地域振興局農業農村支援センター農業農村振興課に置くこととし、事務局長は、地域振興局農業農村支援センター所長の職にある者が充たる。

### 第5 地区部会の任務

地区部会は、次に掲げる事項について検討し、部会長は、「長野県食と農業農村振興審議会」に報告するものとする。

- (1) 県が策定する振興計画及び県が実施する食と農業・農村に関する施策に関する地域の意見の集約
- (2) 県の振興計画に基づき、地域の特性を踏まえた「地域別の発展方向」の策定及び検証
- (3) その他、食と農業及び農村の振興に関し、地域で必要な事項

#### (補 足)

この規程に定めのあるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、事務局が会議に諮って定める。

#### (附 則)

この規程は、平成19年1月19日から施行する。

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

### 3 長野県食と農業農村振興審議会・地区部会の委員名簿と策定経過

#### (1) 長野県食と農業農村振興審議会

##### ア 委員名簿

【敬称略、五十音順、令和5年（2023年）3月現在】

委員氏名・プロフィール		備考
会長 末松 広行	三井住友海上火災保険（株） 顧問、元農林水産事務次官	有識者
会長代理 武重 正史	長野県農業協同組合中央会 専務理事	農業関係団体代表
委員 市川 覚	（一社）長野県農業会議 副会長	農業関係団体代表
〃 清野 みどり	生活協同組合コープながの 組合員理事	消費者代表
〃 倉崎 浩	長野県青果卸売市場連合会 副会長	流通等事業者代表
〃 竹内 佳代子	（公社）長野県栄養士会 常任理事	消費者代表
〃 竹村 暢子	（株）VINVIE 代表取締役社長	流通等事業者代表
〃 続木 幹夫	長野県議会議員	県議会議員
〃 所 弘志	長野県土地改良事業団体連合会 常務理事	農業関係団体代表
〃 中村 隆宣	長野県農業経営者協会 副会長	農業者代表（中信）
〃 藤巻 進	軽井沢町 前町長	市町村代表（R5.2.9 退任）
〃 丸山 栄一	長野県議会議員	県議会議員（R4.3.31 辞任）
〃 矢島 りえ	長野県農村生活マイスター協会 前会長	農業者代表（南信）
〃 山下 絵里	NAGANO農業女子コアメンバー	農業者代表（北信）
〃 山本 裕之	長野県農業者協会 会長	農業者代表（東信）
〃 依田 明善	長野県議会議員	県議会議員

##### イ 策定経過

期 日	項 目	内 容
2021年8月24日	第1回審議会	・第4期長野県食と農業農村振興計画の策定スケジュールについて
2022年2月7日	第2回審議会	・第4期長野県食と農業農村振興計画の策定について諮問 ・第3期長野県食と農業農村振興計画の取組状況について ・長野県農業を取り巻く情勢について ・第4期長野県食と農業農村振興計画への意見、提言について
2022年6月9日	第3回審議会	・第4期長野県食と農業農村振興計画の骨子と盛り込むべき施策の展開方向について
〃	現地調査	須高地域（須坂市・小布施町・高山村） ぶどう振興の取組 長野市 生産性を高める樹園地の基盤整備
2022年7月13日	現地調査	上田市 稲倉の棚田振興、小諸市 果樹の6次産業化、佐久市 有機農業者、立科町 農ある暮らし実践者、東御市 米の輸出、持続的な畜産物生産の取組
2022年7月28日	現地調査	富士見町 農業・観光・工業の地域モデル、原村 地域の基幹的な農産物直売所、松川町 全国で第1号のノウフクJAS認定、松川町 有機農業者
2022年8月24日	第4回審議会	・第4期長野県食と農業農村振興計画の素案について
2022年11月18日	第5回審議会	・第4期長野県食と農業農村振興計画の答申案について ・知事に答申
2023年1月10日 ～2023年2月9日	パブリックコメント	・県民からの意見・提言募集

## (2) 地区部会

【敬称略、五十音順、令和5年(2023年)3月現在】

<p><b>佐久地区部会</b> (11名) 第1回:2022年7月20日、第2回:2022年10月3日            部会長: <b>市川寛</b> (佐久農業委員会協議会長)  <b>岩水陽子</b> (長野県農村生活マイスター協会佐久支部長)、<b>北村貴志</b> ((株) R&amp;Cながの青果佐久支社長)、<b>佐藤工</b> (小諸市産業振興部農林課長)、<b>佐藤利彦</b> (長野県農業士協会北佐久支部長)、<b>新海智子</b> (NAGANO農業女子)、<b>高見澤勝太郎</b> (長野県農業経営者協会南佐久支部長)、<b>津金初男</b> (南牧村産業建設課長)、<b>冨岡洋子</b> (中棚荘女将)、<b>宮澤尚</b> (長野ハヶ岳農業協同組合農業部長)、<b>山崎秀二</b> (佐久浅間農業協同組合営農経済部長)</p>
<p><b>上田地区部会</b> (11名) 第1回:2022年8月2日、第2回:2022年9月28日            部会長: <b>和田宏一</b> (信州うえだ農業協同組合常務理事)  <b>伊藤利孝</b> (上小農業委員会協議会長)、<b>稲垣和美</b> (青木村建設農林課長)、<b>王鷲哲哉</b> ((株) R&amp;Cながの青果上田本社営業企画課グループマネージャー)、<b>久保町子</b> (JA長野県女性協議会長)、<b>小市邦夫</b> (長野県神川沿岸土地改良区理事長)、<b>坂下浩</b> (長野県農業士協会上小支部長)、<b>田中由紀子</b> (長野県県栄養士会上小支部長)、<b>原有紀</b> (信州イゲタ味噌醸造蔵元酒の原商店甘酒醸造責任者)、<b>宮澤英雄</b> (上田市農林部農政課長)、<b>渡邊隆信</b> (長野県農業経営者協会上小支部長)、</p>
<p><b>諏訪地区部会</b> (9名) 第1回:2022年7月21日、第2回:2022年9月21日            部会長: <b>小林昇</b> (信州諏訪農業協同組合常務理事)  <b>鮎澤正浩</b> (長野県農業経営者協会諏訪支部長)、<b>有浦順子</b> (長野県農村生活マイスター協会諏訪支部長)、<b>鶴飼和仁</b> ((有) エイチアンドエルプランテーション取締役ハヶ岳農場長)、<b>牛山輝明</b> (原村農林課長)、<b>北澤富士男</b> (長野県農業士協会諏訪支部前支部長)、<b>小泉幸善</b> (諏訪地区農業委員会協議会副会長)、<b>高林敬子</b> (女性農業委員の会諏訪支部長)、<b>藤森恵子</b> (長野県栄養士会諏訪支部長)</p>
<p><b>上伊那地区部会</b> (9名) 第1回:2022年8月10日、第2回:2022年10月3日            部会長: <b>白鳥健一</b> (上伊那農業協同組合常務理事)  <b>有馬久雄</b> (上伊那農業委員会協議会長)、<b>春日州一</b> (三峯川沿岸土地改良区連合理事長)、<b>小松平一</b> (伊那酪農業協同組合代表理事組合長)、<b>清水昭子</b> (長野県栄養士会伊那支部長)、<b>菅家美果</b> (長野県農村生活マイスター協会上伊那支部長)、<b>中坪宏明</b> (長野県農業経営者協会上伊那支部長)、<b>野村隆二</b> (駒ヶ根市農林課長)、<b>原美鈴</b> (長野県農業委員会女性協議会上伊那支部長)</p>
<p><b>南信州地区部会</b> (11名) 第1回:2022年7月4日、第2回:2022年9月30日            部会長: <b>塩澤昇</b> (みなみ信州農業協同組合常務理事)  <b>小澤めぐみ</b> (飯田下伊那栄養教諭、学校栄養職員部会代表)、<b>河合伊津子</b> ((有)あちの里取締役)、<b>北原とし子</b> (長野県農業委員会女性協議会南信州支部長)、<b>木下義隆</b> (飯田市農業者)、<b>高坂つかさ</b> (阿智村農業者)、<b>高田清人</b> (南信州農業委員会協議会長)、<b>原昭章</b> (長野県小沢川土地改良区理事長)、<b>古田和夫</b> (長野県農業経営者協会下伊那支部長)、<b>松江良文</b> (飯田市産業経済部農業課長)、<b>宮澤千文</b> (長野県農村生活マイスター協会飯伊支部長)</p>
<p><b>木曾地区部会</b> (9名) 第1回:2022年7月26日、第2回:2022年9月26日            部会長: <b>田屋万芳</b> (木曾農業協同組合代表理事組合長)  <b>大久保和典</b> (木祖村西山耕地組合長)、<b>織田晴久</b> (木曾郡農業委員会協議会長)、<b>黒内拓美</b> (畜産農業者)、<b>志水敏春</b> (木曾農業協同組合野菜生産部会前部会長)、<b>塩澤郷子</b> (特定非営利活動法人ふるさと交流木曾職員)、<b>戸前寿乃</b> (木曾広域連合移住交流推進員)、<b>野口廣子</b> (長野県農村生活マイスター協会木曾支部長)、<b>二宮美香</b> (上松町特産品開発センター利用組合員)</p>
<p><b>松本地区部会</b> (10名) 第1回:2022年7月28日、第2回:2022年10月7日            部会長: <b>田中悦郎</b> (松塩筑安曇農業委員会協議会長)  <b>上條信太郎</b> (中信平土地改良区連合理事長)、<b>中村洋子</b> (安曇野市農業委員)、<b>瀧由美子</b> (長野県農村生活マイスター協会松塩筑支部長)、<b>原武彦</b> (松本市公設卸売市場協議会会長)、<b>降旗道子</b> (長野県栄養士会中信支部員)、<b>三村晴夫</b> (松本ハイランド農業協同組合常務理事)、<b>村田鋭太</b> (山形村産業振興課長)、<b>百瀬茂敏</b> (長野県農業経営者協会松塩支部長)、<b>山崎岳志</b> (安曇野市農林部農政課長)</p>
<p><b>北アルプス地区部会</b> (13名) 第1回:2022年7月28日、第2回:2022年10月4日            部会長: <b>中村茂</b> (大北農業協同組合専務理事)  <b>飯島志津</b> (いーざら大町特産館事業協同組合館長)、<b>伊藤敬一郎</b> (長野県酒造組合北安曇支部長)、<b>伊藤宏昭</b> (北アルプス地区農業委員会協議会長)、<b>岩井良三</b> (長野県学習旅行誘致推進協議会白馬支部代表)、<b>大澤孔</b> (池田町産業振興課長)、<b>上條美代子</b> (松川村消費者の会代表)、<b>榛葉良子</b> (長野県農村生活マイスター協会北安曇支部長)、<b>福島俊</b> ((有)ライスファーム野口代表取締役)、<b>藤原真弓</b> (伊折農山村体験交流施設ゆきわり草若女将)、<b>降旗貴紀</b> (大町市産業観光部農林水産課長)、<b>峯村忠志</b> (長野県農業経営者協会北安曇支部長)、<b>山田久志</b> (小谷村観光地域振興課長)</p>
<p><b>長野地区部会</b> (12名) 第1回:2022年7月20日、第2回:2022年9月13日            部会長: <b>小池宏明</b> (ながの農業協同組合常務理事)  <b>安藤猛</b> (グリーン長野農業協同組合常務理事)、<b>市川幸彦</b> (豊野町土地改良区理事長)、<b>大川けさみ</b> (チアさみず代表)、<b>荻原健志</b> (長野県農業士協会上高井長野支部長)、<b>小淵義彦</b> (高山村産業振興課長)、<b>小松たつ子</b> (長野県農村生活マイスター協会更埴支部長)、<b>近藤利之</b> (長野県農業経営者協会長野支部長)、<b>高橋きよ</b> (長野県農業委員会女性協議会長長野支部副支部長)、<b>塚田勝雄</b> (千曲市経済部農林課長)、<b>米倉美樹</b> (生活協同組合コープながの北信地域区分理事)、<b>和田孝久</b> ((株) R&amp;Cながの青果長野支社長)</p>
<p><b>北信地区部会</b> (10名) 第1回:2022年7月29日、第2回:2022年9月28日            部会長: <b>佐々木真</b> (中野市農業協同組合常務理事)  <b>大熊妙子</b> (長野県農村生活マイスター協会下水内支部長)、<b>荻原育夫</b> (ながの農業協同組合みゆき地区担当理事)、<b>小根澤祐子</b> (信州湯田中渋温泉郷女将の会ゆのか会長)、<b>小林巧</b> (長野県農業経営者協会下高井支部長)、<b>小林英哉</b> (中野市経済部農業振興課長)、<b>竹内昭芳</b> (長野県農業士協会飯水支部長)、<b>武田浩明</b> ((株) R&amp;Cながの青果中野支社長)、<b>沼田浩子</b> (長野県農業委員会女性協議会長)、<b>丸山真央</b> (飯山市経済部農林課長)</p>

#### 4 用語解説

あ	アニマルウェルフェア	家畜の快適性に配慮した家畜飼養管理
い	1等米比率	農産物検査法の品質基準に基づき、登録検査機関が検査した総量に占める1等格付米の割合
い	稲WCS	稲発酵粗飼料：稲の子実が完熟する前に、穂と茎葉を一体的に収穫・密封し、嫌気的条件下のもとで発酵させた貯蔵飼料
い	インショップ	Shop in Shop の略。デパート、スーパーマーケットやショッピングセンターなどの商業施設が持つ集客力を利用して、独自のスペースを持って営業している店舗のことスーパー等に併設されている農産物直売コーナーも含まれる
え	エシカル消費	持続可能な社会の実現のため、人・社会・環境・地域などに配慮した消費行動
お	おいしい信州ふード	県内で生産された農畜産物や主原料が県内産の加工食品、地域に根差した郷土食などの総称
お	おいしい信州ふードネット	県産農畜産物の図鑑やレシピ、食べられる・買えるお店、旬の情報などを発信する情報サイト（ホームページ）
お	オーガニックビレッジ	有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のこと。国では、みどりの食料システム戦略を受け、このような先進的モデル地区を順次創出し、横展開を図ることとしている
お	温室効果ガス	大気圏にあり、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称。水蒸気、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなどが該当する
お	御嶽はくさい®	J A 木曾の登録商標。開田高原や木祖村の高標高地で夏場に栽培されるブランドはくさいの商標
か	改植	果樹園において、果樹の樹体を根本から伐採し、抜根又は枯死させた後、伐採した果樹と同規模の優良品種系統等の果樹を新たに植栽すること
か	化学合成農薬	化学的に合成された物質や天然物質等を有効成分とする農業用の薬剤
か	化学肥料	化学的に合成しあるいは天然産の原料を化学的に加工して作った肥料
か	果実産出額	都道府県別の品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む）を乗じて求めたもの
か	果樹戦略品種	長野県の気象や立地条件、実需者ニーズ等を踏まえ、長野県果樹試験場等において開発・育成し品種登録された品種。特に栽培面積の拡大や品質向上に向けた取組を進める品種
か	家族経営協定	家族で取り組む農業経営について、経営方針や経営における家族一人ひとりの役割、就業条件などについて、家族間の十分な話し合いのもとに決めた取り決め
か	家族農業	家族により管理・運営され、農作業の大部分を家族内の労働力に依存している農業経営のことで、雇用労働を基本とする企業的な農業経営と対比される
か	カバークロップ	二酸化炭素貯留、土壌浸食防止、景観の向上、雑草抑制などを目的として、農作物を栽培していない時期に露出する地表面を覆うために栽培される作物
か	環境にやさしい農業	有機物の土壌還元による土づくりと合理的作付体系を基礎として、化学肥料・化学合成農薬等を科学的・合理的に削減する取組や、温室効果ガスの排出量を削減する取組、使用済みプラスチックの排出を削減する取組など、農業生産に起因する環境負荷の低減と生産性の維持・向上との調和を図りつつ、農家が幅広く実践できる持続性の高い農業
か	かん養	無理のないよう徐々に教え養うこと
が	外国人技能実習制度	諸外国の青壮年労働者を一定期間産業界に受け入れて、各産業の技能等を修得してもらう制度。農業分野においては耕種農業や畜産農業の技能実習が行われている
き	基幹的農業水利施設	100ha 以上の農地へ農業用水を供給するための用水路、取水口、ため池等、及び100ha 以上の農地からの排水を受ける排水路、排水機場
き	木曾牛	木曾地域で飼育されている黒毛和牛の総称。古くから繁殖和牛の産地として、全国へ和牛子牛の供給が行われている
き	北アルプス山麓ブランド	北アルプス地域の農畜産物や農産加工品等の中で、特に優れたものを北アルプス山麓ブランドとして認定し、情報発信することにより、地域産業の振興と地域活性化に資する取組
き	強勢台木	接木に用いられる台木品種のうち、穂木の生育を旺盛にする効果を持つ品種の総称。野菜では主に、トマトの長期どり栽培での生育後半の草勢維持に有効
ぎ	牛群ドック	乳用牛のより良い飼養管理をめざし、人間ドックのように血液検査や飼料給与診断等を行うことで、牛群の健康状態を把握する方法

く	クイーンルージュ®	長野県果樹試験場が「ユニコーン（紫赤色）」に「シャインマスカット（黄緑色）」の花粉を交配して育成した「種なし」で「皮ごと」食べることができる大粒の赤系ぶどう
け	県選択無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、民俗芸能、民俗技術などの無形で伝承された文化財のうち、長野県が選択するもの。その中で長野県では他県に例のない「食の文化財」を県選択無形民俗文化財として指定・保護に取り組んでいる
こ	荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
こ	コールドチェーン	生鮮食料品等について、生産段階から消費段階まで所定の低温に保ちながら流通させる体系
さ	サーキュラーエコノミー	循環経済。従来の3Rの取組に加え資源投入量、消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながらサービス等を通じて付加価値を生み出す経済活動
さ	サーベイランス検査	農林水産省の家畜防疫対策要綱に基づいて行われる監視伝染病の検査
し	自給的農家	経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家
し	次世代型農業支援サービス	農業用ドローンや自動走行農機などの先端技術を活用した作業代行やシェアリング・リースなどの次世代型の農業支援サービス
し	市民農園	サラリーマン家庭や都市住民のレクリエーションとしての自家用野菜栽培や高齢者の生きがいがづくり、子どもたちの体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花などを育てる農園のこと。日帰り型市民農園と滞在型市民農園の2タイプがある
し	集落営農	集落など地縁的にまとまりのある地域において、農家が共同化・統一化に関する合意の下に行う生産活動
し	集落営農組織	集落を単位として営農を目的に、農家等により構成される組織で、任意の組織のほか、農事組合法人、株式会社などの法人形態がある
し	樹園地継承	栽培管理ができなくなった園地をJA出資法人等が一時的に借り入れ、管理や改植後に担い手に継承すること
し	樹体ジョイント仕立て栽培	神奈川県が開発した技術で、主枝の先端部を隣の樹へ接ぎ木し、連続的に連結させた直線状の樹形で骨格枝の早期確立が図られ、樹冠構造が単純で作業導線が直線的になるため、早期成園化や管理作業の省力化が可能になる
し	飼養衛生管理基準	畜産農場内への病原体の侵入防止及び汚染拡大防止、並びに農場外への拡散防止のため、家畜伝染病予防法に基づき、家畜の所有者が遵守すべき基準
し	商標登録	商標法上の登録制度。消費者が商品やサービスを区別する上で目印となるネーミングやロゴマークを独占的に使用し、また、類似した偽ブランド品などを排除できるように「商標権」を取得するための制度
し	食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること
し	植物検疫	輸入植物検疫は、海外から植物の病害虫の侵入を防ぐための規制。病害虫の発生は国・地域によって異なるため、同じ植物であっても輸入条件が異なる
し	植物成長調節剤	植物の成長、着果、発根を促進するなどの成長調整作用のある薬剤
し	新規就農里親研修	県職員の就農コーディネーターが、新規就農希望者の就農までのプラン作成を支援するとともに、県に登録している里親農業者が栽培技術や経営管理に係る知識の習得等を支援する研修
し	信州サーモン	長野県の水産試験場でニジマスの雄とブラウントラウトの雌を交配させて作りだした養殖魚（サーモンを思わせる銀色の身体と紅色の身が特徴）
し	信州大王イワナ	受精卵に温度刺激を加えることにより、通常の2対の染色体群を3対持つようにした全雌3倍体イワナ。成熟しないため、一年中おいしく食べられる
し	信州の伝統野菜	長野県内で昔から栽培されている野菜のうち、「来歴」「食文化」「品種特性」という3項目について、一定の基準を満たしたもの
し	信州黄金シャモ	長野県畜産試験場でシャモと名古屋種を交配することにより作り出した肉用地鶏（歯応えと食味成分の高いことが特徴で料理研究家の服部幸應氏が命名）
し	信州ブランド魚	長野県が独自に開発したオリジナル品種など、信州で生産された特産魚本計画では信州サーモンと信州大王イワナを指す
し	信州プレミアム牛肉	長野県が独自に定めたおいしさ基準（霜降り（脂肪交雑）の入り具合と「香り・口溶け」に影響するオレイン酸含有率）を満たす安全安心でおいしい牛肉
し	信州産シカ肉認証制度	「信州ジビエ衛生管理ガイドライン・衛生マニュアル」に従って適切な新産鹿肉の処理・加工・販売を実施している施設を認証する制度。認証は、信州産シカ肉認証審査委員会が認証審査を行い、適正と認めた処理施設を長野県と信州ジビエ研究会が連名で行う

し	信州棚田ネットワーク	棚田ファンを増やし、多様な主体の連携・協力による棚田の保全と活性化に繋げることを目的として県が設立した、棚田保全団体等の情報の共有や、信州の棚田の魅力を効果的に発信するための場
し	信州農業エグゼクティブMBA研修	本県農業を先導するトップランナーが売上額 10 億円をめざし新たな視点で自社の経営発展計画を策定する研修
し	信州の環境にやさしい農産物認証	地域の一般的な栽培法と比較して化学肥料と化学合成農薬を原則 50%以上削減した方法で生産された農産物を長野県知事が認証する制度
し	信州プレミアム牛肉認定制度	長野県が独自に定めたおいしさ基準（霜降り（脂肪交雑）の入り具合と「香り・口溶け」に影響するオレイン酸含有率）を満たす安全・安心でおいしい牛肉を認定する制度
し	信州 6 次産業化推進協議会	6 次産業化など地域資源を活用した付加価値向上により地域の雇用創出、所得向上を図るため、平成 25 年 9 月に 1 次、2 次、3 次産業及び行政団体により設立された団体。農業者からの相談対応や事業計画の策定支援、研修会の開催等の支援を行っている
し	食育ピクトグラム	食育の取組を子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、表現を単純化した絵文字
し	食品安全マネジメントシステム	安全安心な食品を消費者に届けるために、食品安全を脅かすハザード(危害)を適切に管理する仕組みによる保証を目指したもの
す	スマート農業	ロボット技術や AI、IoT、ICT などの先端技術を活用して、省力化、精密化や高品質生産を行う農業のこと
す	すんき	木曾地域に古くから伝わる伝統的な漬物。塩を使わず赤かぶの茎葉を乳酸発酵させたもの。長野県選択無形民俗文化財の「味の文化財」や地理的表示（GI）保護制度に登録
せ	生分解性ネット	水分や土壌中の微生物によって、水と二酸化炭素に分解される性質をもつポリ乳酸などのプラスチックを原料とした資材の一つ。原料の用途として他に、農業用マルチフィルムなどがある
せ	生分解性マルチ	栽培期間中は通常のポリマルチと同様に使用でき、栽培終了後、土壌にすき込むと、土壌中の微生物の働きにより、最終的に水と二酸化炭素に分解されるマルチ
せ	施肥設計	農業生産を行う上で、肥料を合理的かつ有効に利用するように立案する施肥の計画
せ	センシング	センサー（感知器）などを使用してさまざまな情報を計測・数値化する技術の総称。温度や明るさ、衝撃の強さといった要素を定量的データとして収集し、応用する技術全般が含まれる
せ	選択培地	特定の害菌を検出する際に用いられる培地。目的とする菌が発育し易く、その他の細菌の発育が抑制されるような組成をもつ
そ	草生栽培	果樹園に牧草等を生やす圃地管理法で、二酸化炭素の貯留、土壌浸食防止、地温・土壌水分調節、有機質の補給、果実早熟等の効果がある
そ	その他農業経営体	農業経営体から中核的経営体を除いた、零細な経営体
た	多目的防災網	台風、降雹などの気象災害や鳥類による食害の被害を同時に防止するため果樹園に設置するネット
た	炭素貯留	本来ならば分解され大気中に放出されるはずであった有機物（炭素）を土壌中に閉じこめる行為。農地に施用された堆肥や緑肥等の有機物は微生物により分解され、二酸化炭素として大気中に放出されるが、一部は分解されにくい土壌有機炭素となって長期間土壌中に貯留されることから、その分だけ大気中の二酸化炭素が減少する
ち	畜産GAP	農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつづ生産工程の管理や改善を行う取組
ち	知的財産権	人間の知的活動によって生み出されたアイデアや創作物などには、財産的な価値を持つものがあり、総称して「知的財産」と呼ぶ。知的財産の中には、育成者権、特許権、商標権など法律で規定された権利や、法律上保護される利益に係る権利として保護されるものがある。それらの権利を「知的財産権」という
ち	地産地消	地元で生産されたモノやサービスを地元で消費する取組
ち	地消地産	地域にある資源を活用して、地域で消費するものを地域で生産する取組
ち	地理的表示（GI）保護制度	地域の特性が確立され、その地域ならではの要因と結びついた地域ブランドである農林水産物や加工食品の名称、酒類の産地名を地域で共有される知的財産として法的に保護する制度
ち	地域計画	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が、自然的経済的社会的諸条件を考慮した区域ごとに地域の農業者、関係団体と協議し、10 年後の区域における将来の農業の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、農業を担う者ごとの利用する農用地を示した計画

ち	畜産クラスター	畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制
ち	中核的経営体	認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者及び集落営農組織を定義
ち	直播栽培	芽を出しやすくする資材をコーティングした種籽を水田に直接播く栽培方法。本県では、播種前に代掻きを行ってから専用の機械で播種する「湛水直播」が多く行われている。他に乾いた状態の田に播種し、芽が出揃った後に入水する「乾田直播」がある
て	定年帰農者	農村出身者が定年退職後に故郷の農村へ戻り、農業に従事すること。また、出身地を問わず定年退職者が農村に移住し、農業に従事すること
て	デジタル農活信州	就農希望者に対し、県内の就農に関する支援情報（県、市町村、JA等）を県がまとめてインターネット上で一元的に情報発信するため構築した外部サイト
と	頭首工	河川から農業用水を用水路へ引き入れるための施設の総称で、取水用の堰と取水の取り入れ口で構成されている
と	特定家畜伝染病	豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等、家畜伝染病のうち、特に総合的に発生の予防及びまん延の防止のための措置を講ずる必要があるものとして家畜伝染病予防法で定める8疾病
と	土壌診断	農業の生産基盤としての土壌を調査分析し、診断基準に基づいて診断を下し、農業者に施肥や対処方針を支持、また、土壌変動を監視すること
と	トッランナー（大規模経営体）	明確な経営理念と目標を掲げ、雇用労力の活用等により企業的な経営を展開する所得概ね1千万円（品目により異なるが販売額3千万円程度）以上の経営体（家族経営体、組織経営体）を定義
と	トヨタ式カイゼン手法	トヨタ自動車（株）で考案された作業内容やプロセスなどを見直す経営改善活動で、経営者と雇用者が一体となって様々な知恵を出し合い、問題解決や作業の効率化に向けた活動を行う手法
な	中干し	イネの生育期間中にかん水を中止し、田を乾かすこと。中干しの目的は、①水を切ることにより生育を抑えて茎数の過多を防ぐこと、②土の中に酸素を供給して水がある状態で生成される硫化水素など有害成分を除去すること、③機械作業に適した土の固さを確保すること、が挙げられる
な	長野県強靱化計画	大規模自然災害に対する県土の脆弱性を克服し、防災及び減災その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施するため、国土強靱化の視点から本県における様々な分野の指針となる計画
な	長野県原産地呼称管理制度	県産農産物のブランド化を目的として、県内で生産・製造された農産物や農産物加工品を原料・栽培方法・味覚を基準に評価し、味と品質が特に優れたものを認定する制度
な	長野県地域防災計画	本県の防災体制について、国、県、市町村等のとるべき対策や県民の責務などの方針を定めた計画
な	長野県農産物等輸出事業者協議会	県と輸出に意欲的に取り組む県内生産者・食品加工者、生産者団体、輸出関連企業、市町村等で構成され、長野セールの開催や輸入事業者の産地招へい等により、農産物や加工食品の海外における販路開拓・拡大に取り組んでいる団体
な	NAGANO農業女子	県内で農業を行う若い女性農業者（農業女子）をSNS等でゆるやかにつなぐネットワークの参加者
に	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定したもの
に	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村長が「農業経営改善計画」を認定した農業経営体。制度資金の低利融資等の支援措置の対象となる
の	農ある暮らし	生活の中に「農」を取り入れ、土を耕し作物を育て、四季の野菜や果物を取穫し味わう喜びを感じながら暮らすライフスタイル
の	濃厚飼料	牧草やわらなど繊維質が豊富な粗飼料に比べ、たんぱく質や炭水化物、脂肪などの栄養素を多く含み、繊維質が少ない飼料
の	農業水利施設	農地へ農業用水を供給するための用水路、取水口、ため池等、及び農地からの排水を受ける排水路、排水機場
の	農業DX	データ駆動型の農業経営により、消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業
の	農業法人	事業として農業を営む法人の総称。農産物の生産だけでなく、農業に関連して農作業の請負や農産加工などの関連事業を行う法人も含む
の	農業用ドローン	農薬・肥料散布、作物の生育状況のセンシングなど農業用に使われる無線操縦の無人航空機（ドローン、ラジコン機）
の	農山漁村発イノベーション	地域の農業者が自ら取り組む6次産業化をはじめ、食品事業者や製造業者、商工・観光団体等の多様な主体と連携して、地域資源の付加価値を向上させる取組

の	農村RMO	複数の集落の機能を補完し、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織（地域運営組織：Region Management Organization の略）
の	農村コミュニティ	一定の農村地域を基盤とした住民組織、人と人とのつながりであり、そこに暮らす農村住民が構成員となって、農村地域づくり活動や農村地域課題の解決等、その農村地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織（集団）をいう
の	農村コミュニティの活動	農村社会（集落）にテーマ性を持ったつながりができ、農村地域づくりや地域課題解決など、農村住民が自主的・主体的に農村地域に関わる様々な活動を展開すること
の	農村の多面的機能	農業生産活動に加え、水源のかん養、洪水の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など農村が有している多様な機能
の	農場HACCP	畜産農場に HACCP の考え方を取り入れ、家畜の所有者自らが有害物質の残留等の危害や生産物の温度管理等の重要管理点を設定し、継続的な記録管理を行う
の	農地中間管理事業（農地中間管理機構）	農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農用地等を貸したい農家（出し手）から農用地等を預かり、担い手農家（受け手）へまとまりのある形で貸し付ける制度。本制度を進めるため長野県においては、「公益財団法人長野県農業開発公社」が県知事より「農地中間管理機構」の指定を受けている
の	農泊	農山村に滞在し、農村地域の人々との交流など、伝統的な生活体験をする農山漁村滞在型旅行
の	農福連携	農業分野での障がい者等の就労を推進し、障がい者等の自立と農業の担い手確保等をめざす取組
の	農薬管理指導士	県が実施する農薬に関する専門的な研修を修了し認定された者で、農薬使用者に対し、農薬の適正かつ安全な使用を徹底させるため、指導又は助言を行う者
は	斑点米	水田に飛来するカメムシ類が出穂後の籾の上から吸汁することにより、黒いまだらな斑点が生じたお米。中山間地で被害が多く、農産物検査上の主要な格落ち要因の一つである
は	半農半X	農業を営みながら他の仕事にも携わる働き方
は	バイオ炭	燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350℃超の温度でバイオマスを加熱して作られる固形物
ひ	品種登録	種苗法上の登録制度。一定の要件を満たす新品種を農林水産省に登録することで、育成した者に「育成者権」を付与し、知的財産として保護する制度
ひ	品目団体	輸出促進法に基づき、国が輸出重点品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し輸出の促進を図る法人を、認定品目団体として認定するもの。輸出重点品目：農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略で掲げる品目（牛肉、りんご、コメ、ホタテ貝、菓子、味噌・醤油等）
ふ	フェザー苗木	伸長した新梢と同じ年に柔らかい側枝が多数発生した苗木。りんご高密度植栽導入の際に利用する
ぶ	豚熱ワクチン免疫付与による抗体陽性率	豚熱ワクチンを接種した豚のうち、豚熱ウイルスに対する抗体を獲得した豚の割合。抗体陽性率が80%以上である場合は、群として十分に免疫付与されていると判断される
ぶ	プレミアム、オリジナル、ヘリテイジ、サステイナブル	「おいしい信州ふード」で位置づけられた4つの厳選基準のカテゴリ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレミアム：信州産の食材にこだわり源泉基準に基づいたコメ、牛肉、日本酒、ワイン等</li> <li>・ オリジナル：長野県で開発された品種</li> <li>・ ヘリテイジ：伝統的又は地域固有の価値を有する伝統野菜やおやき、そば等</li> <li>・ サステイナブル：自然環境に配慮しつつ持続可能な方法で生産された農畜産物</li> </ul>
へ	ペレット堆肥	家畜の糞尿を払取・発酵・乾燥させた後に、造粒機械で圧縮し、直径5mm程度の粒状に成形した肥料
ほ	ほおばまき（朴葉巻）	木曾地域に伝わる初夏限定の伝統的な祝い餅。米の粉に熱湯を入れてよくこね、中にあんを入れて、ほうの葉で包んで蒸したもの
ほ	北信州農業道場	北信州農業道場推進協議会（北信農業農村支援センター、市町村、農業委員会、農業協同組合、農業経営士協会支部で構成）が主催する技術等習得講座で、新規就農5年までの方等を対象に作目ごとに品目別の講座を開催し、早期の技術習得による経営安定の支援と、地域農業リーダー人材の育成を行っている。また、農業機械や農業簿記などの選択講座も開催している他、青年農業者の課題解決に取り組んでいる
ぼ	防災重点農業用ため池	農業用ため池のうち、決壊により周辺区域の住宅や学校、病院等へ被害が及ぶおそれがあるとして、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づき都道府県知事が指定したもの

ま	慢性疾病対策	家畜の伝染性疾病のうち、重篤な症状を示さないものの、出荷頭数や出荷体重、乳量の低下などの家畜の生産性を阻害する慢性疾病の検査や飼養管理の見直し指導
み	ミズワタクチビルケイソウ	河川等に生育する外来生物と考えられる微細な藻類。繁殖するとミズワタのような群生をつくり、魚類、水生昆虫の生息や生育だけでなく、仕掛けに藻がまとわりつくなど、釣り自体にも支障をきたすことが懸念される
み	みどりの食料システム法	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）の通称。土づくり、化学肥料・化学合成農薬の使用削減の取組や、温室効果ガスの排出削減に資する取組など環境負荷低減事業活動に取り組む農林漁業者が作成する計画を都道府県が認定し、その事業活動を資金の貸付けや投資促進税制等の特例措置で支援することで、環境負荷低減事業活動を促進する制度を含む
も	素びな	地鶏のヒナのこと。在来種（明治時代までに日本導入された鶏38種）の血液が50%以上であり、ふ化日などの出生証明ができること
も	モニタリング	監視、観察、観測を意味し、農業では、ほ場やハウス内外の環境情報（温湿度、日射量、風速、二酸化炭素濃度等）を各種センサーで継続的又は定期的に観察・記録すること
や	薬剤耐性菌、抵抗性害虫	同じ部位に作用する農薬を何度も使用すると、病原菌や害虫の薬剤耐性、薬剤抵抗性を促すことがある。それら農薬が効かなくなった病原菌や害虫のことを指す
ゆ	有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業
ゆ	有機農業推進プラットフォーム	有機農業に関心のある生産者、消費者、流通業者等の交流・学習の場として、令和元年度に県が開設した“ゆるやかな会議体”
ゆ	有機農産物	周辺から使用禁止資材（化学肥料や化学合成農薬など）が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じている、は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しない、組換えDNA技術を利用しない等、「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物のこと
ゆ	輸出支援員	長野県農産物等輸出事業者協議会から業務委託を受け、県産農産物等の輸出拡大に係る支援を行う商社や輸出入事業者。活動内容は、海外市場調査及び報告、輸入事業者及び小売店との交渉・商談、長野フェアの企画・開催、テストマーケティング、産地づくり支援等
ゆ	輸出事業計画	輸出に取り組む農業者等が、農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るため、これらの「生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業」に関し、輸出促進法に基づき、農林水産大臣の認定を受けた計画
ら	酪農ヘルパー	酪農家の休日確保や傷病時対応のため、農家に代わって搾乳や飼料給与などの作業を行う者
り	利用許諾	種苗法上の場合、育成者権者がその育成者権を有したまま、有償あるいは無償で他人に当該品種の利用を認めること
り	緑肥作物	栽培後、畑にすき込むことで分解後、肥料として畑に還元され、次作の肥料削減が図れる植物。主に、イネ科やマメ科の作物が利用される
り	りんご高密度植栽培	M.9ナガノ自根台木のフェザー苗を密植することにより、高単収と早期成園化が可能になるほか正品果率の高い果実生産が可能になる栽培方法
ワ	ワンヘルス	人、動物、環境の3つの健康を1つの健康（ワンヘルス）とみなし、各分野が連携して新型インフルエンザ等の人獣共通感染症や薬剤耐性菌の問題などに取り組んでいくという概念
A	AGRI X NAGANO	長野県農業経営指標を用い、営農条件（作物・土地・要約労働力等の制約条件）を入力することによって、個別経営体の営農計画をシミュレーションできるシステム
A	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の言語を理解したり、論理的な推論や経験による学習を行ったりするコンピュータプログラムなど
D	DNAマーカー	個体の遺伝的性質や系統・品種等を特定する目印となるDNA配列のこと
D	DMO	観光地域づくり法人（Destination Marketing/Management Organization）の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略の着実な実施のための調整機能を備えた法人のこと
G	GAP・国際水準GAP	農業生産工程管理（Good Agricultural Practices）の略。食品安全・環境保全・労働安全から定められる点検項目※に沿って、農産物を作る際に適正な手順を守り、モノの管理を行い、持続可能性を確保する取組 ※国際水準の取組では「農場経営管理」「人権保護」の視点が加わる

I	I C T	情報通信技術。情報技術の「I T (Information Technology) に通信の「C (Communications)」を組み合わせた用語
L	L E D	発光ダイオード (Light Emitting Diode の略) のことで、電圧を加えたときに発光する半導体素子。省電力で長寿命であり、農業用照明としても導入が進んでいる
J	J E T R O (日本貿易振興機構)	日本貿易振興機構法に基づき、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目的に設立。70 か所を超える海外事務所および約 50 の国内拠点から成る。対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に取り組む
J	J F O O D O (日本食品海外プロモーションセンター)	日本産の農林水産物・食品のブランディングのためにオールジャパンでの消費者向けプロモーションを担う新たな組織として、日本貿易振興機構 (JETRO) 内に創設 (2017. 4. 1)
S	S G G s	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015 年 9 月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ」に盛り込まれた 17 の目標と 169 のターゲット
4	4 パーミル・イニシアチブ	世界の土壌の炭素貯留量を年率 0.4% (= 4 ‰ (パーミル)) 増加させようとする取組。世界の土壌の表層 30~40cm の炭素貯留を年間 4‰増加させることができれば、人間活動によって増加する大気中の二酸化炭素濃度を大幅に削減できるという考え方